

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	1	適切な土地利用の推進
基本施策	2	住宅環境
4年後のまち	①	良好な市街地環境が維持され、災害に強い住宅の建築が進み、市民が安心して快適に生活している。
	②	高齢者や障がい者など住生活に対する弱者が、安心して楽しく暮らせる住宅環境の整備が進んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	良好な市街地環境が維持され、災害に強い住宅の建築が進み、市民が安心して快適に生活している。				設問②	高齢者や障がい者など住生活に対する弱者が、安心して楽しく暮らせる住宅環境の整備が進んでいる。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	35	7.0%	8.4	8.4	そう思う	29	5.7%	6.9	6.9	
どちらかというと思う	137	27.3%	32.7	24.5	どちらかというと思う	73	14.3%	17.4	13.0	
どちらとも言えない	176	35.1%	42.0	21.0	どちらとも言えない	193	37.7%	46.0	23.0	
どちらかというと思わない	44	8.8%	10.5	2.6	どちらかというと思わない	77	15.0%	18.3	4.6	
そう思わない	27	5.4%	6.4	0.0	そう思わない	48	9.4%	11.4	0.0	
わからない	66	13.2%			わからない	70	13.7%			
無回答	16	3.2%			無回答	22	4.3%			
総数	501	100.0%			総数	512	100.0%			
有効回答数	419		100.0%	56.5	有効回答数	420		100.0%	47.5	
					全設問の平均					52.0

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	
1	既存住宅耐震診断補助事業利用件数[累計](件)	住宅の耐震診断の補助制度を利用した件数の累計。 住宅の所有者が自ら「生命・財産を守る」ことを基本としつつ、そのための支援として補助制度の利用を促進し、災害に強い安全な住宅環境の確保を目指します。		
			目指す値	実績値
			H26	H26
担当課	建築課	指標の把握方法(数値の出所)	耐震診断補助交付件数	
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	
2	改修補助等により耐震化した住宅の件数[累計](件)	耐震改修工事の補助制度等を利用して耐震化された住宅の累計件数。 住宅の所有者が自ら「生命・財産を守る」ことを基本としつつ、そのための支援として補助制度の利用を促進し、災害に強い安全な住宅環境の確保を目指します。		
			目指す値	実績値
			H26	H26
担当課	建築課	指標の把握方法(数値の出所)	耐震改修補助交付件数	
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	
3	バリアフリーリフォーム固定資産税減税申請件数[累計](件)	バリアフリーリフォーム後に家屋の固定資産税が減税になる制度を利用した件数の累計。 住宅のバリアフリー化に対する動機付けとしての減税制度の利用を促進し、住生活に対する弱者が安心して暮らせる住宅環境の確保を目指します。		
			目指す値	実績値
			H26	H26
担当課	建築課	指標の把握方法(数値の出所)	バリアフリーリフォーム固定資産税減税申請件数(課税課にて集計)	
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①1	災害に強い住宅についての情報収集を行っている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	24	4.8%	5.1%	5.1
取り組んでいる	59	11.8%	12.5%	9.4
少し取り組んでいる	163	32.5%	34.6%	17.3
あまり取り組んでいない	128	25.5%	27.2%	6.8
全く取り組んでいない	97	19.4%	20.6%	0.0
無回答	30	6.0%		
総数	501	100.0%		
有効回答数	471		100.0%	38.6

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	生駒市耐震改修促進計画に基づき、計画的・総合的に建築物の耐震化を推進します。	生駒市耐震改修促進計画の推進	耐震化率の向上を推進するため、耐震改修に対する補助を実施するとともに、耐震化に関する相談窓口の開設を行う。改修補助等により耐震化した住宅の件数14件 累計135件		建築課
①2	既存住宅や特殊建築物の耐震診断・改修補助事業の継続を図ります。	各種耐震診断・改修補助事業	生駒市耐震改修促進計画の目標である、市内住宅の耐震化率を、平成27年度に90%とするため、耐震診断への補助を行う。既存住宅耐震診断補助事業利用件数17件 累計496件	無料診断が普及しており申請件数が伸びなかつたと推察される。	建築課
①3	市民が安心して暮らせるよう、建築物に関する手続き等の周知を図るとともに、違反建築物に対して継続的な是正指導を行います。	違反建築防止週間の実施及び関係機関との連携	定期的なパトロールの実施と設計、工事監理者等への指導を実施。また、奈良県と連携し、啓発や是正指導等の強化を図る。		建築課
①4	法律の改正や県の制度なども含めて市民や事業者等の建築に関する知識を高めるため、リーフレットやホームページを活用して情報提供を行います。	関係機関を含むリーフレットの配布及びホームページへの迅速な掲載	耐震促進に関する情報を中心とした建築に関する内容を、必要に応じて、広報誌、HP等で適宜市民に提供している。		建築課
①5	設計者等と行政が法改正への対応について協議できる場を設けます。	特定行政庁連絡協議会への参画	奈良県が主体となり、行政と設計者等とが法改正への対応等について協議する会議を開催している。		建築課
①6	事業者により構成されたNPO法人等による耐震化に関するセミナー・相談会を支援し、耐震化促進事業の推進を図ります。	NPO法人等との協働による啓発	セミナーやフォーラム等を通じて、市民と事業者などの情報交換の機会を設け、安全安心な建築物の整備を図る。		建築課
①7	景観条例、景観計画、景観形成基本計画に基づき、良好な都市景観の保全と形成を進めます。	景観条例、景観計画、景観形成基本計画による景観施策の推進	平成26年4月1日 生駒市景観形成基本計画を策定。 平成26年度 景観法第16条に基づく届出等 26件		みどり 景観課
①8	地域のまちのあり方について考え、主体的にまちづくり活動を行っていく地域を支援します。	空き家・空き地対策事業	萩の台住宅地において意見交換会を9回開催。		建築課

①8	地域のまちのあり方について考え、主体的にまちづくり活動を行っていく地域を支援します。	まちづくりコンシェルジュ	まちづくりコンシェルジュは、魅力ある地域の創設を目指して市職員がまちづくり団体に対し、まちづくりに関する情報提供や相談を行うことであり、今年度は市内のまち歩きは実施したが、他に芳しい成果はなかった。	コンシェルジュとしての活動の定義づけが困難。	都市計画課
②1	耐震改修やリフォーム、バリアフリー化に関することなどの一般的な相談や、建築物に関する専門的な相談ができる窓口を継続して実施します。	住宅相談	月1回(年12回)、建築士による住宅相談を実施。		建築課
②2	市営住宅の適切な維持管理により、建築物の長寿命化と良好な住宅環境を維持するとともに、高齢者等に配慮した居住空間のバリアフリー化に努めます。	市営住宅管理事業	緑ヶ丘住宅及び第2元町住宅の浴室改修工事により、ユニットバスを設置してまたぎやすい高さの浴槽にするとともに、浴室内に手摺を設置するなど浴室のバリアフリー化を実施した。また、第2元町住宅の住戸内の階段に手摺を設置した。 住戸内の階段に手摺設置済み戸数(再開発住宅含む累計) 19戸/19戸	市営住宅の老朽化等により長寿命化計画に記載のない小修繕が時々発生する。	営繕課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	52.0	D	一部の指標が目標値を達成していないものの、市民の実感度はどの設問も50点を上回っており、一定程度取り組まれている。しかし、市民の役割分担は40点を切る結果となっており、状況の改善及び市民の取組意識を高めていく必要がある。 行政の4年間の主な取組について、目標水準には達しておらず、住宅の耐震化については目標水準には達しているが、耐震診断については、業者の無料診断が普及しており、補助事業利用件数に満たさなかったため、取組みは進めているものの、当初期待されていた効果にはやや達していないと考えられ、各々進捗度を左のように判断した。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	38.6		
行政の4年間の主な取組	一部進捗していない取組がある		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがそこそこ実現されている  
D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	指標3つ中2つに若干の低下が見られることから、市民の危機意識を高めるためにも耐震診断補助制度等のPR強化に取り組まれない。 また、「まちづくりコンシェルジュ」について、まちづくりの初期段階から行政が地域に関わることができるという点からも、制度について一層の周知・利用促進を図りたい。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由	「市民の役割分担」の進捗度は40点を切っているがその他の項目の進捗度を鑑みると、当小分野は特に厳格な評価が行われていると判断したため。	進捗度 (審議会)	C

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	1	適切な土地利用の推進
基本施策	3	拠点整備
4年後のまち	①	広域的なにぎわいと風格のある、生駒の個性や魅力あふれる都市拠点の形成が進んでいる。
	②	地域の顔となり身近な生活や交流を支援する機能が集約された地域拠点の形成が進んでいる。
	③	学研高山地区第2工区でリニア中央新幹線新駅を見据えた新たなまちづくりの実現に向けた取り組みが進められている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問① 広域的なにぎわいと風格のある、生駒の個性や魅力あふれる都市拠点の形成が進んでいる。	設問② 地域の顔となり身近な生活や交流を支援する機能が集約された地域拠点の形成が進んでいる。			
	回答	件数	比率	得点評価
そう思う	26	5.3%	6.3%	6.3
どちらかというと思う	116	23.7%	28.2%	21.1
どちらとも言えない	175	35.8%	42.5%	21.2
どちらかというと思わない	65	13.3%	15.8%	3.9
そう思わない	30	6.1%	7.3%	0.0
わからない	60	12.3%		
無回答	17	3.5%		
総数	489	100.0%		
有効回答数	412		100.0%	52.6

  

設問③ 学研高山地区第2工区でリニア中央新幹線新駅を見据えた新たなまちづくりの実現に向けた取り組みが進められている。	設問② 地域の顔となり身近な生活や交流を支援する機能が集約された地域拠点の形成が進んでいる。			
	回答	件数	比率	得点評価
そう思う	24	4.7%	6.7%	6.7
どちらかというと思う	61	11.9%	17.1%	12.9
どちらとも言えない	139	27.1%	39.0%	19.5
どちらかというと思わない	78	15.2%	21.9%	5.5
そう思わない	54	10.5%	15.2%	0.0
わからない	131	25.6%		
無回答	25	4.9%		
総数	512	100.0%		
有効回答数	356		100.0%	44.6
全設問の平均				49.9

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	
1	都市拠点である生駒駅の乗車人数の増加率(%)	現在の年間乗車人数の値を100%としたときの乗車人数の増加率。各拠点間を結ぶ公共交通の利用促進につながる、誰もが移動しやすいコンパクトなまちづくりを進めます。		
			目指す値	実績値
			H26	H26
担当課	都市計画課	乗車人員	101	102
指標の把握方法(数値の出所)			乗車人員	
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	
2	地域拠点であるけいはんな線3駅の乗車人数の増加率(%)	現在の年間乗車人数の値を100%としたときの乗車人数の増加率。各拠点間を結ぶ公共交通の利用促進につながる、誰もが移動しやすいコンパクトなまちづくりを進めます。		
			目指す値	実績値
			H26	H26
担当課	都市計画課	乗車人員	101	106
指標の把握方法(数値の出所)			乗車人員	
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	
3	リニア誘致サポーター登録人数[累計](人)	平成25年に募集を開始したサポーターの登録人数。生駒市にリニア駅が設置されることを望む人々が増え、新たなまちづくりについて関心を持つ人々も増えていきます。		
			目指す値	実績値
			H26	H26
担当課	都市計画課	リニアサポーター登録者数データ	6,300	6,207
指標の把握方法(数値の出所)			リニアサポーター登録者数データ	
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	

3 市民の役割分担 (市民1人でできること) 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

③1	リニア中央新幹線駅の誘致について関心をもっている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	35	6.8%	7.3%	7.3
取り組んでいる	66	12.9%	13.8%	10.4
少し取り組んでいる	93	18.2%	19.5%	9.7
あまり取り組んでいない	113	22.1%	23.7%	5.9
全く取り組んでいない	170	33.2%	35.6%	0.0
無回答	35	6.8%		
総数	512	100.0%		
有効回答数	477	100.0%		33.4

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	市民アンケートやタウンミーティングなどにより、市民の意見を聞きながらまちづくりを進めます。	市民アンケートの実施	たけモニの利用。 アンケートの実施により駅前再開発事業に取り入れた。		都市計画課
		タウンミーティングの開催	北大和グラウンド跡地低炭素まちづくり事業において市民から広く意見をもらうためにタウンミーティングを実施した。		都市計画課
①2	まちづくりに関し、本市の取組や情報を積極的に公表します。	ホームページ等での情報公表	地区計画・用途地域等の情報を広く市民に情報提供するためにホームページに掲載している。		都市計画課
①3	民間開発と連携し、ゆとりある公共空間の確保や、地域の「顔」となる拠点整備を図ります。	学研北生駒駅周辺まちづくり構想策定事業	学研北生駒駅中心地区まちづくり構想を平成27年1月に策定した。		都市計画課
②1	市民がまちづくりに参加できる機会を設けます。	各種ワークショップ等の開催	第二地区市街地再開発事業により設置された広場等の修景ワークショップ参加者の意見を可能な限り取り入れた。		都市計画課
②2	地域拠点の形成に向けて、近鉄けいはんな線各駅周辺地域及び南生駒駅周辺地域において、必要な基盤整備を考えつつ、地域特性を活かした適切なまちづくりを推進します。	用途地域、地区計画等規制の指定	けいはんな線3駅の乗降客数の増加率106% (平成27年3月末)		都市計画課
②3	学研北生駒駅周辺地域の良好なまちづくりを進めるため、まちづくり構想を定め、構想に基づき、土地利用や道路等のインフラ整備の方針を定めます。	学研北生駒駅周辺まちづくり構想策定事業	学研北生駒駅中心地区まちづくり構想を平成27年1月に策定した。		都市計画課
			当該地区における都市計画道路見直しに必要な将来交通量を推計するとともに、道路及び駅前広場の計画検討を行った。		事業計画課
②4	多様で魅力ある都市機能の集積と、まちなか居住の推進、そして、地区計画や景観法等を活用し、魅力あるまちなみの形成と、歩きたくなる環境の充実を図ります。	地区計画等規制に関する事務	合理的・機能的な土地利用の推進と、将来にわたり周辺の景観と調和のとれた快適で利便性の高い商業施設や建築物等の規制や誘導を行うため、生駒市都市計画道路高山富雄小泉線沿道地区地区計画を策定した。		都市計画課
			生駒駅北口を景観計画上の景観形成地区に指定し、うるおいとにぎわいがあり統一感のあるまちなみになるよう意匠誘導した。		みどり景観課
③1	リニア中央新幹線新駅を中心としたまちづくりの実現に向けた取組を、関係機関と連携して進めます。	リニア中央新幹線新駅(中間駅)誘致事業	リニア試乗会は実施できなかった。 サポーター登録者数 6,207人	JR東海による試乗は個人対象であったため、市の試乗会は見送った。	都市計画課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進 捗 度 の 理 由
市民実感度	49.9	C	都市拠点及び地域拠点についての指標は、目標値を達成しているが、高山第2工区のまちづくりについては目標値を達成していない。 市民実感度は一部50点を下回っており、一部進捗していない。 また、市民の役割分担は33点台であり、状況の改善および市民の取組意識を高めていく必要がある。 行政の4年間の主な取組については、各事業ごとに設定した目標水準を達成していない部分がある。 以上より、分野の進捗度を左のように判断した。
指標	目標値を達成している指標が多い		
市民の役割分担	33.4		
行政の4年間の主な取組	一部進捗していない取組がある		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがそこそこ実現されている  
D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見	拠点整備がかなり進んでいる地域と進んでいない地域で、市民の評価・認識にばらつきがあることが推察される。	前年度	C
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由	拠点整備に大きな動きがないこと、また、リニア誘致について生駒駅の北側の再開発が一定終わっているものの南生駒駅周辺は未着手であることや、リニア新幹線誘致自体が未だ不透明であることから、進捗度はDが妥当であると判断した。	進捗度 (審議会)	D

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	2	交通ネットワークの整備
基本施策	1	道路
4年後のまち	①	安心で安全な暮らしを支えるみちづくりが進んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	安心で安全な暮らしを支えるみちづくりが進んでいる。			
	回答	件数	比率	得点評価
	そう思う	38	7.8%	8.8
	どちらかというと思う	122	24.9%	21.2
	どちらとも言えない	174	35.6%	20.2
	どちらかというと思わない	65	13.3%	3.8
	そう思わない	32	6.5%	0.0
	わからない	43	8.8%	
	無回答	15	3.1%	
	総数	489	100.0%	
	有効回答数	431	100.0%	54.0
	全設問の平均			54.0

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向							
1	道路整備を計画している箇所 の整備済み延長の割合 (%)	道路整備を計画している箇所の延長(2,586m)に対する整備済み延長の割合。 道路ネットワークの整備に向け、継続的に整備を進めます。		<table border="1"> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>46.4</td> <td>29.0</td> </tr> </table>	目指す値	実績値	H26	H26	46.4	29.0
				目指す値	実績値					
H26	H26									
46.4	29.0									
<p>指標の把握方法(数値の出所)</p> <p>懸案事項となっている箇所整備状況表</p>										
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>							
2	橋梁長寿命化計画に基づく健全な橋梁数(箇所)	橋梁長寿命化計画(47橋)において、今後4年間で健全となる橋梁数。安心・安全な道路ネットワークの構築に努めます。		<table border="1"> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>21</td> </tr> </table>	目指す値	実績値	H26	H26	21	21
				目指す値	実績値					
H26	H26									
21	21									
<p>指標の把握方法(数値の出所)</p> <p>生駒市橋梁長寿命化修繕計画</p>										
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>							

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①4	歩道上に自転車や不要なものを放置しないよう心がけている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	206	42.1%	43.6%	43.6
取り組んでいる	142	29.0%	30.1%	22.6
少し取り組んでいる	85	17.4%	18.0%	9.0
あまり取り組んでいない	19	3.9%	4.0%	1.0
全く取り組んでいない	20	4.1%	4.2%	0.0
無回答	17	3.5%		
総数	489	100.0%		
有効回答数	472		100.0%	76.2

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	幹線道路ネットワークの強化のため、清滝生駒道路(国道163号バイパス)や枚方大和郡山線、国道168号線などの広域幹線道路の整備を、関係機関とともに推進します。	国道163号整備促進期成同盟会	・清滝生駒道路沿道3市1町による国への陳情・要望活動を行うとともに、国からの事業協力要請に基づき、鹿畑町地内において「地籍調査事業」を実施した。 ・奈良県道路事業(阪奈道路辻JIC、枚方大和郡山線等)の整備に関して、地元調整を行った。		事業計画課
①2	狭隘な道路については地元からの整備要望に基づき、地権者の協力を得ながら、計画的、効率的に道路拡幅や道路整備を進めるとともに、歩行空間の整備にも努めます。	道路新設改良事業	自治会からの道路整備要望に基づき狭隘な道路の拡幅及び歩道の整備を行う。 宝山寺参詣線(1工区)の参詣道路整備及び市道新生駒台線道路拡幅工事を完了した。	・宝山寺参詣線(1工区)の参詣道路整備においては国の交付金の配分が少なく財源不足となり進捗が遅れている。	土木課
①3	主要な交通拠点へのアクセス道路の整備や機能向上に努めます。	学研北生駒駅まちづくり関連道路整備事業	学研北生駒駅周辺の利便性の高い交通環境を形成するとともに、災害に強い、人になやましい安全・安心なまちづくりの推進。 ・奈良阪南田原線と芝山田線の工事は次年度に繰越した ・白庭台北38号線は事業用地73㎡を確保した ・道路整備を計画している箇所の整備済み延長の割合 29.0% (平成27年3月)	・国交付金の配分が少なく財源不足となり、他事業に予算が必要となった ・関係機関との協議に時間を要した	土木課

第5次生駒市総合計画 進行管理検証シート

321道路

①4	被災時において第三者被害が想定される道路施設(道路ストック)の点検を行い、安心・安全な道路ネットワークの構築に努めます。橋梁については、橋梁長寿命化計画とあわせて、計画的な予防保全を行います。	道路舗装補修事業	市内の主要な幹線道路(38路線)について、路面性状調査を実施し、その調査結果より、補修が必要である路線については、道路舗装補修を実施し道路の維持管理に努める。 ・小明上線(工区数:2) ・押熊真弓線 ・緑ヶ丘西菜畑線(工区数:2) ・大谷線(工区数:4) ・俵口西松ヶ丘線 ・老分乙田線 ・国交付金の配分が少なく財源不足となったため、俵口西松ヶ丘線及び大谷線を平成27年度に施工予定。	・財源の確保	管理課
		道路ストック総点検事業	第三者被害が想定される道路施設の点検橋梁29橋、道路案内標識28ヶ所点検完了。構造物・法面の点検については、目標を58ヶ所としていたが未達成。跨線橋の点検に費用が掛かり過ぎ、予算が不足したため、構造物・法面の点検は平成27年度に着手予定。	・財源の確保	管理課
			落下や倒壊による第三者被害を防止するため、道路照明施設の点検を実施した。 ・道路照明灯 1,104基 点検完了		環境モデル都市推進課
		橋梁予防保全事業	・大谷2号橋 ・神楽橋 ・あすか野南1号橋 計3橋の補修設計を予定していたが、3橋共未達成。あすか野南1号橋の補修設計はコンクリート試験に日数を要し平成27年度へ繰越し設計。 ・国交付金の配分が少なく財源不足となったため、2橋については平成27年度に着手予定。	・財源の確保	管理課
①5	公共事業の効率化、道路管理の適正化等を図り、災害発生時の復旧・復興を円滑に進めるため、地籍調査を計画的に進めます。	地籍調査事業	緑ヶ丘、西旭ヶ丘の一部地域(19ha)において一筆地調査および立会、作成地図の閲覧等を実施するとともに鹿畑町地内の一部(24ha)について一筆地調査及び立会を完了した。		事業計画課
①6	都市計画道路見直し案に基づき、存続する路線の事業計画について地元住民と合意形成を図りつつ検討するとともに、学研北生駒駅周辺のまちづくりに合わせ、関連する都市計画道路の見直しを進めます。	都市計画道路見直し事業	・都市計画道路の見直し案において条件付き存続とした5路線について、計画検討し、谷田小明線の一部区間を平成27年度から事業化した。 ・学研北生駒駅周辺のまちづくり構想と連動し、関連する都市計画道路の在り方について検討し、基本的な考え方を整理した。		事業計画課
①7	歩行者の空間を確保できる手法を検討し、歩行者にとって安全・安心な道路づくりを行います。	歩行者空間整備ガイドライン策定業務	ガイドライン案について、庁内検討委員会で検討中。平成27年度中にパブリックコメントを実施のうえ、策定する。		事業計画課
①8	安全な道路環境を維持するため、日常的な保守点検を行い、危険箇所の解消に努めます。	道路パトロールの実施	定期的な道路パトロールを実施し、補修・改修を行い安全で安心な道路管理に努めた。		管理課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	54.0	C	一部の指標が目標値を達していないものの、市民の実感度は50点を上回っており、一定程度取り組まれている。また市民の役割分担も70点を超える結果となっており、状況の改善及び市民の取組意識も高いと思われる。 行政の4年間の主な取組については、各事業ごとに設定した目標水準を概ね達成する結果となった。しかしながら、国の交付金の配分が年々少なくなり、財源不足となっているためどの交付金対象事業も進捗が遅れている。 以上より、各々の進捗度を左のように判断した。分野全体としては、国の交付金の配分に左右されるものの市民の取組意識も高いことから、財源確保ができればそれぞれ設定した取組目標を概ね達成でき、4年後のまちがそこそこ実現されていると判断した。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	76.2		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがそこそこ実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	(特段の意見なし)	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	C

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	2	交通ネットワークの整備
基本施策	2	公共交通
4年後のまち	①	誰もが円滑に移動できる機能的な公共交通網の整備が進んでいる。
	②	マイカーで出かける割合が減り、公共交通を利用する市民の割合が高くなっている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問① 誰もが円滑に移動できる機能的な公共交通網の整備が進んでいる。					設問② マイカーで出かける割合が減り、公共交通を利用する市民の割合が高くなっている。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	33	6.6%	7.3%	7.3	そう思う	34	6.6%	7.7%	7.7
どちらかというと思う	145	28.9%	32.3%	24.2	どちらかというと思う	62	12.1%	14.1%	10.6
どちらとも言えない	160	31.9%	35.6%	17.8	どちらとも言えない	118	23.0%	26.8%	13.4
どちらかというと思わない	72	14.4%	16.0%	4.0	どちらかというと思わない	119	23.2%	27.0%	6.8
そう思わない	39	7.8%	8.7%	0.0	そう思わない	107	20.9%	24.3%	0.0
わからない	36	7.2%			わからない	50	9.8%		
無回答	16	3.2%			無回答	22	4.3%		
総数	501	100.0%			総数	512	100.0%		
有効回答数	449		100.0%	53.4	有効回答数	440		100.0%	38.5
全設問の平均							45.9		

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	鉄道やバスなどの公共交通機関の満足度(点)	「市民満足度調査」における市民の鉄道やバスなどの公共交通機関の満足度を得点化した値。 前期基本計画での目標値(平成30年度)を57点に設定していたことに鑑み、平成29年度の割合が56.6点へ増加することを目指します。		H27 55.1	H27 51.0
担当課	企画政策課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無> 地域公共交通活性化協議会での協議を経て10月1日から新たな2路線(北新町線・萩の台線)の実証運行を開始したが、その他の多くの地区においても、公共交通に対するニーズがあるため。	指標の把握方法(数値の出所) 市民満足度調査	
2	主要駅周辺の放置自転車等1回当たりの撤去台数(台)	主要駅周辺に放置している自転車等の撤去台数。 迷惑駐輪防止のための啓発や、放置防止の指導等を通じて、放置自転車等の撤去台数が減少(放置自転車等の減少)することを目指します。		H26 3.56	H26 2.0
担当課	生活安全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所) 生活安全課にて撤去台数を計数	

3	鉄道・バスの1人当たりの年間乗車回数(回)	市民1人当たりの鉄道やバスなどの公共交通機関の利用機会の増加を目指します。		目指す値	実績値
				H25	H25
担当課	生活安全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> 駅周辺の違法駐車等の防止や、啓発等の効果が表れにくかった。	233.48	231.98
				指標の把握方法(数値の出所)	
				近畿日本鉄道、奈良交通	

3 市民の役割分担 (市民1人でできること) 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

②1	鉄道やバスなど公共交通機関を利用している。			
	回答	件数	比率	得点評価
	十分取り組んでいる	166	33.1%	35.1
	取り組んでいる	123	24.6%	19.5
	少し取り組んでいる	87	17.4%	9.2
	あまり取り組んでいない	67	13.4%	3.5
	全く取り組んでいない	30	6.0%	0.0
	無回答	28	5.6%	
	総数	501	100.0%	
	有効回答数	473	100.0%	67.3

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題 (ある場合のみ)	担当課
①1	市民や交通事業者、行政などで構成する地域公共交通活性化協議会において、運行中のコミュニティバスの利用状況などから効果的な公共交通施策を検討します。	生駒市地域公共交通活性化協議会の開催	地域公共交通活性化協議会で本格運行路線の検証を行った。同協議会での協議を経て、10月1日から新たな2路線(北新町線・萩の台線)の実証運行を開始した。		企画政策課
①2	バス路線及び鉄道路線の充実・維持について関係機関に要請します。	公共交通機関の維持・充実	コミュニティバス光陽台線については、バスの定員を増やし、運行の充実を図った。		生活安全課
①3	鉄道を利用しやすくするため、駅周辺の駐輪場の整備に向け、関係機関と協議するとともに、市営駐車場の利用を促進して送迎等の乗降車環境を整えます。	駅周辺交通施設整備事業	駅周辺の駐輪場の維持や駐車場の利用促進を図り、駐車場については駐車時間の「最初の30分が無料」の周知啓発を行い、送迎等の乗降車環境の充実を図った。		生活安全課
①4	迷惑駐輪の防止のための啓発推進及びそれを行うボランティアへの支援を行います。	迷惑駐輪防止啓発事業	駅周辺での迷惑駐輪防止のための啓発活動や、放置防止の指導等を行い、放置自転車の撤去台数の減少を図る。 主要駅周辺の放置自転車等1回当たりの撤去台数 2.0台 (平成27年3月)		生活安全課
①5	違法駐車解消のため、交通指導員の充実など指導の強化を図ります。	違法駐車解消事業	交通指導員による巡回パトロール及び交通監視員による指導強化を要請し、違法駐車解消に努めた。		生活安全課

②1	公共交通機関の利用促進に向けて周知・啓発を行うとともに、市民同士が誘い合って利用する環境を育成します。	公共交通機関利用促進啓発事業	公共交通機関の利用機会を増加させるため、周知・啓発を行う。 鉄道・バスの1人当たりの年間乗車回数 231.98回 (平成27年3月)	駅周辺の違法駐車等の防止、啓発等の効果が表れにくい。	生活安全課
			・ECO-netニュースでたけまる号利用を呼びかけ、利用促進を行った。 ・駅集合、駅解散の”よこ道あるきのすずめ”を3回開催し、公共交通機関利用につながるイベントを開催した。		環境モデル都市推進課
			自転車を利用した観光を促進するサイン設置を行うため、自治会と設置場所等を協議し、3ルートのサイン設置を実施した。サイン整備4.6km		経済振興課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	45.9	C	公共交通網利用促進については、駅周辺駐車場、駐輪場の整備及び公共交通網が機能的には整備されていることから、やや増加している。 マイカーで出かける割合は、買い物等については市内公共交通網が充実していないことから、公共交通を利用する市民の割合が低くなっている。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	67.3		
行政の4年間の主な取組	一部進捗していない取組がある		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがそこそこ実現されている  
D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	コミュニティバス事業について、交通の便が悪い地域をなるべく拾い上げるように取り組んでいる姿勢を評価したい。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	C

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	3	環境配慮社会の構築
基本施策	1	5R
4年後のまち	①	5R(リデュース、リフューズ、リユース、リペア、リサイクル)の意識が、市民や事業者に浸透している。
	②	ごみ排出のルールが守られ、資源化による燃やすごみの減量化が一層進んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	5R(リデュース、リフューズ、リユース、リペア、リサイクル)の意識が、市民や事業者に浸透している。				設問②	ごみ排出のルールが守られ、資源化による燃やすごみの減量化が一層進んでいる。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	そう思う	32	6.5%	7.9	7.9	そう思う	80	16.0%	17.2	17.2
	どちらかというと思う	167	34.2%	41.0	30.8	どちらかというと思う	218	43.5%	46.9	35.2
	どちらとも言えない	136	27.8%	33.4	16.7	どちらとも言えない	96	19.2%	20.6	10.3
	どちらかというと思わない	46	9.4%	11.3	2.8	どちらかというと思わない	36	7.2%	7.7	1.9
	そう思わない	26	5.3%	6.4	0.0	そう思わない	35	7.0%	7.5	0.0
	わからない	64	13.1%			わからない	24	4.8%		
	無回答	18	3.7%			無回答	12	2.4%		
	総数	489	100.0%			総数	501	100.0%		
	有効回答数	407		100.0%	58.2	有効回答数	465		100.0%	64.6
全設問の平均							61.4			

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	一般家庭の一人一日あたりのごみの排出量(g)	一般家庭から出される一人一日あたりのごみの排出量。 生駒市環境基本計画の目標値(平成30年度 573g=平成19年度(673g)比の15%減少)を踏まえ、啓発等を通じて市民の意識を高め、ごみの排出そのものが減少していくことを目指します。		H26	H26
				600	669
担当課	環境事業課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> 家庭ごみ有料化によるごみ量増加により、一人一日あたりの排出目標達成が困難な見込。		
2	事業所からの事業系ごみの排出量(t)	事業所から出される事業系ごみの年間総排出量。 生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の目標値を踏まえ、事業者への働きかけや啓発等を通じて、ごみの減量化、リサイクル等を促進します。		H26	H26
				8,166	8,664
担当課	環境事業課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> 明確な理由はわからないが、大型店舗の出店があったこと等が理由と考えられる。		

3	ごみの再資源化率(%)	発生したごみの内、びん・缶・ペットボトル・金属類・プラスチック製容器包装や集団資源回収などの資源として回収されるものの割合。 生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の目標値を踏まえ、再資源化率の上昇を目指します。		目指す値	実績値
				H26	H26
担当課	環境事業課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> 家庭ごみ有料化導入前に、資源化できないごみの排出量が増えたため。	21.6	18.7
				指標の把握方法(数値の出所)	
				一般廃棄物処理事業概要	

3 市民の役割分担 (市民1人でできること) 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①2	マイバッグを持参して買い物をし、レジ袋の排出抑制に努めている。			
	回答	件数	比率	得点評価
	十分取り組んでいる	322	62.9%	66.0%
	取り組んでいる	95	18.6%	19.5%
	少し取り組んでいる	40	7.8%	8.2%
	あまり取り組んでいない	18	3.5%	3.7%
	全く取り組んでいない	13	2.5%	2.7%
	無回答	24	4.7%	
	総数	512	100.0%	
	有効回答数	488		85.6

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題 (ある場合のみ)	担当課
①1	資源ごみのリサイクル方法やごみ減量効果を広報紙等で分かりやすく周知します。	広報・ホームページ等での啓発	広報・ホームページ及び有料化説明会において、有料化の啓発に合わせて、資源ごみのリサイクルやごみ減量効果の周知を行った。		環境事業課
①2	市民一人ひとりのごみ減量やリサイクルなどについての意識を高めるため、学校等での環境教育の充実を図ります。	ごみ収集体験学習	市内小学校12校で、4年生を対象にごみ収集体験学習を実施した。 平成26年度実施回数 12回		環境事業課
①3	資源ごみの適正な分別、回収するシステムの整備を推進し、リサイクル拠点の整備を図ります。	使用済み小型家電の回収	使用済み小型家電の回収ボックスを市内3ヶ所に設置し回収した。平成26年度上半期に設置予定であったが、国の実証の採択を受け設置したため、下半期の設置となった。	実証実験終了後のリサイクルシステムを構築する必要がある。	環境事業課
①4	ごみ減量・発生抑制に関する啓発活動や情報提供を行います。	広報・ホームページ等での啓発	生ごみ処理機購入補助、小型家電回収、レジ袋無料配布中止などの情報を、広報紙やホームページに掲載し、ごみ減量・発生抑制の啓発を行った。		環境事業課
①5	ごみ減量・発生抑制に関する市民活動を行いやすい環境の整備、活動支援を行います。	集団資源回収補助	各団体の集団資源回収が円滑に行えるよう、申請対象期間を見直した。	集団資源回収実施団体が増えるよう、啓発及び支援が必要。	環境事業課
①6	事業者が積極的に行うごみ減量・発生抑制の取組(事業等)を支援します。	レジ袋有料化	6月1日からのレジ袋有料化前に全店舗で啓発を行い、円滑に移行することができた。		環境事業課
②1	環境負荷の低い、柔軟で効率的なごみ収集処理システムの構築を図ります。	ガラスびん類再資源化	従来からのガラスびんリサイクルに加え、平成26年10月からガラスびん残渣のリサイクルにも取り組んだ。 この他の事業として、市民から排出された大型ごみ等の中で、使用できるものについて市民に有償で提供するリユース市を開催した。		環境事業課

②2	環境フェスティバルなどのイベントやどこでも講座などを通じて、ごみの適正な処理についての啓発・指導を行います。	環境フェスティバルの開催	環境フェスティバルでは、環境フリーマーケットを実施しリユースを推進するほか、ごみの減量などの啓発を行った。		環境事業課
②3	家庭系ごみの有料制を導入し、燃やすごみの減量を図ります。	家庭系ごみ有料化	平成27年度からの家庭ごみ有料化に向けて、自治会説明会や広報紙、ポスターなどを利用して啓発・周知を実施した。	家庭ごみ有料化による減量効果が継続するよう啓発等が必要である。	環境事業課
②4	清掃リレーセンター及び清掃センターの処理能力の維持・向上を図りながら、施設の適正な管理・運営に努めます。	清掃リレーセンター及び清掃センターの管理	清掃リレーセンターに、リサイクルセンター機能を付加するため、整備内容を確定する。懇話会を開催し、整備内容を確認した。平成26年度下半期1回開催	リサイクルセンターは、経費等の点から見直すことになったため、それに代わる手段を検討する必要がある。	環境事業課
②5	市民が行う生ごみ減量のための取組を支援します。	家庭生ごみ自家処理容器等設置補助	家庭生ごみ自家処理容器等設置費補助について、平成26年10月から補助率を1/2から3/4に変更するとともに、補助対象品目の追加、補助限度額の変更を行った。		環境事業課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	61.4	C	行政の4年間の主な取組としては、平成26年度においては概ね計画通りに進捗することができたが、平成26年度後半は家庭ごみ有料化導入前に駆け込みでごみを排出する人が増加したため、いずれの指標も目標値に達することができなかった。
指標	いずれの指標も目標値に達していない		
市民の役割分担	85.6		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがそこそこ実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	26年度はごみ排出量の増加が見られたものの、現在は市民の分別意識が高まったことにより排出量が減少していることから、行政から市民へのごみ分別に関する啓発・働きかけを評価したい。一方で、イベント開催時にマイカーで来場する市民の割合が高く、排気ガスが懸念される。イベント当日は会場に向かうバスを運行させるなど、公共交通事業と協働し、環境に配慮した取組の充実を図りたい。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	C

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	3	環境配慮社会の構築
基本施策	2	環境保全活動
4年後のまち	①	市民・事業者・行政の協働により、環境負荷の少ないまちづくりが進んでいる。
	②	環境活動に参加するなど環境に配慮して生活する市民が増えている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問① 市民・事業者・行政の協働により、環境負荷の少ないまちづくりが進んでいる。					設問② 環境活動に参加するなど環境に配慮して生活する市民が増えている。					
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	21	4.1%	5.1	5.1	そう思う	26	5.3%	6.3	6.3	
どちらかというと思う	89	17.4%	21.7	16.3	どちらかというと思う	158	32.3%	38.4	28.8	
どちらとも言えない	189	36.9%	46.1	23.0	どちらとも言えない	160	32.7%	38.9	19.5	
どちらかというと思わない	61	11.9%	14.9	3.7	どちらかというと思わない	46	9.4%	11.2	2.8	
そう思わない	50	9.8%	12.2	0.0	そう思わない	21	4.3%	5.1	0.0	
わからない	75	14.6%			わからない	64	13.1%			
無回答	27	5.3%			無回答	14	2.9%			
総数	512	100.0%			総数	489	100.0%			
有効回答数	410		100.0%	48.2	有効回答数	411		100.0%	57.4	
					全設問の平均					52.8

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値						
1	環境自治体スタンダード(LAS-E)取り組み段階	環境配慮や環境政策に取り組むための仕組みを自治体が確立運用し、その取組内容が環境自治体としてふさわしいかどうかをチェックするための基準。平成24年度は第1ステージ第3ステップを取得したことから、第2ステージに取り組む、同ステージの第1ステップから第3ステップを順次取得し、平成29年度に第3ステージの取得を目指します。	<p>ステージ ステップ H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29</p>	<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H26</td><td>H26</td></tr> <tr><td>第2ステージ第2ステップ</td><td>第2ステージ第2ステップ</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H26	H26	第2ステージ第2ステップ	第2ステージ第2ステップ	指標の把握方法(数値の出所) LAS-E規格に基づく判定
目指す値	実績値										
H26	H26										
第2ステージ第2ステップ	第2ステージ第2ステップ										
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>								
2	太陽光発電システム設置基数[累計](基)	生駒市内の太陽光発電システムの設置基数の累計。地球温暖化防止対策として推進するとともに、市民の地球環境への関心の高さが数値となって表れるため、設置補助などの取組を通じて、年間500基程度の増加を目指します。	<p>H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29</p>	<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H26</td><td>H26</td></tr> <tr><td>2,629</td><td>2,700</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H26	H26	2,629	2,700	指標の把握方法(数値の出所) 関西電力㈱にシステムの設置累計数を提供依頼
目指す値	実績値										
H26	H26										
2,629	2,700										
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>								
3	環境活動参加人数[累計](人)	生駒市環境基本計画推進会議が主催又は共催する講座や行事への参加者の延べ人数。生駒市環境基本計画に基づき、10年間で生駒市の総人口(平成19年時点で117,000人)と同数になることを目指します。	<p>H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29</p>	<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H26</td><td>H26</td></tr> <tr><td>65,819</td><td>65,966</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H26	H26	65,819	65,966	指標の把握方法(数値の出所) 実施したイベント等への参加者数を累計
目指す値	実績値										
H26	H26										
65,819	65,966										
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>								

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

②2	エネルギー効率の高い家電製品を使用するなどライフスタイルの省エネ化を進めている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	97	19.8%	20.5%	20.5
取り組んでいる	158	32.3%	33.3%	25.0
少し取り組んでいる	139	28.4%	29.3%	14.7
あまり取り組んでいない	56	11.5%	11.8%	3.0
全く取り組んでいない	24	4.9%	5.1%	0.0
無回答	15	3.1%		
総数	489	100.0%		
有効回答数	474		100.0%	63.1

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	市民、事業者、行政で構成する生駒市環境基本計画推進会議「ECO-net生駒」により、環境基本計画に基づく事業を円滑に推進します。	環境基本計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>パブリックコメントを経て環境基本計画見直し版を策定（平成26年6月）</li> <li>市民、事業者、行政からなる環境基本計画推進会議（ECO-net生駒）の効果的な運営とともに、基本計画に掲げるプロジェクトを推進</li> <li>環境フェスティバル、出前講座の実施</li> <li>環境活動参加人数 13,496人（平成26年度のみ）</li> <li>環境モデル都市アクションプランを策定（1月）</li> <li>一國補助金を活用し、食のバリューチェーン、エネルギーシステムの構築について調査事業を実施</li> </ul>		環境モデル都市推進課
①2	環境白書や省エネに関する技術・必要性など情報発信の充実を図り、市全域で低炭素社会実現に向けたライフスタイルの変換を推進します。	環境白書の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども向け環境白書を全面改訂し小学校4年生向けの環境副読本「かんきょういこま」として作成</li> </ul>		環境モデル都市推進課
①2	環境白書や省エネに関する技術・必要性など情報発信の充実を図り、市全域で低炭素社会実現に向けたライフスタイルの変換を推進します。	省エネに関する手法や必要性の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>※効率的なエネルギー利用の推進</li> <li>夏・冬の節電対策において、行政が率先した目標設定を行うとともに、市民への省エネルギーの啓発を実施した。</li> <li>環境家計簿の実施により省エネに関する手法や必要性を普及啓発した。</li> </ul>		環境モデル都市推進課
①3	新たなエネルギー（太陽光、バイオマス、雨水など）を活用する取組の調査・検討を進めるとともに、普及啓発を図ります。	新エネルギーの普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>※再生可能エネルギー等の普及促進。</li> <li>※市民主体の再生可能エネルギー普及事業への支援。</li> <li>自然エネルギー補助件数                             <ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電192件、雨水タンク設置49件</li> </ul> </li> </ul>	太陽光発電については国の補助金の廃止、固定価格買取制度の単価引下げ等の影響もあり補助件数が予定に達しなかった。	環境モデル都市推進課
①4	環境マネジメントシステムの運用により、市の業務全般にわたる環境配慮を行います。	環境マネジメントシステムの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>LAS-E第2ステージ第2ステップの認証取得（8月）</li> <li>第3ステップに向けた取組：独自目標設定、ハンドブック作成、共通実施項目監査を概ね良好に実施（評価は次年度）</li> </ul>		環境モデル都市推進課
①5	公共施設の省エネルギー対策を進めます。	省エネルギー対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏の節電対策を実施（H26 7/1～9/30）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設7～8月の電力使用量H22年度比16.6%削減（目標15%削減）</li> </ul> </li> <li>冬の節電対策を実施（H26 12/1～3/31）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎電力使用量H22年度比13.3%削減（目標10%削減）</li> </ul> </li> </ul>		環境モデル都市推進課
①5	公共施設の省エネルギー対策を進めます。	市管理防犯灯を全てLED化	<ul style="list-style-type: none"> <li>街路灯等の高効率化に向け道路照明の安全性を点検：1,104灯</li> </ul>		環境モデル都市推進課
①6	住宅や事業所など民間部門での省エネルギー対策を支援します。	マンション共用部LED交換補助制度など民間への省エネ支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネルギー補助件数                             <ul style="list-style-type: none"> <li>エネファーム：143件、共同住宅共用部LED化補助金（新設）：20件</li> </ul> </li> </ul>		環境モデル都市推進課

①7	電気自動車用の充電器の設置など、環境負荷の少ない交通環境の整備を目指します。	電気自動車用充電器の設置・自転車や公共交通の利用の促進	・電気自動車急速充電器5カ所設置(市役所、エコパーク、北コミセン、図書館、南コミセン)	環境モデル都市推進課
②1	市内スーパーでの啓発活動など、環境啓発を推進します。	市民に対する啓発の実施	・リーフレット、看板、広報紙等による・環境モデル都市アクションプラン市民周知の実施 ・環境自治体会議にこま会議に向けた準備を推進 －実行委員会を設立:市内各種団体代表者17名・全体会6回開催 －開催テーマ・実施プログラムを決定し全国の自治体等に案内を送付	環境モデル都市推進課
②2	地球温暖化対策などについて、小・中学校での出前講座や環境教育の取組を通じて各家庭への周知を図り、環境行動の促進を目指します。	環境に関する出前講座の実施	小・中学校及び自治会等への出前講座を実施した。 ・小学校 3校 ・中学校 5校 (別途、全小学校でごみ収集体験学習を実施) ・市民団体 2団体	環境モデル都市推進課
②2	地球温暖化対策などについて、小・中学校での出前講座や環境教育の取組を通じて各家庭への周知を図り、環境行動の促進を目指します。	学校・幼稚園への出前授業	環境事業課、環境モデル都市推進課によるゴミ問題、地球温暖化問題に関する出前授業を実施。  日程調整が難しく幼稚園は未実施	教育総務課  こども課
②2	地球温暖化対策などについて、小・中学校での出前講座や環境教育の取組を通じて各家庭への周知を図り、環境行動の促進を目指します。	環境教育の実施	・「エコキッズいこま」として、NPO団体による環境教育出前授業を、小学校5校で実施。  日程調整が難しく幼稚園は未実施	教育指導課  こども課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	52.8	B	指標が目標値を達成しているものの、「市民・事業者・行政の協働により、環境負荷の少ないまちづくりが進んでいる。」に対する市民実感度が低く、事業者との協働が課題と言える。行政の4年間の主な取組については概ね順調に推移している。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	63.1		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがそこそこ実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	ごみ有料化によって市民の意識が高まっており、今こそ環境保全・エネルギー分野にも関心を持って頂く好機である。市民に対する一層の周知・啓発活動を図られたい。また、環境配慮をした都市計画および、土地利用や都市計画も含めたような環境政策を検討されたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	4	生活環境の整備
基本施策	1	生活排水対策
4年後のまち	①	下水道や合併処理浄化槽の普及が進み、生活排水や事業所排水が適正に処理されている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	下水道や合併処理浄化槽の普及が進み、生活排水や事業所排水が適正に処理されている。			
回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	51	10.2%	12.4	12.4
どちらかというと思う	172	34.3%	41.8	31.4
どちらとも言えない	116	23.2%	28.2	14.1
どちらかというと思わない	29	5.8%	7.1	1.8
そう思わない	43	8.6%	10.5	0.0
わからない	74	14.8%		
無回答	16	3.2%		
総数	501	100.0%		
有効回答数	411		100.0%	59.7
全設問の平均				59.7

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	下水道普及率 (%)	総人口に対する下水道整備済区域内人口の割合。 国・県の上位計画と整合を図りながら、「生駒市効率的な汚水処理施設整備基本計画」に基づき、計画的な整備を図り、普及率の向上を目指します。		H26 65.6	H26 65.8
担当課	下水道課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
			指標の把握方法(数値の出所) 工事等により整備された人口の積上げ		
2	合併処理浄化槽設置補助基数[累計](基)	合併処理浄化槽の設置に対して補助を行った基数の累計。 当面の間、下水道の整備が見込まれない地域においては、補助制度により合併処理浄化槽の設置を促進することで、生活排水対策を行います。		H26 1,768	H26 1,699
担当課	下水道課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 家庭での負担も大きく、転換が進まないため。		
			指標の把握方法(数値の出所) 合併処理浄化槽設置に対して補助を行った基数の累計		
3	市内の河川24箇所における水質環境基準値(BOD)の達成地点数(地点)	竜田川及び富雄川の本流・支流24地点のうち、BODの環境基準をクリアしている地点の数。 下水道の整備や合併処理浄化槽の設置促進、生活排水についての市民の意識を高め、河川水質の向上を目指します。		H26 15	H26 13
担当課	環境モデル都市推進課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 大半の測定地点では前年同様の水準で推移したが、流量が非常に少ないこと等の影響もあり竜田川支流で達成地点が2地点減少したため。		
			指標の把握方法(数値の出所) 生駒市内水質等調査業務報告書		

3 市民の役割分担（市民1人でできること） 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①5	家庭でできる生活排水対策を実践している。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	135	26.9%	28.5%	28.5
取り組んでいる	140	27.9%	29.6%	22.2
少し取り組んでいる	132	26.3%	27.9%	14.0
あまり取り組んでいない	50	10.0%	10.6%	2.6
全く取り組んでいない	16	3.2%	3.4%	0.0
無回答	28	5.6%		
総数	501	100.0%		
有効回答数	473		100.0%	67.3

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	下水道の整備とともに合併処理浄化槽の設置補助を行い、生活排水処理基本計画や効率的な汚水処理施設整備のための各種関連計画に基づき、効率的な事業展開を図ります。	合併処理浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽の設置促進を図るため、設置者に対して補助を行う。 平成27年3月までに43基の補助を実施。	家庭での負担も大きく、転換が進みにくい。	下水道課
		公共下水道管渠整備事業	交付金を活用し、竜田川流域を中心に、管渠及び面整備事業を実施する。 平成27年3月までに、20箇所の工事発注。 ・下水道普及率65.8%	国の交付金が削減されたことにより、工事施工箇所を見直した。	下水道課
①2	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促すための補助制度の啓発を行うとともに、浄化槽や宅地内排水設備の適正な維持管理についての啓発を行います。	浄化槽の適正管理推進事業	浄化槽管理者等に対し、適正な管理指導などを実施する。 合併処理浄化槽の法定検査受検率の対前年比±0ポイント	法定検査の必要性が十分浸透しておらず、理解が得られていない。	下水道課
①3	竜田川浄化センター、山田川浄化センターや下水道管渠などの下水道施設の機能が十分発揮できるよう適正に維持・管理します。	下水道施設の維持管理事業	小中学校への生活排水対策の出前講座を実施した。 小中学校 3校 239人（平成26年度）		下水道課
①4	河川の水質改善を図るため、生活排水対策についての啓発活動を行います。	生活排水対策啓発活動の推進	竜田川流域の1市2町の住民に親しまれる竜田川及び周辺環境づくりに協働して活動する竜田川流域清掃活動団体連絡会の発足に寄与し、活動支援として、啓発看板を配布した。		環境モデル都市推進課
①5	生活排水に対する市民の意識を高めるため、市民が市民を啓発する仕組みをつくります。	市民団体と協働による啓発の仕組みづくり	竜田川流域の1市2町の住民に親しまれる竜田川及び周辺環境づくりに協働して活動する竜田川流域清掃活動団体連絡会の発足に寄与し、活動支援として、啓発看板を配布した。		環境モデル都市推進課
①6	市民・事業者・市民団体との協働による河川美化活動の定着を図ります。	河川美化活動の促進	・地域住民の美化意識の向上、企業の環境行動や市民団体の活動の一環として竜田川クリーンキャンペーン等で河川の美化清掃を実施した。 ・北田原町地内水質保全連絡協議会を地域や事業者と協働で運営し、水質事故の防止啓発に努めた。		環境モデル都市推進課
①7	市内河川の水質状況について情報提供を行います。	河川水質測定結果の公表	河川(竜田川・富雄川、天野川、山田川)において実施した水質測定の結果を環境白書に取りまとめ、公共施設、関係機関等に配布するとともに市ホームページで公表した。		環境モデル都市推進課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	59.7	B	市民の役割分担は67.3点であり、生活排水対策に対する取組意識は、比較的高い状態である。 市民実感度については、昨年度よりアップしているが、指標や行政の4年間の主な取組において、一部未達成の事業があることや下水道普及率については目標を達成しているものの、65.8%とまだまだ高い状態であるとは言えないことから、59.7点になったと分析している。 分野全体としては、合併処理浄化槽の設置整備事業等未達成の事業があるものの、それぞれ設定した取組目標を概ね達成できており、4年後のまちが概ね実現されていると考えている。
指標	目標値に達していない 指標が多い		
市民の役割分担	67.3		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進 捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがそこそこ実現されている  
D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見	(特段の意見なし)	前年度	B
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	B

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	4	生活環境の整備
基本施策	2	公害対策
4年後のまち	④	生活環境が保全され、公害が一層少ないまちとなっている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	生活環境が保全され、公害が一層少ないまちとなっている。			
回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	41	8.0%	9.4%	9.4
どちらかというと思う	163	31.8%	37.2%	27.9
どちらとも言えない	161	31.4%	36.8%	18.4
どちらかというと思わない	46	9.0%	10.5%	2.6
そう思わない	27	5.3%	6.2%	0.0
わからない	53	10.4%		
無回答	21	4.1%		
総数	512	100.0%		
有効回答数	438		100.0%	58.3
全設問の平均				58.3

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向							
1	公害相談件数(件)	市民から寄せられる騒音、振動、悪臭などの公害に関する年間の相談件数。発生源に対して調査を実施し、状況に応じた指導を行うことにより、公害相談件数を現状以下にすることを目指します。								
	担当課			<table border="1"> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>15</td> </tr> </table>	目指す値	実績値	H26	H26	24	15
目指す値	実績値									
H26	H26									
24	15									
	環境モデル都市推進課			指標の把握方法(数値の出所) 公害苦情処理簿						
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 >							

3 市民の役割分担（市民1人でできること） 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①2	テレビやラジオ、ピアノなど、音量や時間帯により近隣に迷惑となる生活騒音を出していない。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	293	57.2%	60.7%	60.7
取り組んでいる	120	23.4%	24.8%	18.6
少し取り組んでいる	48	9.4%	9.9%	5.0
あまり取り組んでいない	9	1.8%	1.9%	0.5
全く取り組んでいない	13	2.5%	2.7%	0.0
無回答	29	5.7%		
総数	512	100.0%		
有効回答数	483		100.0%	84.7

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	市内の環境状況を把握するため、大気質・騒音・振動・水質等の調査を行います。	市内環境測定の実施	・大気質及び水質の継続的な測定と騒音（一般環境騒音・主要幹線道路騒音）、振動の調査を実施した。		環境モデル都市推進課
①2	大気質・騒音・振動・水質等の調査結果について情報提供を行います。	市内環境測定結果の公表	・環境白書「生駒市の環境」を作成・発行するとともに、ホームページに掲載し、大気、水質、騒音等の状況について周知を図った。		環境モデル都市推進課
①3	市内環境調査を継続して実施するとともに、状況の変化を踏まえ測定地点や頻度を見直す等、適切に対応します。	市内環境測定体制の見直し	測定地点、頻度の見直しを行い、統計的に環境基準を満足する地点の頻度を下げ、変化の激しい地点の頻度を増やし、環境保全上の監視強化に努めた。		環境モデル都市推進課
①4	特定施設、特定建設作業の届出と指導を徹底し、作業場周辺の環境を保全します。	特定施設、特定建設作業の届出指導	届出時のみならず現場において、届出どおりに防音・防振対策がなされているかを確認、指導して作業現場周辺の生活環境保全を図った。		環境モデル都市推進課
①5	公害の未然防止のため、指導など監視体制を強化するとともに公害発生時の迅速な対応に努めます。	公害防止の為に組織作り、啓発、公害発生時の指導	北田原町地内水質保全連絡協議会の活動 協議会開催 2回 事業所訪問による啓発・状況確認 20件 横断幕の設置 北田原地内の河川清掃の実施		環境モデル都市推進課
①6	国・県などの関係機関と連携するとともに、事業者への指導を徹底し、公害防止を図ります。	公害指導における関係行政機関との連携強化	水質汚濁等の広域に影響を及ぼす事象については国・県と連携をとり、被害拡大を防いだ。		環境モデル都市推進課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度（行政）	進捗度の理由
市民実感度	58.3	B	指標が目標値を達成しているとともに、市民実感度及び役割分担の得点評価も高い。特に生活騒音を出していないという設問に関して「十分取り組んでいる」と回答した市民が半数を超えており、取組意識高さがわかる。行政の4年間の主な取組みについては各事業ともに目標を概ね達成しており、生活環境保全の高い効果が見込まれる。従って、4年後のまちが概ね実現されていると判断した。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	84.7		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがそこそこ実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	(特段の意見なし)	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	4	生活環境の整備
基本施策	3	地域美化・環境衛生
4年後のまち	①	環境美化の取組が進み、より一層きれいなまちになっている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	環境美化の取組が進み、より一層きれいなまちになっている。			
回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	52	10.6%	11.4%	11.4
どちらかというと思う	206	42.1%	45.3%	34.0
どちらとも言えない	146	29.9%	32.1%	16.0
どちらかというと思わない	33	6.7%	7.3%	1.8
そう思わない	18	3.7%	4.0%	0.0
わからない	25	5.1%		
無回答	9	1.8%		
総数	489	100.0%		
有効回答数	455		100.0%	63.2
全設問の平均				63.2

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値																					
1	不法投棄の回収件数(件)	不法投棄防止パトロールにて回収した廃棄物の件数。 市民や事業者に対する啓発とともに、不法投棄防止パトロールの推進により、平成25年度には集積所への不法投棄をなくし、平成30年度には道路上への不法投棄の回収件数の半減を目指します。	<table border="1"> <caption>不法投棄の回収件数(件)</caption> <tr><th>年度</th><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr> <tr><th>件数</th><td>301</td><td>371</td><td>358</td><td>299</td><td>256</td><td>291</td><td>251</td><td>228</td><td>204</td><td>181</td></tr> </table>	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	件数	301	371	358	299	256	291	251	228	204	181	目指す値	H26
				年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29													
件数	301	371	358	299	256	291	251	228	204	181																
実績値 H26 251 291	指標の把握方法(数値の出所)	不法投棄防止パトロール実績報告																								
担当課	環境事業課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> 平成27年度から家庭ごみ有料化が始まることにより、市民のごみに対する関心が高まり、不法投棄の通報が増え、通報があったものをパトロールに合わせて回収したため。																							
2	空き地等適正管理指導件数(件)	生駒市まちをきれいにする条例に基づき、空き地等の土地所有者に対し適正に管理するよう指導した件数で、「適正管理されていない空き地件数」の代替指標として設定。 空き地等の実態調査を通じ、雑草等が繁殖して生活環境を阻害している宅地を減らし、地域環境の美化向上を図ります。	<table border="1"> <caption>空き地等適正管理指導件数(件)</caption> <tr><th>年度</th><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr> <tr><th>件数</th><td>54</td><td>66</td><td>94</td><td>103</td><td>86</td><td>87</td><td>80</td><td>70</td><td>60</td><td>50</td></tr> </table>	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	件数	54	66	94	103	86	87	80	70	60	50	目指す値	H26
				年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29													
件数	54	66	94	103	86	87	80	70	60	50																
実績値 H26 80 87	指標の把握方法(数値の出所)	空き地調査報告																								
担当課	環境モデル都市推進課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無> 空き地等の指導件数合計は前年(86件)並であったが、新規の空き地案件が同じ水準で発生したため減少に至らなかった。																							

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①1	ごみのポイ捨てや不法投棄をしていない。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	321	65.6%	67.6%	67.6
取り組んでいる	103	21.1%	21.7%	16.3
少し取り組んでいる	35	7.2%	7.4%	3.7
あまり取り組んでいない	12	2.5%	2.5%	0.6
全く取り組んでいない	4	0.8%	0.8%	0.0
無回答	14	2.9%		
総数	489	100.0%		
有効回答数	475		100.0%	88.2

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	不法投棄禁止の啓発を行います。	ごみガイドブックによる啓発	平成26年度に新たにごみガイドブックは作成していないが、既に作成したものを随時配付するとともに、市外からの転入者には転入手続きの際に配付した。	家庭ごみ有料化に伴って不法投棄が増えないように啓発を強化する必要がある。	環境事業課
		ホームページでの啓発	ホームページには継続して掲載し啓発を行った。	家庭ごみ有料化に伴って不法投棄が増えないように啓発を強化する必要がある。	環境事業課
①2	地域ぐるみで、生駒市まちをきれいにする条例に定められた事項を遵守するよう、環境美化推進員や地域の清掃活動等の環境美化活動を支援します。	地域の環境美化活動への支援	6月の環境月間等に自治会内での道路、水路、公園等の清掃活動を実施された自治会にごみ袋の配布や回収を行うなどの支援を行った。 26年度自治会清掃回収217件		環境モデル都市推進課
①3	ペットの飼い方のルールやマナーなどについての啓発・情報提供を行い、わんわんアドバイザーや地域ねこ活動サポーターなどの動物愛護推進者を育成して、ペット公害の防止を図ります。	ペットに関するルールやマナーの啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わんわんアドバイザーの養成・活動によるペット飼育のルール・マナーの啓発。わんわんアドバイザー新規3名に養成講座を実施</li> <li>・地域猫制度の啓発を広報いこまち平成26年9/15号・12/15号で実施</li> <li>・避妊去勢手術補助 20件（オス25頭・メス32頭）</li> </ul>		環境モデル都市推進課
①4	不法投棄防止パトロールによる監視体制の強化や、不法投棄された廃棄物の撤去を実施します。	不法投棄廃棄物の撤去	週1回の啓発を行うとともに通報のあった不法投棄物の回収を行った。 回収量 平成25年度比14%増 不法投棄の回収件数 291件	不法投棄監視カメラを設置するにあたって、より効果的な設置場所を検討する。	環境事業課
①5	生駒市まちをきれいにする条例に基づき、環境美化に関する市民等のモラルの向上と美化思想の普及を図ります。	まちをきれいにする条例の適正な運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちをきれいにする条例の啓発推進</li> <li>・環境美化推進員293名（前年度比22名増）</li> <li>・市内9駅でクリーンアップ作戦等を実施</li> <li>・ポイ捨てごみ調査を実施：罰則創設前（H24）に比べ約31%減</li> <li>・空き地等の適正管理指導件数87件</li> </ul>	まちをきれいにする条例によりポイ捨てごみの削減に一定の効果は出ているが、事業者等を巻き込んだ取組や更なる啓発が必要である。	環境モデル都市推進課
①6	市営火葬場の適正な運営と維持管理を行います。	市営火葬場の運営・維持管理	定期的に点検や修理を行い、常に最良状態で使用できるように努めた。		環境モデル都市推進課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	63.2	C	市民実感度が比較的高く市民の身近な環境への意識が年々向上しているため、一部のマナー違反が際立つ結果になっていると思われる。ごみの不法投棄や空き地の不適正管理は、社会経済情勢等の影響によることも多いと思われるが、きれいなまちを実現するためには、効果的な啓発を継続して実施することが重要であることから、不法投棄防止パトロールの監視強化のほか、市民や事業者とともに地道な取組を続けていきたい。
指標	いずれの指標も目標値に達していない		
市民の役割分担	88.2		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがそれぞれ実現されている  
D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	指標の数値がやや悪化しているため、その点を留意した上で、ポイ捨て・不法投棄に関する啓発活動や、抑止力となるような事業等に今後とも一層取り組まれない。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由	「市民の役割分担」が約88点と非常に高く、大多数の市民が役割分担を理解しており、また、現段階での行政の取組状況も評価できるため、進捗度はBが妥当であるとした。	進捗度 (審議会)	B

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	4	生活環境の整備
基本施策	4	上水道
4年後のまち	①	安全で安心できる水道水を安定して供給している。
	②	健全で効率的な事業経営を継続している。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問① 安全で安心できる水道水を安定して供給している。					設問② 上水道について健全で効率的な事業経営を継続している。					
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	149	29.7%	32.3%	32.3	そう思う	43	8.4%	10.0%	10.0	
どちらかというと思う	225	44.9%	48.8%	36.6	どちらかというと思う	180	35.2%	42.1%	31.5	
どちらとも言えない	71	14.2%	15.4%	7.7	どちらとも言えない	134	26.2%	31.3%	15.7	
どちらかというと思わない	12	2.4%	2.6%	0.7	どちらかというと思わない	39	7.6%	9.1%	2.3	
そう思わない	4	0.8%	0.9%	0.0	そう思わない	32	6.3%	7.5%	0.0	
わからない	24	4.8%			わからない	59	11.5%			
無回答	16	3.2%			無回答	25	4.9%			
総数	501	100.0%			総数	512	100.0%			
有効回答数	461		100.0%	77.3	有効回答数	428		100.0%	59.5	
						全設問の平均			68.4	

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	1人1日平均配水量(リットル)	市民1人当りに換算した1日平均配水量。市民や事業者が、日頃から節水や水の有効利用を心がけることにより、無駄な水使用の減少を目指します。		H26	H26
				284	278
担当課	総務課(水道)	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	指標の把握方法(数値の出所) 1人1日平均配水量は、H26年度末の1日平均配水量を給水人口で除し求める。 ※1日平均配水量:33,588㎡、給水人口:120,896人		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>		
2	水道の有効率(%)	年間総取水量に対する年間総有効水量(年間総配水量-漏水等により失われる水量)の割合。計画的な施設の更新や漏水防止対策を実施し、今後も高率の維持に努めます。		H26	H26
				98.0	98.9
担当課	工務課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	指標の把握方法(数値の出所) 配水量分析表(上下水道部作成)による。		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>		
3	自己水割合(%)	年間総取水量に占める自己水(井戸取水)量の割合。良質、安価で渇水時においても安定的に利用できる地下水は、本市にとって重要な水源です。水位低下なく安定的に揚水できる量(適正な揚水量)を見極め、自己水の確保に努めます。		H26	H26
				38	39.7
担当課	浄水場	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	指標の把握方法(数値の出所) 平成26年度取水量・送水量・配水量及び給水人口の状況(上下水道部作成)による。		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>		

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①1	水の大切さを理解し、日頃から節水や水の有効利用を心がけている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	149	29.7%	31.5%	31.5
取り組んでいる	176	35.1%	37.2%	27.9
少し取り組んでいる	117	23.4%	24.7%	12.4
あまり取り組んでいない	24	4.8%	5.1%	1.3
全く取り組んでいない	7	1.4%	1.5%	0.0
無回答	28	5.6%		
総数	501	100.0%		
有効回答数	473		100.0%	73.0

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	水の大切さを理解し、節水や水の有効利用を心がけてもらえるよう広報・啓発活動を行います。	生水だよりによる啓発	○「生水だより」を2回発行した。 ・平成26年度は広報7月1日号、1月合併号とも2ページ仕様で水の有効利用を呼び掛けた。 ○ホームページの節水啓発ページに具体的な数値を入れるなど工夫した。 ○市民一人一日当たりの配水量 278ℓ		総務課 (水道)
①2	給水装置、貯水槽水道や専用水道の適正な管理を行ってもらえるよう指導、助言等を行います。	生水だよりによる啓発	○平成27年1月号で給水装置の管理(水道管の凍結対策)を掲載した。 ○貯水槽設置者に水質安全確保の通知文書を発送した。		工務課
①3	直結給水の範囲を拡大します。	直結直圧給水の推進	○直結増圧給水方式を見直しするとともに、直結直圧給水の基準を拡大。 ・給水装置工事施行基準を改正。 ・平成27年4月1日施行。		工務課
①4	拠点施設や管路の耐震化を行います。	ライフライン機能強化事業	○管路の更新延長4.76kmを耐震管で布設替えを完了した。		工務課
①4	拠点施設や管路の耐震化を行います。	滝寺送水ルート変更事業	○浄水場施工の滝寺中継所建設工事に管路の耐震化を含めて発注した。		工務課
			平成27年3月末までに、滝寺中継所建設工事に工事請負契約を締結し、準備工に着手した。 ○平成27年3月9日契約締結		浄水場
①5	水質向上のため、浄水施設の改良を行います。	真弓浄水場薬品注入設備改良工事	平成26年度取組なし。		浄水場
①6	安定した水道水の供給が行えるよう、自己水(井戸取水)の適正揚水量を維持します。	取水井戸浚渫工事	適正揚水量を確保し、効率的な井戸の浚渫工事などを実施した。 ○9井の浚渫工事を実施。 ○自己水割合 39.5%		浄水場
②1	経費の節減に取り組むとともに、収入確保などにつながる取組として、水飲み場や給水スポットなどの整備により水道水の利用を促進します。	生駒の水PR事業	○公共施設への給水機の設置や自治会などのイベントへの貸し出し。H26年度実績のべ31台 ○平成26年5月 市内の公共施設給水機を2箇所に設置。 ・鹿ノ台ふれあいホール ・高山竹林園 ○給水スポット事業は事業者のみなさんご協力を得て行う給水地点拡充事業で、H26年度末までに6店舗の協力を得た。		総務課 (水道)

第5次生駒市総合計画 進行管理検証シート

344上水道

②2	水の有効利用等のため、漏水調査の強化や老朽管の更新を行います。	漏水調査の強化	平成27年3月までに、漏水多発地域を限定し、職員2班体制で ・昭和の埋設管を6回実施。 ・(埋設後10年を経過した平成の埋設管)を1回実施した。 ・水道の有効率98.9%		工務課
②3	水道施設整備計画の円滑かつ確実な実施を図ります。	真弓浄水場電気設備改良工事	平成27年3月までに、真弓浄水場電気設備等改良工事の工事負契約を締結し、準備工に着手した。 ○平成26年11月26日契約締結		浄水場
②3	水道施設整備計画の円滑かつ確実な実施を図ります。	滝寺送水ルート変更事業	○浄水場施工の滝寺中継所建設工事に管路の耐震化を含めて発注した。		工務課
			平成27年3月末までに、滝寺中継所建設工事の工事請負契約を締結し、準備工に着手した。 ○平成27年3月9日契約締結		浄水場
②3	水道施設整備計画の円滑かつ確実な実施を図ります。	稲倉送水ルート変更事業	○施工時期と国庫補助採択に向け検討をした。		工務課
			平成26年度取組なし。		浄水場
②4	水道システムを効率的なものに再編成し、省電力化を図ります。	小瀬送水ルート変更事業	県と市の施工工事の分担について双方合意した。		総務課(水道)
			○既設管への接続方法について、県営水道と協議をした。		工務課
			平成26年度取組なし。		浄水場
②5	再生可能エネルギーの利活用を行います。	山崎浄水場小水力発電施設運用	山崎浄水場小水力発電施設を適正に管理し、発電能力(40kwh)を保った。 ○年間発電量:364,239kwh		浄水場

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	68.4	B	すべての指標が目標値を上回る結果となった。市民の実感度は両設間とも50点を上回っており、中でも、「安全で安心できる水道水を安定して供給している」については、77点と比較的高点数となった。市民の役割分担でも70点を超える結果となり、市民の節水や水の有効利用に対する意識は高いが、今後もより意識を高めていく努力が必要と考える。 行政の4年間の主な取り組みについては、当年度工事を見送った事業があったものの、各事業ごとに設定した目標水準を概ね達成している。 以上より、分野全体としては、それぞれ設定した取組目標を概ね達成でき、市民の取組意識も比較的高いことから、今後も引き続き的確な目標設定とその達成に向けた取り組みを続けるとともに、効率的な事業経営に向けた分析と事業を行ってきたい。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	73.0		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがそこそこ実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	水道の有効率・自己水割合の上昇や、節水効果の波及と所思き平均配水量の低下等、全ての指標が向上していることから、分野の進捗度はAに近いBであると思われる。事業の取組状況を評価したい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	5	緑・水環境の保全と創出
基本施策	1	自然的資源
4年後のまち	①	豊かな自然環境に恵まれた生活が維持されている。
	②	市民・事業者・行政が協働して、周辺の山並みなど自然環境を後世に残していくための取組が進んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問① 豊かな自然環境に恵まれた生活が維持されている。					設問② 市民・事業者・行政が協働して、周辺の山並みなど自然環境を後世に残していくための取組が進んでいる。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	57	11.7%	12.6%	12.6	そう思う	46	9.2%	11.2%	11.2
どちらかというとそう思う	222	45.4%	48.9%	36.7	どちらかというとそう思う	145	28.9%	35.2%	26.4
どちらとも言えない	128	26.2%	28.2%	14.1	どちらとも言えない	152	30.3%	36.9%	18.4
どちらかというとそう思わない	32	6.5%	7.0%	1.8	どちらかというとそう思わない	37	7.4%	9.0%	2.2
そう思わない	15	3.1%	3.3%	0.0	そう思わない	32	6.4%	7.8%	0.0
わからない	23	4.7%			わからない	72	14.4%		
無回答	12	2.5%			無回答	17	3.4%		
総数	489	100.0%			総数	501	100.0%		
有効回答数	454		100.0%	65.1	有効回答数	412		100.0%	58.3
全設問の平均							61.7		

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	緑地の確保面積の割合(%) [上段]市全域 [下段]市街化区域	市全域及び市街化区域面積に対する緑地面積の割合。 公共施設緑地に加えて、緑の保全制度の創設等により、将来においても担保性のある緑地の確保を目指します。		H26	H26
担当課	みどり 景観課		都市公園等実態調査 指標の把握方法(数値の出所)	市全域 48.53	市全域 48.6
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 平成23年5月の都市計画区域の変更分がデータに反映されていないことが今回判明したことによる		
2	緑の保全活動件数(件)	市民が主体となって緑の保全・再生活動をしている件数。 緑地等の保全・再生活動を支援し、花と緑と自然のまちづくりの推進を目指します。		H26	H26
担当課	みどり 景観課		「緑の保全活動件数」及び「花と緑の活動件数」 指標の把握方法(数値の出所)	7	9
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①1	自然環境に対し関心、意識を持ち保全活動や清掃活動を行っている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	113	22.1%	23.5%	23.5
取り組んでいる	113	22.1%	23.5%	17.6
少し取り組んでいる	158	30.9%	32.8%	16.4
あまり取り組んでいない	58	11.3%	12.1%	3.0
全く取り組んでいない	39	7.6%	8.1%	0.0
無回答	31	6.1%		
総数	512	100.0%		
有効回答数	481		100.0%	60.6

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	市民が身近に自然的資源にふれあえるよう、矢田丘陵遊歩道やハイキングコース、くろんどの森などのPRに努めます。	ハイキングマップの作成	市内を訪れる観光客及び市民が手軽に使用できる観光ガイドブックを作成（日本語、英語、中国語の三ヶ国語対応）		経済振興課
		観光協会ホームページでPR	観光協会と連携し、観光地やイベント、ハイキングコース等を観光協会のホームページで紹介。		経済振興課
①2	市内の自然環境や生態系に関する情報の提供を行います。	市内環境測定結果の公表	・環境白書「生駒市の環境」を作成・発行するとともに、ホームページに掲載し、大気、水質、騒音等の状況について周知を図った。 ・生駒に生息する動植物の調査結果をホームページ等で公表している。		環境モデル都市推進課
②1	景観法の規定に基づく「景観行政団体」として、市民や事業者などとともに、緑豊かな自然環境と調和する景観の保全・創出を図ります。	景観まちづくり相談	毎月1回景観まちづくり相談を実施し、市民や事業者、設計者が景観アドバイザーから直接建物の意匠・色彩、外構の植樹などについて相談できる窓口を開催。 平成26年度 10回開催 14相談		みどり景観課
②2	市民や土地所有者等の理解を得られるような緑の保全制度を創設するとともに、自然体験型レクリエーションや環境学習の場としての活用に取り組みます。	市民の森事業	まちなかに残る緑の保全事業として民有の山林を一定期間借り上げ、森林整備のボランティアや近隣住民とともに市民の利用に供する事業を近隣住民とのWSを経て実施する。 市民の森事業として、1箇所選定したのでWSを開催し、結果を踏まえ整備工事を実施（平成27年3月）	事業地を選定をするにあたり、樹林地の所有者と一定期間の契約を条件とするため、売買が自由にできないという制限等があり、所有者の協力なくしては成り立たない点と、また樹林地がまちなかにあり、利活用が図れ、アクセスの容易な場所等の立地条件も加わるため、事業地選定が難しい。	みどり景観課
②3	樹林保全活動を行う市民やボランティア等の育成に取り組みます。	花とみどりの楽校の実施	花や緑に対する市民の関心を高め、意識を向上させることを目的に、「花とみどりの楽校（がっこう）」の名前で「花と緑のボランティア講座」を平成21年度から実施。 平成26年度は地域で里山の保全・再生活動を実践するボランティアを養成することを目的に「里山づくり編」として全9回の連続講座を実施。	申し込み人数が減少傾向にあるため、講座内容及び募集のPRを再検討する必要があるとの判断から、平成27年度は、年間を通じての連続講座を1回完結型の講座に変更。また、講座内容を受講しやすい実習や体験に重点を置き、対象となる年齢層を広げることが目的とする。	みどり景観課
②4	市民・事業者・市民団体との協働による河川美化活動などの定着を図ります。	河川美化活動の促進	竜田川沿いの河川堤、川底及び河川管理道部分の美化清掃、竜田クリーンキャンペーンを実施し、河川愛護意識の高揚を図った。		環境モデル都市推進課
②5	里山の維持・再生や市街化区域内の樹林の保全・活用など、緑を保全するための仕組みづくりに取り組みます。	樹林地バンク制度	手入れ希望の樹林地（山林）所有者と樹林地の保全活動グループを仲介し良好な緑の保全を行う。 平成26年度の仲介件数は0件 平成23年度1ヶ所仲介 平成24年度1ヶ所仲介	手入れ希望の樹林地（山林）所有者の理解が必要であるため、より積極的な啓発が必要。	みどり景観課

第5次生駒市総合計画 進行管理検証シート

351 自然的資源

②6	里山林の保全、整備及び活用を図るため、里山整備活動を行うNPOなどの団体を支援します。	地域で育む里山づくり事業	奈良県森林環境税による里山づくり助成事業を利用し、里山林の保全、整備及び活用の促進を図るため、里山林整備を行う団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付。 平成26年度 3団体	みどり 景観課
②7	環境教育を目的としたイベントなどを行う市民等を支援します。	環境教育イベント支援事業	夏休みの1日を森の中で過ごすことで自然環境を考えるきっかけづくりをすることを目的として、小・中学生を対象に市内ボランティア団体の協力のもとイベントを実施。 平成26年度 1回	みどり 景観課
②8	環境保全意識の高揚と環境教育を推進するため、ボランティアとの協働により自然環境調査を実施します。	自然環境調査の実施	市民・行政・事業者の協働の組織、環境基本計画推進会議「通称 ECO-netいこま」で川の指標となる水生生物調査、環境省の生態系観測(モニタリングサイト)に参加し里地の生物調査を実施した。	環境 モデル都 市推進 課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進 捗 度 の 理 由
市民実感度	61.7	B	市民の実感度は61.7%、市民の役割分担は60.6%の評価を得ており、一定程度取り組みがなされている。 行政の4年間の主な取組については、各事業ごとに設定した目標水準を概ね達成し、水準を満たした事業の多くが予定目標を上回る結果となった。しかしながら、樹林地バンク制度は、事業に対する所有者の理解が必要となるため、取り組みは進めているものの、今後更に積極的な事業の啓発が必要となる 以上から、各々の進捗度を左のように判断した。分野全体としては、それぞれ設定した取組目標を概ね達成できており、4年後のまちが順調に実現されていると判断した。
指標	目標値を達成している 指標が多い		
市民の役割分担	60.6		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進 捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがそれぞれ実現されている  
D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見	(特段の意見なし)	前年度	B
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	B

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	5	緑・水環境の保全と創出
基本施策	2	公園・緑化
4年後のまち	①	公園がレクリエーションや憩いの場として安心して利用されている。
	②	花と緑であふれるまちに向けて、着実に取組が進んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問① 公園がレクリエーションや憩いの場として安心して利用されている。					設問② 花と緑であふれるまちに向けて、着実に取組が進んでいる。					
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	45	8.8%	10.1%	10.1	そう思う	58	11.9%	12.9%	12.9	
どちらかというと思う	151	29.5%	33.9%	25.4	どちらかというと思う	199	40.7%	44.3%	33.2	
どちらとも言えない	160	31.3%	35.9%	17.9	どちらとも言えない	147	30.1%	32.7%	16.4	
どちらかというと思うわない	53	10.4%	11.9%	3.0	どちらかというと思うわない	32	6.5%	7.1%	1.8	
そう思わない	37	7.2%	8.3%	0.0	そう思わない	13	2.7%	2.9%	0.0	
わからない	43	8.4%			わからない	28	5.7%			
無回答	23	4.5%			無回答	12	2.5%			
総数	512	100.0%			総数	489	100.0%			
有効回答数	446		100.0%	56.4	有効回答数	449		100.0%	64.3	
					全設問の平均					60.3

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向							
1	バリアフリー化を行った公園件数[累計](箇所)	楽々アプローチ事業として、公園の出入り口の段差の解消やスロープ化、階段の手摺りの設置、車止めの改修等を行った件数。 幼児や高齢者、障がいを持った方が車椅子、ベビーカー等で誰もが安心して公園利用できるように計画的に整備を行います。		<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H26</td><td>H26</td></tr> <tr><td>49</td><td>49</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H26	H26	49	49
				目指す値	実績値					
H26	H26									
49	49									
担当課 公園管理課	指標の把握方法(数値の出所) 楽々アプローチ事業を行った実数									
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由 <外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>								
2	花と緑の活動件数(件)	市民が主体となって花や緑に関する活動をしている件数。 市内の街区公園・近隣公園・地区公園等を市民の緑化活動の場として提供し、花と緑と自然のまちづくりの推進を目指します。		<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H26</td><td>H26</td></tr> <tr><td>316</td><td>321</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H26	H26	316	321
				目指す値	実績値					
H26	H26									
316	321									
担当課 みどり景観課	指標の把握方法(数値の出所) 「緑の保全活動件数」及び「花と緑の活動件数」									
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由 <外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>								

3 市民の役割分担（市民1人でできること） 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

②1	庭先や窓辺に植栽などの緑化を行っている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	196	40.1%	41.3%	41.3
取り組んでいる	123	25.2%	25.9%	19.4
少し取り組んでいる	91	18.6%	19.2%	9.6
あまり取り組んでいない	37	7.6%	7.8%	1.9
全く取り組んでいない	28	5.7%	5.9%	0.0
無回答	14	2.9%		
総数	489	100.0%		
有効回答数	475		100.0%	72.2

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	地域住民がルール・マナーを守った利用をし、自分たちで管理できるよう支援を行います。	自治会公園維持管理委託事業	市内街区公園は自治会と委託契約を締結し除草、清掃及び遊具の点検等を実施している。	各地区とも高齢化が進み、今後委託を解消希望する自治会が増加傾向にある。	公園管理課
①2	安心して公園を利用できるよう公園施設のバリアフリー化を計画的に行うとともに、遊具等の施設の点検を行うなど、適正な公園管理を実施します。	楽々アプローチ事業	幼児や高齢者、障がいを持った方が車椅子、ベビーカー等で誰もが安心して公園利用できるように、公園の出入り口の段差の解消やスロープ化、階段の手摺りの設置、車止めの改修等を年次計画に基づき実施している。	地形上段差の解消等が出来ない公園が存在する。	公園管理課
①3	住民と協働で地域のニーズに合った公園を再整備します。	コミュニティパーク事業	平成26年度は萩の台住宅地自治会にある萩の台第2公園を対象とし、4回のワークショップを通じて地域住民の皆さまの想いを引き出し、リニューアル計画を作成した。平成27年度には地域住民の皆さまとの作業ワークショップ、市発注の工事により整備を実施する。	地域住民の温度差を解消すること。完成後の公園を継続的に維持管理していくための体制作り。	公園管理課
①4	社会福祉法人及び企業と連携し、生駒山麓公園にレストラン、売店などを新設して活性化します。	山麓公園活性化事業	平成26年度の生駒山麓公園ふれあいセンターの改修工事により、平日にも賑わいのあるレストランに生まれ変わった。平成27年度には浴場等を含めた改修工事を実施する予定である。		公園管理課
②1	緑の大切さを啓発し、市民や事業者が緑の創出に取り組めるよう努めます。	緑化推進事業	広報紙に「自然の不思議発見」のコラムを掲載。 月1回 12ヶ月 花や緑に対する市民の関心を高め、意識を向上させることを目的に、「花とみどりの楽校(がっこう)」の名前で「花と緑のボランティア講座」を平成21年度から実施。 平成28年度開催予定		みどり 景観課
②2	緑の大切さを啓発し、市民や事業者が緑の創出に取り組めるよう努めます。	緑の市民懇話会、花好き・自然好き市民交流サロン	緑の保全及び創造する施策に対し、意見又は助言を求める。 緑の市民懇話会 平成26年度 3回開催  花好き・自然好き市民のネットワークをより一層拡げることを目的に平成18年に開設。 花好き・自然好き市民交流サロン 平成26年度 6回開催		みどり 景観課
②2	緑の大切さを啓発し、市民や事業者が緑の創出に取り組めるよう努めます。	「ふろーらむ」喫茶コーナー設置	新たな来場者を増やし、花と緑のまちづくりへのきっかけ作りができる「ふれあいスペース」として喫茶スペースを設ける。 ・喫茶スペースの整備完了 ・運営はボランティア主体で行う (平成27年3月)		みどり 景観課

②3	「生駒市みどりの基金」をPRするとともに、寄附金を募ります。	生駒市みどりの基金	緑の保全及び創造する施策を実施するため、平成19年から施行。広報紙、ホームページ等に承諾いただいた方の氏名を掲載するとともに、イベント等での募金活動を実施。 平成26年度 587千円：個人1、団体4、その他募金		みどり 景観課
②4	市民などが「生垣助成制度」や「花と緑のわがまちづくり助成制度」を活用することにより、まちなかの緑の創出を図り、花と緑のまちづくりを推進します。	生垣助成制度、花と緑のわがまちづくり助成制度	生垣助成や花と緑のわがまちづくり助成を引き続き実施し、魅力的な都市環境を創造する。なお、花と緑のわがまちづくり助成制度は平成25年度の生駒市行政改革推進委員会の提言を踏まえ、支援のあり方を検討する。 平成26年度 生垣助成4件 花と緑のわがまちづくり助成101団体		みどり 景観課
②5	「花と緑の景観まちづくりコンテスト」で、多くの人々の目にふれる場所での緑化事例を顕彰します。	花と緑の景観まちづくりコンテスト	花と緑につつまれた美しいまちとなるよう、年間を通じての維持・管理の状況、デザイン性やまちなみとの調和、地域での取り組み方や取り組みの広がりなどを審査基準として、特に優秀な事例を選考し、表彰する。 平成26年度 24グループが応募		みどり 景観課
②6	開発等における緑化基準を適切に運用します。	開発行為指導	指導要綱等に係る緑化基準として、事業者が1区画の敷地面積が1,000㎡以上の開発行為等を行う場合、用途地区に応じて緑化を行うことで、事業者による緑化の効果・役割等の必要性も併せて理解してもらえるように指導する。 平成26年度 6件	基準にある数値をクリアするための植栽ではなく、植え方によって空間に奥行きが広がるなど与える印象が異なってくる点などを事業者との協議を何回も重ね、理解を得る必要がある。	みどり 景観課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	60.3	B	全ての指標が目標値を達成し、市民の実感度はどの設問も50点を上回っていることから一定程度取り組まれている。行政の4年間の主な取り組みについては、進捗上の課題があるものの、全体として概ね計画通り順調に進捗しており、進捗度をBと判断した。一部の自治会からは公園維持管理委託の解消を望む声も聞こえるが、反対に新たに公園維持管理委託を締結して頂ける自治会もあり、自分たちの手で自分たちの公園を維持管理しようという意識が感じられる。特に、コミュニティパーク事業を実施した自治会で住民の取組意識が高まっている様子が感じられる。楽々アプローチ事業も年次計画に基づき順調に進んでおり、4年後のまちはおおむね実現していると判断した。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	72.2		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちは十分に実現されている B:4年後のまちは概ね実現されている C:4年後のまちはそれぞれ実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	コミュニティパーク事業をより積極的に活用いただけるよう検討されたい。 また、「ふろーらむ」は現在、主に花が好きな市民のみが利用しているが、この度設置された喫茶コーナーは「ふろーらむ」で活動していない市民にも足を運んでいただくきっかけとなりうるので、今後、より一層の周知・利用促進を図られたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	B

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	1	地域で助け合い、支え合う仕組みの整備
基本施策	1	地域福祉活動
4年後のまち	①	住民が地域福祉活動に参加しやすい環境が整い、住民同士の支え合いが広がっている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	住民が地域福祉活動に参加しやすい環境が整い、住民同士の支え合いが広がっている。			
	回答	件数	比率	得点評価
	そう思う	29	5.7%	6.7
	どちらかというと思う	109	21.3%	18.8
	どちらとも言えない	195	38.1%	22.4
	どちらかというと思わない	64	12.5%	3.7
	そう思わない	38	7.4%	0.0
	わからない	53	10.4%	
	無回答	24	4.7%	
	総数	512	100.0%	
	有効回答数	435	100.0%	51.6
	全設問の平均			51.6

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	福祉関係ボランティア登録団体数(団体)	市民活動推進センターららポート等に登録している福祉関係ボランティアの登録団体数。 過去からの団体数の状況を踏まえ、活動団体数を維持します。		H26	H26
	担当課			28	28
	高齢施策課			指標の把握方法(数値の出所) 市民活動推進センターららポートにて随時把握	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無>		
2	高齢者サロン等の数(箇所)	ボランティア等が主体となって運営する、高齢者が地域で気軽に集えるサロンの数。 サロン活動の普及啓発や人材育成などの取組を通じて、年間1箇所の増加を目指します。		H26	H26
	担当課			44	48
	高齢施策課			指標の把握方法(数値の出所) 地域ねっとマップ更新時に把握	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無>		
3	地域ねっとのつどいの参加者数(人)	地域で福祉活動をしているボランティアグループの参加者数。 高齢者を支えるボランティアが集い、情報共有する中で、自主的な活動の活性化とボランティア人数の維持を目指します。		H26	H26
	担当課			116	108
	高齢施策課			指標の把握方法(数値の出所) 当日参加者数	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無> ボランティアが参加する事業(交流会)であるので、出席は強制ではなく、任意のものである。そのため多少の増減はあるがおおむね毎年100人超えて推移しており高い数値と考える。		

3 市民の役割分担（市民1人でできること）市民満足度調査 平成27年6月実施】

①3	地域福祉活動へ積極的に参加している。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	18	3.6%	3.8%	3.8
取り組んでいる	39	7.8%	8.3%	6.2
少し取り組んでいる	80	16.0%	17.0%	8.5
あまり取り組んでいない	145	28.9%	30.9%	7.7
全く取り組んでいない	188	37.5%	40.0%	0.0
無回答	31	6.2%		
総数	501	100.0%		
有効回答数	470		100.0%	26.3

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	出前講座や広報紙等を通じて、市民の福祉に対する意識の醸成を図ります。	出前講座や広報紙等による啓発活動	広報紙への掲載による意識の醸成を行った。(H26.8月合併号等) 出前講座を実施(42回、1017人)		高齢施策課
①2	地域での支え合い、助け合いの推進と地域福祉の担い手の養成・育成を図ります。	地域ボランティア講座	地域ボランティア講座の開催(H26/10/29～12/10の6回の開催 参加者19名)		高齢施策課
①3	自治会等と連携し、高齢者サロンとして活動できる場所の拡大を図るとともに、高齢者サロン等の人材の育成や、活動を支援します。	サロンの立ち上げや運営にかかる情報提供	高齢者サロン立ち上げマニュアルを自治会及び民生・児童委員へ配布し、サロン立ち上げへの啓発活動を実施した。 平成26年度末のサロン数はH27年3月末で48箇所の設置があり、当初見込みを上回った。		高齢施策課
①4	ボランティア等により自主的に開催されているサロン等のネットワークづくりを行い、情報交換が行えるよう支援します。	地域ねつどのつどい	地域ねつどのつどい:参加者108名(H27/2/27)		高齢施策課
①5	地域福祉活動が効果的に機能するよう、市民活動推進センターらポトや社会福祉協議会、関係機関がそれぞれの役割を分担しつつ、連携を強化します。	関係機関の連携と情報共有	現在、各機関においてそれぞれの役割を分担し、福祉活動が行われている。	今後、各機関の連携が強化されるよう、行政が主体的に取り組む必要がある。	高齢施策課
①6	地域における高齢者の閉じこもりや孤立防止等の支援の充実を図ります。	サロン活動への支援	高齢者サロン立ち上げマニュアルを自治会及び民生・児童委員へ配布し、サロン立ち上げへの啓発活動を実施した。 平成26年度末のサロン数はH27年3月末で48箇所の設置があり、当初見込みを上回った。 (①3と同様)		高齢施策課
①6	地域における高齢者の閉じこもりや孤立防止等の支援の充実を図ります。	(仮称)高齢者見守りネットワーク	徘徊の恐れのある高齢者の事前登録制度と併せ、関係事業所による見守りネットワークの再構築を行った。 H26年度末登録者数:76人 登録事業所数:28事業所	今後、見守りの必要な高齢者を、地域の元気な高齢者が見守り、支えるシステムの構築を図っていく。	高齢施策課
		ひとり暮らし高齢者調査	民生委員・児童委員による、ひとり暮らし高齢者調査を実施するとともに、見守り活動を行った。		高齢施策課
		災害時要援護者避難支援事業	これまで、対象自治会を順次拡大してきたが、H26年度で全自治会を対象として事業を実施した。	高齢化が進む中、地域全体が高齢となり、支援員を選任することが難しくなっている。	高齢施策課
①7	地域包括支援センターなどの身近な地域における相談・支援体制を整え、安心して相談できる環境づくりに努めます。	地域包括支援センター事業	介護保険法の改正にあわせて実施予定の地域包括支援センターとしての拡充業務について、実施に向けた取組み体制を確立した。		高齢施策課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	51.6	B	すべての取り組みにおいて、4年後に向けて概ね計画通り進んでいる。 H26年に介護保険制度が大きく改正された中、地域包括ケアシステムの推進に向けて、今後、全庁的に取り組んでいく必要がある。
指標	目標値を達成している指標が多い		
市民の役割分担	26.3		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがそこそこ実現されている  
D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見	地域福祉の更なる充実には地域力が不可欠だが、隣近所との関わりの希薄化により地域力が低下しつつある。ボランティア登録団体数やボランティアグループ参加者数は伸び悩んでいるものの高齢者サロンの数は増えているので、サロンの中で何か地域活動を試行するなどを検討されたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	B

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	2	健康づくりの推進
基本施策	1	健康づくり
4年後のまち	①	健診や地域の活動により、生活習慣病の予防、改善が進み、元気で生きがいを持った市民が増えている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	健診や地域の活動により、生活習慣病の予防、改善が進み、元気で生きがいを持った市民が増えている。			
	回答	件数	比率	得点評価
	そう思う	38	7.8%	9.0
	どちらかというと思う	179	36.6%	31.9
	どちらとも言えない	158	32.3%	18.8
	どちらかというと思わない	25	5.1%	1.5
	そう思わない	21	4.3%	0.0
	わからない	56	11.5%	
	無回答	12	2.5%	
	総数	489	100.0%	
	有効回答数	421	100.0%	61.2
	全設問の平均			61.2

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値																						
1	特定健康診査の受診率 (%)	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査の受診率。40～74歳国保加入者の受診者数/40～74歳対象者数。受診率の向上を目指します。	<table border="1"> <tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H21</td><td>28.0</td></tr> <tr><td>H22</td><td>29.7</td></tr> <tr><td>H23</td><td>30.0</td></tr> <tr><td>H24</td><td>34.5</td></tr> <tr><td>H25</td><td>31.3</td></tr> <tr><td>H26</td><td>35.4</td></tr> <tr><td>H27</td><td>39</td></tr> <tr><td>H28</td><td>41</td></tr> <tr><td>H29</td><td>43</td></tr> <tr><td>H29</td><td>45</td></tr> </table>	年度	実績値	H21	28.0	H22	29.7	H23	30.0	H24	34.5	H25	31.3	H26	35.4	H27	39	H28	41	H29	43	H29	45	H26	H26
				年度	実績値																						
				H21	28.0																						
H22	29.7																										
H23	30.0																										
H24	34.5																										
H25	31.3																										
H26	35.4																										
H27	39																										
H28	41																										
H29	43																										
H29	45																										
担当課	国保医療課	指標の把握方法(数値の出所)	39	35.4																							
		生駒市特定健康診査等実施計画																									
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>																								
2	がん検診の受診率 (%)	市が実施主体であるがん検診の受診率。第2期健康いこま21計画での目標30%(平成34年度)を目指します。	<table border="1"> <tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H21</td><td>14.4</td></tr> <tr><td>H22</td><td>15.2</td></tr> <tr><td>H23</td><td>13.4</td></tr> <tr><td>H24</td><td>14.7</td></tr> <tr><td>H25</td><td>16.1</td></tr> <tr><td>H26</td><td>15.7</td></tr> <tr><td>H27</td><td>18.0</td></tr> <tr><td>H28</td><td>19.5</td></tr> <tr><td>H29</td><td>21.0</td></tr> <tr><td>H29</td><td>22.5</td></tr> </table>	年度	実績値	H21	14.4	H22	15.2	H23	13.4	H24	14.7	H25	16.1	H26	15.7	H27	18.0	H28	19.5	H29	21.0	H29	22.5	H26	H26
				年度	実績値																						
				H21	14.4																						
H22	15.2																										
H23	13.4																										
H24	14.7																										
H25	16.1																										
H26	15.7																										
H27	18.0																										
H28	19.5																										
H29	21.0																										
H29	22.5																										
担当課	健康課	指標の把握方法(数値の出所)	18.0	15.7																							
		各種がん検診受診対象者のうち受診した者の割合																									
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> 国の施策により、乳がん・子宮がん健診の無料クーポン券対象者年齢区分が5年齢から1年齢に減少したことが影響したと考えられる。																								
3	週3回以上、朝食欠食している人の割合 (%)	特定健康診査質問票において「週3回以上朝食欠食している」と回答した人の割合。第2期生駒市食育推進計画の目標を基に、朝食を欠食する市民の割合の減少を目指します。	<table border="1"> <tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H21</td><td>5.6</td></tr> <tr><td>H22</td><td>5.2</td></tr> <tr><td>H23</td><td>4.2</td></tr> <tr><td>H24</td><td>3.8</td></tr> <tr><td>H25</td><td>5.4</td></tr> <tr><td>H26</td><td>4.4</td></tr> <tr><td>H27</td><td>3.4</td></tr> <tr><td>H28</td><td>3.2</td></tr> <tr><td>H29</td><td>3.0</td></tr> <tr><td>H29</td><td>2.9</td></tr> </table>	年度	実績値	H21	5.6	H22	5.2	H23	4.2	H24	3.8	H25	5.4	H26	4.4	H27	3.4	H28	3.2	H29	3.0	H29	2.9	H26	H26
				年度	実績値																						
				H21	5.6																						
H22	5.2																										
H23	4.2																										
H24	3.8																										
H25	5.4																										
H26	4.4																										
H27	3.4																										
H28	3.2																										
H29	3.0																										
H29	2.9																										
担当課	健康課	指標の把握方法(数値の出所)	3.4	4.4																							
		特定健康診査受診者の問診項目																									
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 ■無> アンケート調査は毎年実施しておらず、若年層の状況が反映されていないことが要因として考えられる。																								

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①1	健康や食、運動に関心を持っている。			
	回答	件数	比率	得点評価
	十分取り組んでいる	180	35.2%	36.9%
	取り組んでいる	171	33.4%	26.3%
	少し取り組んでいる	99	19.3%	10.1%
	あまり取り組んでいない	22	4.3%	1.1%
	全く取り組んでいない	16	3.1%	0.0%
	無回答	24	4.7%	
	総数	512	100.0%	
	有効回答数	488	100.0%	74.4

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	特定健康診査やがん検診についての情報提供の方法を工夫し、地域での受診意識等の向上を図ります。	特定健康診査等推進事業  個別通知、広報等による啓発事業	25年度の受診率は電話勧奨が振込詐欺の影響もあり32%と低迷したが、26年度は慎重に電話勧奨等を行い、現時点で34.7%で、県内市ではトップである。  がん検診対象者には生駒市がん検診受診券等を、またがん検診推進事業対象者には無料クーポン券の個別通知を実施している。乳がん検診において、リコール事業を実施した。毎年、4月15日号の広報いこまちには、がん検診保存版を、また各種がん検診強化月間にはがん検診の啓発記事を掲載している。	最終集計では、35%を超える予想で25年度から3ポイント上がり、特定健診を開始して以来最高の数値であるが、目標水準の39%には至っていない状況である。  リコール事業は、受診率の向上を見込めるが、効果的な対象者群の選定が必要である。	国保医療課  健康課
①2	特定健康診査・保健指導・各種検診(胃がん・乳がん・大腸がん・肺がん等)を実施します。	特定健康診査等推進事業	25年度の受診率は電話勧奨が振込詐欺の影響もあり32%と低迷したが、26年度は慎重に電話勧奨等を行い、現時点で34.7%で、県内市ではトップである。	最終集計では、35%を超える予想で25年度から3ポイント上がり、特定健診を開始して以来最高の数値であるが、目標水準の39%には至っていない状況である。	国保医療課
①2	特定健康診査・保健指導・各種検診(胃がん・乳がん・大腸がん・肺がん等)を実施します。	各種がん検診事業	平均受診率15.7% (胃9.0%、子宮21.6%、肺8.2%、乳18.7%、大腸21.2%)	国の施策により、乳がん、子宮がん検診の無料クーポン券対象者年齢区分が5年齢から1年齢に減少したことが影響したと考えられる。	健康課
①3	健康づくりリーダーやサポーターの育成と活動の場を提供します。	健康づくりリーダー養成事業	健康づくりリーダー養成講座を実施。5回コースで、24人(延べ参加者94名)の参加があり、研修終了後は、健康づくり推進員として活動を開始。		健康課
①4	食育推進リーダーを育成し、地域での活動を推進します。	健康づくりリーダー養成事業	健康づくりリーダー養成講座終了者は、健康づくり推進員として活動を開始。食育推進事業部には55名が所属し、「親と子の料理教室」「学童保育児料理教室」や地域の食育講師として活動。		健康課
①5	食育推進計画に基づき、食育推進を図ります。	食育推進事業	食育週間の啓発事業、各種出前講座、親子料理教室、男性料理教室、各種イベントでの食育、働き盛りを対象とした食育等を実施。新規事業として、小学生メニューコンテストを実施した。		健康課
①6	ホームページ、広報紙、イベント、地域の回覧等で、健康や食、運動への知識や関心を高める情報発信を進めます。	福祉と健康のつどい	福祉と健康のつどい来場者1,750人。特に喫煙防止については、がん検診会場や世界禁煙デーイベント及び中学校での講座開催等により啓発(肺がん検診受診者2,516人)		健康課
①7	食事・運動など生活習慣改善のための健康教室を実施します。	各種健康教室	はじめてのウォーキング講座(年3回)、撃退余分3きょうだい(年2回)、糖尿病教室(年1回)、各種出前講座(3回)を実施。	教室により参加率に差があったり、再受講者の多い教室もあり、啓発や勧奨の方法について検討が必要である。	健康課
①8	市民・地域活動・事業者が意見を交換できる機会を設けます。	食育ラウンドテーブル	健康づくり推進員、生産者、流通関係者、PTA、教育現場、行政職員で構成する「いこま食育ラウンドテーブル」を年に3回開催し、食育推進計画の進捗状況の確認や、各団体の食育に関する取り組みについての情報交換を行った。		健康課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進 捗 度 の 理 由
市民実感度	61.2	B	がん検診受診率は、国の制度変更により、やや低迷してきている。 健康づくりリーダー養成講座修了者のほとんどが、生駒市健康づくり推進員として活動を開始し、年々その活動領域は拡大し、多くの市民を巻き込んだ健康づくり事業が展開しつつある。また、食育推進については、各種団体の取り組みが定着化しつつあり、また新たな取り組み(小学生メニューコンテスト)への良い反響があったことから概ね順調に進捗していると判断。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	74.4		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがそこそこ実現されている  
D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見	週3回以上欠食している人の割合について、「アンケート調査」もしくは「特定健康診断受診者の問診項目」のどちらかで数値把握を行っているとするが、前者は年齢層が広がり後者は年齢層が狭まり、数値の信頼性が低くなってしまうと推測される。ゆえに、数値把握方法について検討されたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	B

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	3	医療サービスの充実
基本施策	1	医療
4年後のまち	①	地域の医療機関が連携し、市民が安心して暮らせる医療体制の整備が進んでいる。
	②	緊急時、災害時において迅速かつ効率的な救急救命活動を行う体制が整っている。
	③	市立病院が開院され、市民への医療サービスが充実しているとともに、健全な病院経営が行われている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	地域の医療機関が連携し、市民が安心して暮らせる医療体制の整備が進んでいる。				設問②	緊急時、災害時において迅速かつ効率的な救急救命活動を行う体制が整っている。					
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
	そう思う	61	12.2%	13.3%	13.3	そう思う	49	9.6%	11.6%	11.6	
	どちらかというと思う	190	37.9%	41.3%	31.0	どちらかというと思う	103	20.1%	24.4%	18.3	
	どちらとも言えない	150	29.9%	32.6%	16.3	どちらとも言えない	168	32.8%	39.8%	19.9	
	どちらかというと思わない	42	8.4%	9.1%	2.3	どちらかというと思わない	70	13.7%	16.6%	4.1	
	そう思わない	17	3.4%	3.7%	0.0	そう思わない	32	6.3%	7.6%	0.0	
	わからない	28	5.6%			わからない	64	12.5%			
	無回答	13	2.6%			無回答	26	5.1%			
	総数	501	100.0%			総数	512	100.0%			
	有効回答数	460		100.0%	62.8	有効回答数	422		100.0%	54.0	
設問③	市立病院が開院され、市民への医療サービスが充実しているとともに、健全な病院経営が行われている。										
	回答	件数	比率	得点評価							
	そう思う	51	10.4%	13.5%	13.5						
	どちらかというと思う	143	29.2%	37.9%	28.4						
	どちらとも言えない	137	28.0%	36.3%	18.2						
	どちらかというと思わない	23	4.7%	6.1%	1.5						
	そう思わない	23	4.7%	6.1%	0.0						
	わからない	101	20.7%								
	無回答	11	2.2%								
	総数	489	100.0%								
	有効回答数	377		100.0%	61.7						
全設問の平均					59.5						

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	
1	小児科患者の市内救急搬送率(%)	本市消防本部が小児科へ救急搬送した患者のうち市内医療機関の小児科へ救急搬送した割合。 現状値が22.5%であり、病院開院後の平成29年度に60%を目指します。 ※市内医療機関には、西奈良中央病院及び奈良西部病院を含む。	目指す値	実績値
			H26	H26
			22.5	35.6
担当課	病院建設課	指標の把握方法(数値の出所)		
		本市消防本部への調査結果		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由		
		<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
2	市内救急搬送率(%)	本市消防本部が救急搬送した患者のうち市内医療機関へ救急搬送した割合。 現状値が69.8%であり、病院開院後の平成29年度に80%を目指します。 ※市内医療機関には、西奈良中央病院及び奈良西部病院を含む。	目指す値	実績値
			H26	H26
			69.8	71.2
担当課	病院建設課	指標の把握方法(数値の出所)		
		本市消防本部への調査結果		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由		
		<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
3	市内病院への入院割合(%)	国民健康保険レセプトデータによる入院患者数全体に占める市内病院に入院した患者の割合。 現状値が31.4%であり、病院開院後の平成29年度に50%を目指します。	目指す値	実績値
			H26	H26
			31.4	37.2
担当課	病院建設課	指標の把握方法(数値の出所)		
		国民健康保険レセプトデータ		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由		
		<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

3 市民の役割分担 (市民1人でできること)【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①1	かかりつけ医を持つなど、普段から健康管理を心がけている。			
	回答	件数	比率	得点評価
	十分取り組んでいる	167	34.2%	34.8%
	取り組んでいる	151	30.9%	31.5%
	少し取り組んでいる	117	23.9%	24.4%
	あまり取り組んでいない	30	6.1%	6.3%
	全く取り組んでいない	15	3.1%	3.1%
	無回答	9	1.8%	
	総数	489	100.0%	
	有効回答数	480	100.0%	72.1

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	今後の高齢化の進展に対応した地域完結型医療の実現を目指し、地域の病院、診療所等及び介護施設・事業者との連携体制の強化を図ります。	市立病院整備事業	前年度に引き続き病院事業推進委員会医療連携専門部会において生駒市に必要な地域医療連携について検討を行う。医療連携専門部会を3回開催し、検討結果を病院事業推進委員会に報告（H26年11月）		病院建設課
①2	市内の救急医療体制等、地域医療に関する情報を提供します。	休日夜間応急診療事業	休日夜間応急診療 内科 3,792件 小児科 4,590件 広域外科・内科 2,843件 の受け入れを行った。		健康課
①3	障がい者、ひとり親家庭、子どもを対象に、その健康を保持するため、医療費を助成します。	福祉医療費助成事業	こども医療費助成事業の拡大し、中学校卒業まで入院時の医療費の自己負担分を無償化（ひと月1医療機関あたり500円又は1000円の負担金有） 条例整備、医師会等関係機関との調整、市民への周知、システム改修等を行い、目標どおりH26年度当初からスムーズに実施できた。	こども医療費助成事業の更なる拡大に向け、財源や実施時期の検討が必要。（近隣自治体の状況を勘案し、中学校卒業までの通院時の医療費の自己負担分の無償化（ひと月1医療機関あたり500円又は1000円の負担金有）を検討中。）また、助成方法の変更（現物給付化）についても検討課題である。	国保医療課
①4	かかりつけ医を持つことを推奨します。	ホームページや広報紙での啓発	未実施		健康課
②1	緊急時、災害時において、市、消防及び市医師会との協力・連携体制を確立し、負傷者等の迅速な救急救命活動を実施します。	災害時における医療救護についての協定書に伴う事業	・市立病院の建設工事を工程どおり進める。（H27年3月） ・使用料及び手数料条例案を提案（H26年3月）し可決。 ・指定管理者との運営及び施設管理に関する取り決めの協議未定 ・病院事業推進委員会にて病院事業計画の改定及び年度協定について、答申できていない。	・指定管理者との運営及び施設管理に関する取り決めの協議については、まず、工事の竣工と病院の開院を優先させたので決定するに至っていない。 ・病院事業計画の改定及び年度協定については、図面変更、工事費が確定していないと作成できない部分があり、また、工事竣工後に指定管理者と協議が必要であるため。	健康課
②2	望ましい救急外来の利用に関する知識の普及啓発を図ります。	ホームページや広報紙での啓発	小さな子どもを持つ保護者向けリーフレット「子どもの救急」を作成し、出生届・転入届の際に配布し、有症状時の相談先についての情報提供を行った。また、WEBサイト「ママプレ」にも同様の記事を掲載し周知を行った。		健康課
②3	大規模災害時に、市立病院において医療機能の確保、傷病者の救護、受入れに対応できるような緊急対応機能を整備します。	市立病院整備事業	病院建物に免震構造を採用し、非常時電源、給水設備、備蓄スペース等を整備した。		病院建設課
③1	二次救急医療及び小児二次医療などの政策医療を担う地域の中核的な病院機能を整備します。	市立病院整備事業	病院建物に免震構造を採用し、非常時電源、給水設備、備蓄スペース等を整備した。 （②3と同様）		病院建設課
③2	病院の管理運営に市民等の意見を反映させるため、市民や地域医療関係者を含めた、市立病院管理運営協議会を設置します。	市立病院管理運営協議会の設置	病院事業推進委員会において管理運営協議会の枠組みを検討。平成26年11月20日に開催された、第15回病院事業推進委員会において、「管理運営協議会に係る検討について」の諮問についての答申（生駒市管理運営協議会設置要綱案）を得て、平成27年1月13日に要綱を策定する。		病院建設課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度（行政）	進捗度の理由
市民実感度	59.5	C	指標については目標値を達成しているが、市立病院開院前のため他の要因によるものと判断する。開院後に実施された市民満足度調査による市民実感度は約60点と一定程度取り組まれている。また、市民の役割分担約72点と取り組まれている状況にある。行政の4年間の主な取組については、市立病院の開院後に目標達成に向けた取り組みを進める必要がある。以上より、各々の進捗度を左のように判断した。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	72.1		
行政の4年間の主な取組	一部進捗していない取組がある		

〔進捗度の基準〕 A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがそこそこ実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	(特段の意見なし)	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	C

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	4	高齢者の生活を支えるサービスの実施
基本施策	1	高齢者保健福祉
4年後のまち	①	高齢者が介護予防への取り組みや社会参加を通じて、健康で生きがいを持って生活している。
	②	高齢者が安心して、住み慣れた地域で暮らせる見守り体制が整っている。
	③	介護保険制度の運営が健全に維持され、個々の状態に応じた適正なサービスが提供されている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	高齢者が介護予防への取り組みや社会参加を通じて、健康で生きがいを持って生活している。				設問②	高齢者が安心して、住み慣れた地域で暮らせる見守り体制が整っている。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	そう思う	31	6.2%	7.6	7.6	そう思う	40	7.8%	9.5	9.5
	どちらかというと思う	128	25.5%	31.3	23.5	どちらかというと思う	92	18.0%	21.9	16.4
	どちらとも言えない	194	38.7%	47.4	23.7	どちらとも言えない	174	34.0%	41.4	20.7
	どちらかというと思わない	41	8.2%	10.0	2.5	どちらかというと思わない	70	13.7%	16.7	4.2
	そう思わない	15	3.0%	3.7	0.0	そう思わない	44	8.6%	10.5	0.0
	わからない	78	15.6%			わからない	70	13.7%		
	無回答	14	2.8%			無回答	22	4.3%		
	総数	501	100.0%			総数	512	100.0%		
	有効回答数	409		100.0%	57.3	有効回答数	420		100.0%	50.8
設問③	介護保険制度の運営が健全に維持され、個々の状態に応じた適正なサービスが提供されている。									
	回答	件数	比率	得点評価						
	そう思う	31	6.3%	8.8	8.8					
	どちらかというと思う	93	19.0%	26.3	19.7					
	どちらとも言えない	164	33.5%	46.3	23.2					
	どちらかというと思わない	37	7.6%	10.5	2.6					
	そう思わない	29	5.9%	8.2	0.0					
	わからない	122	24.9%							
	無回答	13	2.7%							
	総数	489	100.0%							
	有効回答数	354		100.0%	54.2					
全設問の平均					54.1					

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向																															
1	介護予防等の事業実施回数(回)	市、地域活動団体及び民間事業者による健康づくり、生きがいづくり、介護予防等の事業実施数(一次予防事業)。高齢者の増加を見込んで実施回数の増加を目指します。	<table border="1"> <caption>指標1の動向</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目指す値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>492</td><td>640</td></tr> <tr><td>H22</td><td>479</td><td>640</td></tr> <tr><td>H23</td><td>540</td><td>640</td></tr> <tr><td>H24</td><td>595</td><td>640</td></tr> <tr><td>H25</td><td>678</td><td>640</td></tr> <tr><td>H26</td><td>1055</td><td>640</td></tr> <tr><td>H27</td><td>640</td><td>640</td></tr> <tr><td>H28</td><td>645</td><td>640</td></tr> <tr><td>H29</td><td>645</td><td>640</td></tr> </tbody> </table>		年度	実績値	目指す値	H21	492	640	H22	479	640	H23	540	640	H24	595	640	H25	678	640	H26	1055	640	H27	640	640	H28	645	640	H29	645	640
年度	実績値	目指す値																																
H21	492	640																																
H22	479	640																																
H23	540	640																																
H24	595	640																																
H25	678	640																																
H26	1055	640																																
H27	640	640																																
H28	645	640																																
H29	645	640																																
担当課	高 齢 施 策 課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>																															
実績報告等において介護保険課で把握																																		
2	認知症サポーター養成数(人)	認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を応援する人(サポーター)の養成数。引き続き、養成講座等を実施し、年間300人程度のサポーターを養成することを目指します。	<table border="1"> <caption>指標2の動向</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目指す値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>320</td><td>2,800</td></tr> <tr><td>H22</td><td>766</td><td>2,800</td></tr> <tr><td>H23</td><td>1,368</td><td>2,800</td></tr> <tr><td>H24</td><td>1,857</td><td>2,800</td></tr> <tr><td>H25</td><td>2,784</td><td>2,800</td></tr> <tr><td>H26</td><td>3,904</td><td>2,800</td></tr> <tr><td>H27</td><td>2,800</td><td>2,800</td></tr> <tr><td>H28</td><td>3,100</td><td>2,800</td></tr> <tr><td>H29</td><td>3,400</td><td>2,800</td></tr> </tbody> </table>		年度	実績値	目指す値	H21	320	2,800	H22	766	2,800	H23	1,368	2,800	H24	1,857	2,800	H25	2,784	2,800	H26	3,904	2,800	H27	2,800	2,800	H28	3,100	2,800	H29	3,400	2,800
年度	実績値	目指す値																																
H21	320	2,800																																
H22	766	2,800																																
H23	1,368	2,800																																
H24	1,857	2,800																																
H25	2,784	2,800																																
H26	3,904	2,800																																
H27	2,800	2,800																																
H28	3,100	2,800																																
H29	3,400	2,800																																
担当課	高 齢 施 策 課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>																															
事業計画及び事業報告書等にて介護保険課で把握																																		
3	地域密着型サービス事業所数(箇所)	市内の地域密着型サービス事業所の数。要介護や要支援状態となっても可能な限り、住み慣れた自宅や地域での生活を継続できるよう、地域密着型サービス事業所の整備を進めます。計画期間中にグループホーム、認知症対応型デイサービスセンター各1ヶ所の整備を目指します。	<table border="1"> <caption>指標3の動向</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目指す値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>7</td><td>11</td></tr> <tr><td>H22</td><td>7</td><td>11</td></tr> <tr><td>H23</td><td>9</td><td>11</td></tr> <tr><td>H24</td><td>9</td><td>11</td></tr> <tr><td>H25</td><td>9</td><td>11</td></tr> <tr><td>H26</td><td>11</td><td>11</td></tr> <tr><td>H27</td><td>11</td><td>11</td></tr> <tr><td>H28</td><td>11</td><td>11</td></tr> <tr><td>H29</td><td>11</td><td>11</td></tr> </tbody> </table>		年度	実績値	目指す値	H21	7	11	H22	7	11	H23	9	11	H24	9	11	H25	9	11	H26	11	11	H27	11	11	H28	11	11	H29	11	11
年度	実績値	目指す値																																
H21	7	11																																
H22	7	11																																
H23	9	11																																
H24	9	11																																
H25	9	11																																
H26	11	11																																
H27	11	11																																
H28	11	11																																
H29	11	11																																
担当課	介 護 保 険 課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>																															
事業計画及び事業報告書等にて介護保険課で把握																																		

3 市民の役割分担 (市民1人でできること) 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

回答	件数	比率	得点評価	
①1 早い時期から健康づくり、生きがいづくり、介護予防に積極的に取り組んでいる。				
十分取り組んでいる	33	6.6%	7.0%	7.0
取り組んでいる	72	14.4%	15.3%	11.5
少し取り組んでいる	85	17.0%	18.0%	9.0
あまり取り組んでいない	135	26.9%	28.7%	7.2
全く取り組んでいない	146	29.1%	31.0%	0.0
無回答	30	6.0%		
総数	501	100.0%		
有効回答数	471	100.0%		34.7

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	健康づくり、介護予防への取組として運動教室や講座を実施するとともに、積極的な参加を促すための啓発を行います。	介護予防事業の推進	第6期介護保険事業計画において「日常生活支援総合事業」に位置づけが必要な事業の量と質の確保を図るための事業を市内全域に対象者を拡大して展開する。 ・通所型介護予防事業(延寿・きらめき192回、幸楽96回、合計年間288回開催) ・訪問型介護予防事業(年間47回開催) ・転倒予防教室(年間47回開催) ・ひまわりの集い(計82回、たけまる49回、こぐま24回、サロン9回) ・地域ケア会議(年間12回開催)		高齢施策課
①2	介護予防が必要な高齢者の早期把握のため、生活機能評価を実施します。	生活機能低下者把握事業	要支援・要介護認定を受けていない高齢者に対して、要支援・要介護認定に移行前のハイリスク者を早期に把握するために実施する。 生活機能評価の実施率 73.6% 生活機能評価未返送者の実態把握 延人数505人		高齢施策課
①3	高齢者が生きがいをもって働ける場の拠点として、シルバー人材センターの一層の活用と機能強化に向けた支援を行います。	シルバー人材センターへの支援	シルバー人材センターの活性化に向け、補助金の交付、また、運営への参画を行った。		高齢施策課
①4	地域福祉の担い手を養成します。	地域ボランティア講座	地域ボランティア講座の開催(H26/10/29～12/10の6回の開催 参加者19名)		高齢施策課
②1	認知症サポーター養成講座等の実施により、認知症への理解を深め、地域での見守り体制を整え、安心して過ごせる環境づくりを進めます。	認知症サポーター等養成事業	認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を応援する人(サポーター)を養成するための講座を実施し、年間300人のサポーターの養成を目指す。 認知症サポーター養成数 1120人 事業開始からの要請延人数 3904人		高齢施策課
		徘徊高齢者模擬訓練	徘徊高齢者の発見・声掛け・保護などの訓練を通じて、認知症の高齢者への接し方等地域住民が役割を理解し、地域全体で認知症の人を見守る体制づくりを進める。 実施回数2回 参加者数59人		高齢施策課
②2	地域包括支援センターを核として地域のネットワークづくりを行います。また、センターの効率的な運営を推進します。	地域包括支援センター事業	地域包括支援センターの包括的支援事業の実施にかかわる基準条例を平成26年12月議会で可決した。		高齢施策課
②3	高齢者の緊急時の支援対策を行うとともに、緊急時に対応できるよう、地域や関係機関との連携により支援体制の充実を図ります。	緊急通報システム	緊急性の高い疾患を持つ高齢者に対し、緊急通報装置の設置を行っている。 H26年度末利用者数:109人		高齢施策課
		位置情報提供システム	徘徊の恐れのある高齢者に対し位置情報端末を貸出している。 H26年度末利用者数:6人		高齢施策課
		(仮称)高齢者見守りネットワーク	徘徊の恐れのある高齢者の事前登録制度と併せ、関係事業所による見守りネットワークの再構築を行った。 H26年度末登録者数:76人 登録事業所数:28事業所	今後、見守りの必要な高齢者を、地域の元気な高齢者が見守り、支えるシステムの構築を図っていく。	高齢施策課
		ひとり暮らし高齢者調査	民生委員・児童委員による、ひとり暮らし高齢者調査を実施するとともに、見守り活動を行った。		高齢施策課
		災害時要援護者避難支援事業	これまで、対象自治会を順次拡大してきたが、H26年度で全自治会を対象として事業を実施した。	高齢化が進む中、地域全体が高齢となり、支援員を選任することが難しくなっている。	高齢施策課

第5次生駒市総合計画 進行管理検証シート

441高齢者保健福祉

②4	高齢者の権利擁護の取組を推進します。	高齢者虐待防止にかかる関係機関との連携	高齢者虐待の相談や事案が増加する中、医師、福祉事業者、警察等、関係機関と高齢者虐待の情報や対応方法を共有し、高齢者虐待防止に向けた連携体制を構築する。 また、困難事例について専門家の指導助言を受け、的確に対応できる体制を構築する。 高齢者虐待防止ネットワーク連絡会の立ち上げ ・立ち上げ26/9/26 (委員 10名) ・研修会 27/2/17 弁護士による高齢者虐待の実態についての講義と事例検討会を実施した。		高齢施策課
③1	市民・地域団体・関係機関・事業者等に対し、介護保険制度に係る情報提供を行います。	どこでも講座・窓口等での案内	・どこでも講座 介護保険制度、介護予防(各年1回) ・寿大学講座(年5回) ・地区民生委員研修(年6回)		介護保険課・高齢施策課
③2	介護サービスの質と量の適正な確保に努めます。	介護保険運営協議会を設置し事業計画策定	介護保険運営協議会10回及び予防部会5回の審議を経て、高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画を策定した。		介護保険課
③3	介護保険制度の適正化事業を推進します。	医療との突合・給付費通知発送	介護給付適正化のスケジュールに基づいて下記の事業を実施した。 ・要介護認定の適正化の実施 認定調査票全件チェック(平成26年度申請件数4,594件) ・介護給付費通知を送付 年2回各被保険者へ利用実績の通知を行う。(平成26年度9月3,828件、3月3,828件)		介護保険課
③4	介護事業者への適時適切な情報提供を行うとともに、資質の向上のため指導を充実します。	事業所への実地調査	実地指導の実施 ・地域密着型サービス事業所に対して、実地指導を実施(平成26年度実績 2件) ・県監査室との合同による介護事業者への実地指導を実施(平成26年度実績 4件) ・居宅支援事業者協会開催の研修会での情報提供(年間3回) ・市ホームページの事業者向けページの更新		介護保険課
③5	介護保険事業計画に基づき、地域のニーズに応じた介護施設の基盤整備を図ります。	グループホーム、認知症対応型デイサービスセンターを各1ヶ所開設	グループホーム1ヶ所・認知症デイサービス1ヶ所を整備した。		介護保険課
③6	介護保険料確保のため、口座振替納付の推奨など、納付しやすい環境づくりに努めます。	口座振替納付の推奨	新たに資格取得する被保険者に口座振替納付の申込書を個別に送付した。		介護保険課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	54.1	B	すべての取り組みにおいて、4年後に向けて概ね計画通り進んでいる。平成26年度に介護保険制度が大きく改正された中、地域包括ケアシステムの構築に向け、関係機関、団体と連携を強化しながら事業を進めており、目標値を上まわる実績であった。しかしながら、市民の実感度や役割分担における進捗度が低いと、更なる市民周知への啓発が必要である。
指標	目標値を達成している指標が多い		
市民の役割分担	34.7		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがそこそこ実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	徘徊の恐れのある高齢者に対する位置情報端末の貸出について、更なる周知・啓発を検討されたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	4	高齢者の生活を支えるサービスの実施
基本施策	2	社会保障
4年後のまち	①	市民が国民年金の制度を理解し、年金保険料を支払っている。
	②	国民健康保険制度等の健全な運営が図られ、誰もが安心して医療を受けている。
	③	生活保護制度が適正に運用され、生活に困窮している方の自立支援、就労支援が行われている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問① 市民が国民年金の制度を理解し、年金保険料を支払っている。					設問② 国民健康保険制度等の健全な運営が図られ、誰もが安心して医療を受けている。						
回答		件数	比率	得点評価	回答		件数	比率	得点評価		
そう思う		51	10.2%	13.3%	13.3	そう思う		69	13.5%	15.8%	15.8
どちらかというと思う		86	17.2%	22.4%	16.8	どちらかというと思う		167	32.6%	38.3%	28.7
どちらとも言えない		143	28.5%	37.2%	18.6	どちらとも言えない		129	25.2%	29.6%	14.8
どちらかというと思わない		60	12.0%	15.6%	3.9	どちらかというと思わない		46	9.0%	10.6%	2.6
そう思わない		44	8.8%	11.5%	0.0	そう思わない		25	4.9%	5.7%	0.0
わからない		100	20.0%			わからない		52	10.2%		
無回答		17	3.4%			無回答		24	4.7%		
総数		501	100.0%			総数		512	100.0%		
有効回答数		384		100.0%	52.6	有効回答数		436		100.0%	62.0
設問③ 生活保護制度が適正に運用され、生活に困窮している方の自立支援、就労支援が行われている。											
回答		件数	比率	得点評価							
そう思う		10	2.0%	3.4%	3.4						
どちらかというと思う		46	9.4%	15.9%	11.9						
どちらとも言えない		155	31.7%	53.4%	26.7						
どちらかというと思わない		46	9.4%	15.9%	4.0						
そう思わない		33	6.7%	11.4%	0.0						
わからない		182	37.2%								
無回答		17	3.5%								
総数		489	100.0%								
有効回答数		290		100.0%	46.0						
全設問の平均				53.5							

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向						
1	国民年金制度についての啓発回数(回)	国民年金制度への理解を促し、確実な保険料納付につながるよう、国民年金制度の周知や保険料納付督促についての啓発を広報紙やホームページを媒体として定期的に行います。							
			<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H26</td><td>H26</td></tr> <tr><td>10</td><td>18</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H26	H26	10	18
			目指す値	実績値					
H26	H26								
10	18								
指標の把握方法(数値の出所) 広報紙・ホームページへの掲載回数									
担当課	高齢施策課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>						
2	国保被保険者一人当たり医療費(円)	医療費(診療費を含む)/平均被保険者数。高齢化及び医療の高度化により増加していく傾向にありますが、国や県とともに進める医療費の適正化等により、現状の水準を維持することを目指します。							
			<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H26</td><td>H26</td></tr> <tr><td>336,000</td><td>330,019</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H26	H26	336,000	330,019
			目指す値	実績値					
H26	H26								
336,000	330,019								
指標の把握方法(数値の出所) 国民健康保険事業状況報告書(事業年報)より									
担当課	国保医療課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>						
3	就労支援達成率(%)	厚生労働省の指導による取組であり、生活保護受給者の就労の度合いを示します。安定した収入を得て自立できるように、就労支援や指導を行います。							
			<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H26</td><td>H26</td></tr> <tr><td>12.0</td><td>80</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H26	H26	12.0	80
			目指す値	実績値					
H26	H26								
12.0	80								
指標の把握方法(数値の出所) 個別ケースを積算して算出									
担当課	保護課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>						

3 市民の役割分担 (市民1人でできること)【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①1	20歳以上の市民は年金制度に加入し、年金保険料を納付している。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	268	52.3%	77.2%	77.2
取り組んでいる	47	9.2%	13.5%	10.2
少し取り組んでいる	17	3.3%	4.9%	2.4
あまり取り組んでいない	7	1.4%	2.0%	0.5
全く取り組んでいない	8	1.6%	2.3%	0.0
無回答	30	5.9%		
該当しない	135	26.4%		
総数	512	73.6%		
有効回答数	347	100.0%		90.3

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	国民年金保険料未納等により、「無年金者」または「低年金受給者」の増加が予想されることから、広報紙等による年金制度の周知・啓発を図ります。	国民年金制度の周知・啓発事業	広報誌及びHPの掲載（各年9回）		高齢施策課
①2	年金相談等については、専門的な知識をもった相談員（社会保険労務士）の配置や分かりやすいパンフレット等を作成し、相談体制の充実を図ります。	国民年金相談事業	社会保険労務士3名配置		高齢施策課
①3	年金制度改正や充実について国への要望を実施します。	奈良県都市国民年金業務連絡協議会を通じた国への要望活動	奈良県都市国民年金業務連絡協議会を通じた国への要望活動		高齢施策課
②1	国民健康保険制度の給付内容や保険料負担など、周知・啓発の強化を図るとともに、医療費の適正化を進めていくための情報提供に努めます。	医療費適正化事業	ホームページや広報紙に国保の財政状況や医療費の適正化についての情報を掲載するとともに、各年度の恒例事業である「福祉と健康のつどい」及び「同講演会」を開催するなど、情報の提供に努め医療費の適正化に努めた。また、40歳以上の国保加入者に特定健診を安価に実施し、健康管理への意識付けを行っているが、受診率の向上のために、実施期間中途中において未受診者への電話勧奨を行うとともに、その結果、生活習慣病について直ちに治療が必要と判明した人に対し、治療勧奨を行った。	日常の健康管理は、医療費の抑制のためではなく、自分自身のために有益であることを伝えるよう努力しているが、浸透しにくい。効果的な方法の検討を継続する必要がある。 また、医療費は年度毎に、インフルエンザをはじめとする流行病の状況により変動するため、抑制が困難な面もある。	国保医療課
②2	国保保険料確保のため、口座振替納付の推奨など、納付しやすい環境づくりに努めます。	口座振替納付の推奨	広報紙、市HPなど各種媒体を活用し納付率の向上及び口座振替制度の推進を図る。 ①広報紙掲載9回及びHPにも9回掲載し納付、口座振替制度を勧奨した。 ②来庁者にチラシを配布し同様の啓発と納付困難な方について各種減免制度について丁寧な説明を行った。		国保医療課
②3	個人及び地域において、健康づくりを推進していけるような体制を整えます。	各種健康増進事業	各種がん検診・健康診査・歯科検診・肝炎検診・健康教育・健康相談を実施。がん検診については、1度に複数種類の検診が受けられるセット検診を実施。また休日にも検診を実施するなど、検診を受診しやすい環境づくりを行った。	生活保護者を対象とした健康診査については、受診者の利便性を考慮し、個別検診および集団健診を実施したが、受診率は15.7%で、特に集団健診の受診者数が少なかった。集団健診の機会提供は受診率の向上には効果的ではなかった。	健康課
		保健事業	各年度の恒例事業である「福祉と健康のつどい」及び「同講演会」を開催するとともに、40歳以上の国保加入者に特定健診を安価で実施し、健康管理への意識付けを行っている。	日常の健康管理は、医療費の抑制のためではなく、自分自身のために有益であることを伝えるよう努力しているが、浸透しにくい。効果的な方法の検討を継続する必要がある。	国保医療課
②4	事業者への適時・適切な情報提供を行い、指導の充実を図ります。	趣旨普及事業	調剤薬局とはジェネリック医薬品利用促進に関連して情報交換を行っているが、専門的な情報が多く、市から適時・適切な情報提供を行うまでには至っていない。	事業者（医療機関等）との情報交換の仕組みづくり（内容や頻度）が必要である。	国保医療課
③1	生活保護について、被保護者の状況や自立阻害要因を類型化し、それぞれの類型ごとに対応する個別の支援プログラムを策定します。また、これに基づき個々の被保護者に必要な支援を組織的に実施します。	生活保護受給者の自立支援	生活保護者の自立に向け、生活保護者の状況や自立阻害要因に対応した個々の被保護者に必要な就労支援や指導をハローワークと連携して取り組む。 対象者：50人 就労支援者：40人 ◎達成率 80%（目標達成率12%） 達成状況：66%	取組成果は、生活保護者自身の就労意欲等にも左右される。	保護課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	53.5	B	一部未達成や効果が少ない取り組みもあるが、行政の活動が効果に即効で表れにくい本小分野においては、総体的に見れば、年金、国民健康保険、生活保護の各項目においても、指標においても、行政の主な取組においても、4年後のまちとして定めた目標の達成に向け進捗していると考えている。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	90.3		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがそこそこ実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見	(特段の意見なし)	前年度	B
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	B

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	5	障がい者の生活を支えるサービスの実施
基本施策	1	障がい者保健福祉
4年後のまち	①	障がい者が住み慣れた地域の中で、自立して生活している。
	②	障がいのある人となない人が、互いに理解し、尊重し合う考えが広がっている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問① 障がい者が住み慣れた地域の中で、自立して生活している。				設問② 障がいのある人となない人が、互いに理解し、尊重し合う考えが広がっている。					
回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	22	4.4%	6.5%	6.5	そう思う	30	5.9%	7.5%	7.5
どちらかというと思う	74	14.8%	21.7%	16.3	どちらかというと思う	97	18.9%	24.3%	18.2
どちらとも言えない	161	32.1%	47.2%	23.6	どちらとも言えない	186	36.3%	46.5%	23.3
どちらかというと思わない	57	11.4%	16.7%	4.2	どちらかというと思わない	51	10.0%	12.8%	3.2
そう思わない	27	5.4%	7.9%	0.0	そう思わない	36	7.0%	9.0%	0.0
わからない	145	28.9%			わからない	84	16.4%		
無回答	15	3.0%			無回答	28	5.5%		
総数	501	100.0%			総数	512	100.0%		
有効回答数	341		100.0%	50.5	有効回答数	400		100.0%	52.1
全設問の平均							51.3		

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	市内の福祉サービスの事業所数(箇所)	市内にある福祉サービスの指定事業所数。 増加する障がい者数に対してサービス供給量を確保するため、事業所の増加を目指します。		H26	H26
				101	105
担当課	障がい福祉課	指標の把握方法(数値の出所)	県及び市が指定している件数。		
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
2	障がい者理解に向けた啓発事業の回数(回)	講演会や相談会等の実施回数。障がい者に対する市民の理解を深めるとともに、住み慣れた地域における障がい者の生活支援の充実を図ります。		H26	H26
				5	14
担当課	障がい福祉課	指標の把握方法(数値の出所)	担当課職員が直接実施した実績回数		
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

②1	障がい者や障がい特性への理解を深めている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	74	15.1%	15.6%	15.6
取り組んでいる	111	22.7%	23.5%	17.6
少し取り組んでいる	157	32.1%	33.2%	16.6
あまり取り組んでいない	83	17.0%	17.5%	4.4
全く取り組んでいない	48	9.8%	10.1%	0.0
無回答	16	3.3%		
総数	489	100.0%		
有効回答数	473		100.0%	54.2

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	関係機関と連携しながら、障がい者の雇用・就労の実態を踏まえ就労機会の拡大と雇用の安定を支援し、山麓公園の施設を就労支援施設として活用します。	障がい者優先調達推進法に基づく優先調達方針の策定	庁内の周知が徐々に図れつつあり目標額を上回る調達実績となった。 調達方針目標額=600,000円 調達実績=1,326,601円 主な品目=職員用名刺印刷・保育園のおやつ・給食用パン及びらぼーと清掃委託等		障がい福祉課
		障がい者の就労支援に係る授産品販売事業	庁舎内でのパンの販売や各種イベントでの授産品の販売を実施。		障がい福祉課
		就労支援施設の誘致	生駒山麓公園内のふれあいセンターの一部について指定管理者の運営による就労支援事業所等の指定を受ける。		障がい福祉課
①2	障がい者の支援施設の充実が図られるよう、支援します。	障がい者福祉計画の策定	障がい当事者アンケートや障がい者地域自立支援協議会での意見聴取、パブリックコメントを経て第4期障がい福祉計画を策定。		障がい福祉課
①3	障がい者の社会参加と自立生活を支援するため、地域生活支援事業の充実を図ります。	地域生活支援事業の充実	新規事業として成年後見法人後見支援事業を社会福祉協議会に委託し実施した。		障がい福祉課
		福祉センター事業の充実	手話通訳者の設置や各種教室やイベントの充実を努めた。		障がい福祉課
①4	障がい者を支援する事業者が適切なサービスを提供できるようサポートします。	サービス等利用計画作成マニュアルの作成や研修	サービス等利用計画が適正に作成できるための研修会の開催。計画作成マニュアルの配布を行った。 計画策定率=98%以上。		障がい福祉課
①5	住民や事業者代表等の参加による自立支援協議会の運営により、地域の課題の協議やネットワークを構築します。	障がい者地域自立支援協議会の運営	全体会を4回開催し、生活支援センター職員で構成する担当者を年6回実施。更に権利擁護部会やこども支援部会、就労支援部会の三専門部会を設置し、関係機関の連携及び協力のもと障がい者の地域課題解決のための活動を実施。		障がい福祉課
①6	市民活動推進センターららポートとの連携を図ります。	市民活動推進センターららポートとの連携	障がい者に配布する障害者福祉のしおり「あゆみ」でのららポートの登録ボランティア団体を紹介。		障がい福祉課

第5次生駒市総合計画 進行政管理検証シート

451障がい者保健福祉

①7	障がい者が適切にサービスを利用できるよう、各種相談機関や福祉施設等における相談機能の充実を図るとともに、関係機関が連携した支援体制を整えます。	障がい者生活支援センターの運営	障害種別ごとの支援センターを委託設置。障がい者に対する相談体制を更に強化するため緊急時等、24時間体制で対応できる体制を整備。		障がい福祉課
①8	個々の障がいの状態や家庭環境に応じて、障がい児や発達に遅れのある子どもの早期療育や相談体制の充実を図ります。	サポートブックの作成	サポートブック「たけまるノート」の作成及び配布を実施。配布部数:111冊 サポートブック有効活用のための支援者研修会の開催=10回		障がい福祉課
		障がい児相談支援事業	障がい児や発達の遅れのある子どものための相談支援センターを設置。		障がい福祉課
①9	障がい者が子育てすることへの支援に取り組みます。	障がい福祉サービスの支給決定	障がい福祉サービス支給決定者数=578人 児童通所サービス支給決定者数=354人(27年3月末)		障がい福祉課
②1	障害者週間やイベントなどの機会を通じて、障がい者を正しく認識し、理解するための啓発・広報活動に努めます。	あいさポーター養成事業	26年度養成人数=168人(総数207人) 実施回数=5回		障がい福祉課
		生駒市役所における障がい者職場体験受入事業	特別支援学校及び就労支援施設からの実習生の受け入れを行った。 受け入れ人数=14人 庁内受け入れ部署=4課		障がい福祉課
②2	障がい者の権利擁護のための取組を推進します。	障がい者虐待防止事業	24時間体制の障がい者虐待防止センターを設置。 虐待対応件数=3件		障がい福祉課
		成年後見制度推進事業	成年後見法人後見支援事業を生駒市社会福祉協議会に委託実施を行った。相談窓口の設置や実務者連絡会議等の開催。		障がい福祉課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	51.3	A	全ての指標が目標値を達成している。市民の役割分担は54点となっているが障がい者理解をさらにすすめるため市民の取組意識を高めていく努力が必要と思われる。 行政の4年間の主な取組については、各事業ごとに設定した目標水準を概ね達成し、水準を満たした事業の多くが予定目標を上回る結果となった。 以上より、各々の進捗度を左のように判断した。分野全体としては、それぞれ設定した取組目標を達成できているが、4年後のまちの実現についてはある意味ゴールのない取り組みでもある。市民ニーズの変化に応じつつ着実に取り組みを進めていきたい。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	54.2		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがそこそこ実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	参考として、取組や制度に対する障がいをお持ちの方自身の実感度・意見にもとづく評価について、検証シートへの記載を検討されたい。	前年度	A
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由	市庁舎内においても未だ多くの段差がある。障がいをお持ちの方が訪れやすい福祉的整備がが進んだ環境とは言いがたく、進捗度をAとするには疑問が残る。また、当小分野はまだ十分にのびしろが残されているため、それを考慮に入れた上でBが妥当であるとした。	進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	6	人にやさしい都市環境の整備
基本施策	1	バリアフリー
4年後のまち	①	公共施設や道路等のバリアフリー化が一層進められ、高齢者や障がい者をはじめ、安心して利用できるようになっている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	公共施設や道路等のバリアフリー化が一層進められ、高齢者や障がい者をはじめ、安心して利用できるようになっている。			
回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	30	6.1%	7.2%	7.2
どちらかというと思う	111	22.7%	26.6%	19.9
どちらとも言えない	177	36.2%	42.3%	21.2
どちらかというと思わない	63	12.9%	15.1%	3.8
そう思わない	37	7.6%	8.9%	0.0
わからない	59	12.1%		
無回答	12	2.5%		
総数	489	100.0%		
有効回答数	418		100.0%	52.0
全設問の平均				52.0

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値																						
1	幹線道路におけるバリアフリー化された歩道延長の割合。 道路や地形的な環境から、実現可能な値として平成29年度には90%を目指します。	幹線道路におけるバリアフリー化された歩道延長の割合。 道路や地形的な環境から、実現可能な値として平成29年度には90%を目指します。	<table border="1"> <caption>指標の動向 (比率)</caption> <tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H21</td><td>70.3</td></tr> <tr><td>H22</td><td>72.8</td></tr> <tr><td>H23</td><td>74.7</td></tr> <tr><td>H24</td><td>74.7</td></tr> <tr><td>H25</td><td>77.1</td></tr> <tr><td>H26</td><td>77.2</td></tr> <tr><td>H27</td><td>83.9</td></tr> <tr><td>H28</td><td>86.6</td></tr> <tr><td>H29</td><td>88.5</td></tr> <tr><td>目標</td><td>90.0</td></tr> </table>	年度	実績値	H21	70.3	H22	72.8	H23	74.7	H24	74.7	H25	77.1	H26	77.2	H27	83.9	H28	86.6	H29	88.5	目標	90.0	H26	H26
				年度	実績値																						
				H21	70.3																						
H22	72.8																										
H23	74.7																										
H24	74.7																										
H25	77.1																										
H26	77.2																										
H27	83.9																										
H28	86.6																										
H29	88.5																										
目標	90.0																										
83.9	77.2																										
指標の把握方法(数値の出所)	工事完了分の距離延長・生駒市道路台帳																										
担当課	管理課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>																								
2	奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づく届出件数[累計](件)	奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、商業施設や病院など多くの方が利用する建築物等のバリアフリー化を促進することにより、障がい者、高齢者をはじめとするすべての市民が安全で快適に利用できる建築物や生活環境の整備を推進しています。	<table border="1"> <caption>指標の動向 (届出件数)</caption> <tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H21</td><td>13</td></tr> <tr><td>H22</td><td>33</td></tr> <tr><td>H23</td><td>45</td></tr> <tr><td>H24</td><td>67</td></tr> <tr><td>H25</td><td>91</td></tr> <tr><td>H26</td><td>110</td></tr> <tr><td>H27</td><td>98</td></tr> <tr><td>H28</td><td>129</td></tr> <tr><td>H29</td><td>148</td></tr> <tr><td>目標</td><td>167</td></tr> </table>	年度	実績値	H21	13	H22	33	H23	45	H24	67	H25	91	H26	110	H27	98	H28	129	H29	148	目標	167	H26	H26
				年度	実績値																						
				H21	13																						
H22	33																										
H23	45																										
H24	67																										
H25	91																										
H26	110																										
H27	98																										
H28	129																										
H29	148																										
目標	167																										
110	98																										
指標の把握方法(数値の出所)	奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づく届出件数																										
担当課	建築課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>																								

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①2	歩道上に自転車や障がいとなるものを放置しない等、歩行者空間を妨げないよう心がけている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	187	37.3%	39.9%	39.9
取り組んでいる	165	32.9%	35.2%	26.4
少し取り組んでいる	69	13.8%	14.7%	7.4
あまり取り組んでいない	29	5.8%	6.2%	1.5
全く取り組んでいない	19	3.8%	4.1%	0.0
無回答	32	6.4%		
総数	501	100.0%		
有効回答数	469		100.0%	75.2

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	誰もが安全で快適な歩行空間を確保するため、計画的に段差の解消等歩道のバリアフリー化を進めます。	歩道の切下げ、点字ブロック及び区画線の整備	あすか野南中央線の歩道工事を2箇所(40m)実施した。 しかし、バリアフリー化された幹線道路沿いの歩道の割合は、目標としていた83.9%を下回り、割合 77.2%で未達成		管理課
①2	奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、事業者等への指導・助言を行います。	奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づく助言・指導	不特定かつ多数の人が利用する建築物について、県条例の整備基準により指導、助言を行い、安全で快適な生活環境の整備を図る。	本心の坂が多い特性により、スロープの勾配等条例に適合させることが困難なものが見られる。	建築課
①3	高齢者や障がい者だけでなく、誰もが利用しやすい施設づくりを目指し、庁舎や学校施設、保育施設など市の公共建築物をはじめ、公園などで段差の解消、スロープ、手すりの設置等バリアフリー化を進めます。	公共施設のバリアフリー化の推進	庁舎東側のアプローチや桜ヶ丘小学校体育館のトイレにスロープを設置するよう施設設計を行った。また、市営緑ヶ丘住宅及び第2元町住宅の浴室をユニットバスに改修し、浴槽をまたぎやすい高さにするとともに、手摺を設置した。	施設管理者と調整のうえ、計画的に実施する必要がある。	営繕課
①4	公共施設において、大きな文字、サインによる表示、障がい者等に対応したトイレなどの設置を進めます。	ユニバーサルデザインに配慮した公共施設整備の推進	生駒北スポーツセンターを新たに整備する際にサインによる表示や多目的トイレの設置などに着手した。また、あすか野小学校、生駒南小学校、桜ヶ丘小学校に多目的トイレを設置した。		営繕課
①5	市が新たに整備する施設等においては、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの考えを取り入れた施設設計を行うよう努めます。	ユニバーサルデザインに配慮した公共施設整備の推進	庁舎耐震改修設計や(仮称)南こども園新築設計の際にユニバーサルデザインに配慮した施設設計を行うよう努めた。		営繕課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	52.0	C	いずれの指標も目標値に達していないものの、市民の役割分担においては75点を上回る結果となっていることから、市民の取組意識は高いと考えられる。行政の4年間の主な取組については、公共建築物の改修工事などの際にユニバーサルデザインに配慮した整備を種々推進しており、当初設定した指標に達しなかった取組もあるが、これは、幹線道路沿いの歩道のバリアフリー化事業においては緊急性のある維持補修工事を優先したためで、奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づく届出件数においては建築資材等の高騰によるものではないかと推察され、やむを得ないものと考えられる。 以上より、各々の進捗度を左のように判断するとともに、分野全体としては4年後のまちがそこそこ実現されていると判断した。
指標	いずれの指標も目標値に達していない		
市民の役割分担	75.2		
行政の4年間の主な取組	一部進捗していない取組がある		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがそこそこ実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	指標について、公共建造物におけるバリアフリー化の視点が欠落する可能性を考慮されたい。また、市立病院へのアクセス配慮について、企業と連携して取り組むなど更なる働きかけに取り組まれたい。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	C

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	7	地域防災体制の充実
基本施策	1	災害対策
4年後のまち	①	防災・減災のため、耐震化などの予防対策が進んでいる。
	②	災害発生時に安全に避難できる体制が整っている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	防災・減災のため、耐震化などの予防対策が進んでいる。				設問②	災害発生時に安全に避難できる体制が整っている。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	31	6.2%	7.8%	7.8	そう思う	46	9.0%	10.6%	10.6	
どちらかというと思う	122	24.4%	30.6%	22.9	どちらかというと思う	95	18.6%	21.9%	16.5	
どちらとも言えない	165	32.9%	41.4%	20.7	どちらとも言えない	178	34.8%	41.1%	20.6	
どちらかというと思わない	61	12.2%	15.3%	3.8	どちらかというと思わない	74	14.5%	17.1%	4.3	
そう思わない	20	4.0%	5.0%	0.0	そう思わない	40	7.8%	9.2%	0.0	
わからない	85	17.0%			わからない	56	10.9%			
無回答	17	3.4%			無回答	23	4.5%			
総数	501	100.0%			総数	512	100.0%			
有効回答数	399		100.0%	55.2	有効回答数	433		100.0%	51.9	
						全設問の平均			53.6	

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	改修補助等により耐震化した住宅の件数 [累計] (件)	住宅の耐震改修工事の補助制度等を利用して耐震化された住宅の累計件数。住宅の所有者が自ら「生命・財産を守る」ことを基本としつつ、そのための支援として補助制度の利用を促進し、災害に強い安全な住宅環境の確保を目指します。		目指す値	実績値
				H26	H26
				135	135
担当課	建築課	指標の把握方法(数値の出所)	耐震改修補助交付件数		
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
2	避難施設の耐震化率(%)	避難所36箇所に対する耐震基準を満たしている避難所の割合。災害時に重要な拠点となる避難施設の耐震化を、優先的かつ計画的に進めます。		目指す値	実績値
				H26	H26
				94.4	97.2
担当課	危機管理課	指標の把握方法(数値の出所)	35/36 未耐震化: 市庁舎		
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

②1	災害時に迅速に避難できるように、非常持ち出し品の準備や避難経路を確認するなど、日ごろから心がけている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	48	9.4%	9.9%	9.9
取り組んでいる	95	18.6%	19.6%	14.7
少し取り組んでいる	169	33.0%	34.8%	17.4
あまり取り組んでいない	127	24.8%	26.2%	6.5
全く取り組んでいない	46	9.0%	9.5%	0.0
無回答	27	5.3%		
総数	512	100.0%		
有効回答数	485		100.0%	48.6

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	市民や建築物の所有者が耐震診断や耐震改修に踏み出せるよう、耐震診断・改修補助事業を継続するとともに、一般的な相談、建築物に関する専門的な相談を継続して実施します。	各種耐震診断・改修補助事業	改修補助等により耐震化した住宅の件数14件 累計135件		建築課
①2	耐震診断に基づき市庁舎及び市民体育館の適切な改修を実施します。	市庁舎耐震改修事業	庁舎耐震改修工事、老朽化した設備改修工事等大規模改修工事に伴う実施設計を計画通り完了した。		総務課
		市民体育館耐震改修事業	耐震工事を予定どおり平成27年3月末までに完了した。		スポーツ振興課
①3	河川等の適正な維持管理及び水防倉庫の資機材管理等の水防対策を行います。	調整池浚渫事業	平成26年度に生駒市で管理している3箇所の調整池について土砂の浚渫及び草刈、伐採を行った。		管理課
①4	大和川流域総合治水対策事業として、ため池治水利用施設の整備を行います。	竜田川流域総合治水対策事業	治水対策工事3箇所を予定していたが、実施していない (平成27年3月)H27年度工事予定の有里町3池(今池、大池、向池)の測量・設計業務委託を完了した。	・池の管理者である水利組合との合意形成が困難である。	土木課
②1	災害発生に備えて、防災拠点に資機材等を整備します。	避難所等整備事業	市民体育館の耐震改修工事を施工する。生駒北スポーツセンターは耐震診断の結果、耐震改修の必要がなかったため、耐震性のない避難所は市役所のみとなった。 ※避難施設耐震化率 平成27年3月末 97.2%		危機管理課
②2	災害情報等の提供について多様な情報伝達手段を検討し導入を図ります。	災害時情報伝達手段確立事業	・Jアラート情報の緊急速報メール等による自動配信を開始した。		危機管理課
②3	避難計画の作成を支援するため、総合防災マップ等を用いて危険箇所についての的確な情報提供に努めます。	防災・減災啓発事業	・広島市での土砂災害を受け、9月に土砂災害警戒区域再確認のための緊急回覧を実施した。また、10月から11月にかけて、土砂災害警戒区域内に住む市民に個別周知のためのチラシをポスティングした。 ・老分町西自治会において、土砂災害をテーマとした防災訓練を実施し、ワークショップにより防災マップを作成した。		危機管理課
		生駒市耐震改修促進計画の推進	平成27年度に計画改定の実施に向け情報の収集等を行った。		建築課
②4	災害時の緊急車両や救援物資の輸送路として位置づけられている緊急輸送道路上の橋梁について、優先的に耐震化を実施することで、災害時の通行機能を確保します。	橋梁耐震化事業	・本町谷田1号橋耐震補強工事は、国交付金の配分が少なく財源不足となったため、H27年度に繰り越した。 ・井出山1号橋の耐震補修設計は、完了した。  H26年度は取り組みなし。	・関係機関との協議に時間を要する。 ・国の交付金の配分が少なく財源不足となり進捗が遅れている。	土木課
		地域防災計画改定事業	・7月に基本方針を決定した。 ・11月に災害対策本部運用訓練を実施し、現行計画の課題を整理した。 ・関係資料の収集・整理と並行し平成27年3月に検討素案を作成した。		事業計画課
②5	地域防災計画を見直し、広域的な連携体制を含め、大規模災害発生時に迅速に対応できる体制を整えます。	地域防災計画改定事業			危機管理課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	48.6	B	「災害発生時に安全に避難できる体制」を確保するために、「アラート自動機動装置の導入等、情報提供の多様化・多重化を進めるとともに、土砂災害警戒区域の周知徹底などの啓発活動を行っているものの、市民実感度及び市民の役割分担は50%を下回っており、より市民に実感として伝わる施策の実施が課題となっている。しかし、すべての指標が目標値を上回っており、4年後の町の姿として目指す「防災・減災のため、耐震化などの予防対策が進んでいるまち」に対する取り組みは順調に進んでいることから、4年後のまちが概ね実現されていると判断した。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	48.6		
行政の4年間の主な取組	一部進捗していない取組がある		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがそこそこ実現されている  
D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見	(特段の意見なし)	前年度	B
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	B

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	7	地域防災体制の充実
基本施策	2	自主防災
4年後のまち	①	地域で自主防災会の結成が進み、防災訓練の実施が活発になっている。
	②	防災・減災に対する意識が高まり、各家庭で災害への備えに取り組んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問① 地域で自主防災会の結成が進み、防災訓練の実施が活発になっている。				設問② 防災・減災に対する意識が高まり、各家庭で災害への備えに取り組んでいる。			
回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価
そう思う	33	6.7%	8.0	そう思う	30	6.0%	7.0
どちらかというと思う	123	25.2%	30.0	どちらかというと思う	130	25.9%	22.6
どちらとも言えない	164	33.5%	40.0	どちらとも言えない	181	36.1%	21.0
どちらかというと思わない	55	11.2%	13.4	どちらかというと思わない	66	13.2%	3.8
そう思わない	35	7.2%	8.5	そう思わない	24	4.8%	0.0
わからない	62	12.7%		わからない	54	10.8%	
無回答	17	3.5%		無回答	16	3.2%	
総数	489	100.0%		総数	501	100.0%	
有効回答数	410		53.9	有効回答数	431		54.4
				全設問の平均			
				54.2			

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	自主防災組織の組織率(%)	市全体の世帯数に対する自主防災会のある地域の世帯数の割合。 生駒市地震防災対策アクションプログラムの目標値(平成24年 76%)を踏まえ、地域での災害に対する即応力を高めるため、自主防災組織の設置を促進します。		H26	H26
				91.66	94.5
担当課			指標の把握方法(数値の出所)	生駒市自主防災会認定通知	
危機管理課		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
2	自主防災組織が主体となった災害対応訓練の実施率(%)	年1回以上、主体的に災害対応訓練を実施している自主防災会の割合。 生駒市地震防災対策アクションプログラムの目標値(平成24年 100%)を踏まえ、全自主防災会が災害等の対応訓練を実施していることを目指します。		H26	H26
				100	88.9
担当課			指標の把握方法(数値の出所)	自主防災会訓練等報告書	
危機管理課		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
2	家庭内備蓄や家具転倒防止等の家庭での実施率(%)	家庭内備蓄や家具転倒防止等、災害時に対して何らかの備えを行っている家庭の割合。 平成23年度実施の「たけまるモニター」で47.4%であったのを踏まえ75%の実施率を目指します。		H26	H26
				61.2	79.5
担当課			指標の把握方法(数値の出所)	たけまるモニター	
危機管理課		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

②1	防災に対する意識を持ち、食料や飲料水、燃料などの非常持ち出し品を準備するなど、災害への備えを行っている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	52	10.6%	10.9%	10.9
取り組んでいる	99	20.2%	20.8%	15.6
少し取り組んでいる	168	34.4%	35.2%	17.6
あまり取り組んでいない	115	23.5%	24.1%	6.0
全く取り組んでいない	43	8.8%	9.0%	0.0
無回答	12	2.5%		
総数	489	100.0%		
有効回答数	477		100.0%	50.1

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	自主防災会の結成を促進し活動の活性化を図るための支援を行います。	自主防災会活動促進事業	①自主防災会が結成されていない19自治会に対して、結成の促進を図るため、助言・指導を行う。平成27年3月末 自主防災会組織率 94.5% ②自主防災会活動補助金を活用するように周知するとともに訓練等の指導、助言及び支援を行う。資機材等新規整備補助6件、資機材等更新追加整備補助11件、活動推進補助23件		危機管理課
①2	各種市民団体等による訓練を支援します。	自主防災会活動促進事業	自主防災会、自治会、サークルなど各種市民団体が実施する災害対応訓練の支援を行う。  99自主防災会中88自主防災会が訓練を実施。実施率88.9%	小学校区での訓練やシェイクアウト訓練といった参加しやすい環境を整えたが協力が得られなかった。	危機管理課
①3	自主防災会、事業者等、複数の団体が連携できる防災訓練を実施します。	自主防災会活動促進事業	・11月に生駒南第二小学校において、自主防災会、自治会、民生・児童委員、学校、PTAによる防災訓練を実施した。 ・1月に菟分小学校において、民生・児童委員、自治会、自主防災会、学校、PTA、消防団による防災訓練を実施した。 ・3月に菟分町西自治会において、自治会、生駒警察署、消防団、奈良県による土砂災害防災訓練を実施した。		危機管理課
②1	住民・地域向けのパンフレットや各種ハザードマップの作成、広報紙・ホームページの活用、防災訓練、出前講座による防災教育など様々な方法で、防災に関する情報を提供し、市民の防災意識の醸成を図るための啓発活動を行います。	防災・減災啓発事業	・自主防だよりを1回以上発行し、市内全自治会に回覧。平成27年3月15日に発行した。 ・市広報紙6月15日号で大雨についての注意喚起、12月15日号で帰宅困難対策、1月合併号では子どもを持つ家庭の視点からの地震対策についての特集記事を掲載した。 ・自主防災会や自治会からの依頼により、職員を講師として派遣し、自主防災会の結成促進と市民への防災知識・技術の普及、防災意識の高揚に努めた。派遣回数32回。		危機管理課
②2	防災用品の紹介等を行い、各家庭での家具の転倒防止策や家庭内備蓄を推進します。	防災・減災啓発事業	防災グッズ展の開催や出前講座等において防災用品の紹介等を行い、各家庭での家具の転倒防止や家庭内備蓄を推進する。 平成27年3月に実施したたけまるモニターによると、何らかの地震対策を行っている家庭が79.5%あった。		危機管理課
②3	災害時徒歩帰宅訓練を実施します。	災害時徒歩帰宅訓練の実施	・11月に大東市、四條畷市、奈良市とともに帰宅困難者訓練を実施した。		危機管理課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	54.2	B	自主防災会の結成率は順調に上昇し、家庭でも何らかの防災対策が行われている。また、訓練実施率も目標に達していないものの徐々に上昇している。以上のことから、4年後のまちが概ね実現されてきていると判断した。
指標	目標値を達成している 指標が多い		
市民の役割分担	50.1		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進 捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがそこそこ実現されている  
D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見	(特段の意見なし)	前年度	B
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	B

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	7	地域防災体制の充実
基本施策	3	消防
4年後のまち	①	市民に火災予防の意識が浸透し、各自が防火対策を行っている。
	②	消防力が強化され、消火、救急体制の整備が進んでいる。
	③	救急現場に居合わせた人が、救命処置を実施することにより、救命率が向上している。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問① 市民に火災予防の意識が浸透し、各自が防火対策を行っている。					設問② 消防力が強化され、消火、救急体制の整備が進んでいる。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	35	6.8%	8.1%	8.1	そう思う	39	8.0%	10.1%	10.1
どちらかというと思う	105	20.5%	24.4%	18.3	どちらかというと思う	109	22.3%	28.3%	21.2
どちらとも言えない	172	33.6%	40.0%	20.0	どちらとも言えない	179	36.6%	46.5%	23.2
どちらかというと思わない	70	13.7%	16.3%	4.1	どちらかというと思わない	35	7.2%	9.1%	2.3
そう思わない	48	9.4%	11.2%	0.0	そう思わない	23	4.7%	6.0%	0.0
わからない	59	11.5%			わからない	87	17.8%	22.6%	
無回答	23	4.5%			無回答	17	3.5%	4.4%	
総数	512	100.0%			総数	489	100.0%		
有効回答数	430		100.0%	50.5	有効回答数	385		100.0%	56.9
設問③ 救急現場に居合わせた人が、救命処置を実施することにより、救命率が向上している。									
回答	件数	比率	得点評価						
そう思う	27	5.4%	7.6%	7.6					
どちらかというと思う	92	18.4%	26.0%	19.5					
どちらとも言えない	156	31.1%	44.1%	22.0					
どちらかというと思わない	52	10.4%	14.7%	3.7					
そう思わない	27	5.4%	7.6%	0.0					
わからない	131	26.1%							
無回答	16	3.2%							
総数	501	100.0%							
有効回答数	354		100.0%	52.8					
全設問の平均				53.4					

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	
1	年間火災発生件数(件)	建物のほか、林野や車両などの火災発生件数。(年単位) 防火意識の啓発などにより過去5年間(平成20~24年)の平均発生件数(31件)より少なくなることを目指します。		
			目指す値	実績値
			H26	H26
担当課	予防課	27	20	
指標の把握方法(数値の出所)			火災調査事務(暦年集計)	
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	
2	年間延焼棟数(件)	火災における延焼(出火元以外へ火が燃え広がること)した棟数。(年単位) 速やかな消火活動により、延焼させないことを目指します。		
			目指す値	実績値
			H26	H26
担当課	予防課	0	0	
指標の把握方法(数値の出所)			火災調査事務(暦年集計)	
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	
3	普通救命講習の受講者数(人)	市が実施する普通救命講習の受講者数。 救命率の向上を図るためには、救急現場に居合わせた人による救命処置が重要となります。市民の方々に救命手当の仕方を身につけてもらえるよう、救命講習会への参加を促進し、受講者数の増加を目指します。		
			目指す値	実績値
			H26	H26
担当課	消防署	2,640	2,760	
指標の把握方法(数値の出所)			普通救命講習事務(年度集計)	
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	

3 市民の役割分担 (市民1人でできること) 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①2	住宅用火災警報器を設置している。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	225	44.9%	47.6%	47.6
取り組んでいる	112	22.4%	23.7%	17.8
少し取り組んでいる	49	9.8%	10.4%	5.2
あまり取り組んでいない	40	8.0%	8.5%	2.1
全く取り組んでいない	47	9.4%	9.9%	0.0
無回答	28	5.6%		
総数	501	100.0%		
有効回答数	473		100.0%	72.6

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	出火防止、防火指導の強化や火災予防広報、防火意識の啓発を推進します。	火災予防運動・防火広報活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋の火災予防運動中の11月10日に生駒駅南側商店街(びっくり通り)において、エンゼル幼稚園の鼓笛演奏のもと、各種防火団体54名が参加し、市民約600名に対して街頭防火広報を実施した。</li> <li>・春の火災予防運動中の3月4日にベルステージにおいて、奈良佐保短大付属生駒幼稚園の鼓笛演奏のもと、各種防火団体約120名が参加し、市民約1,500名に対して街頭防火広報を実施した</li> <li>・「歳末防火餅つき大会(3回)」及び小学生を対象とした「火災予防ポスターコンクール」を実施することにより、啓発を行った。</li> </ul>		予防課
①2	住宅用火災警報器について、消防ホームページ及び広報紙による普及啓発や、一人暮らし高齢者宅及び一般家庭に対して防火訪問を実施し、未設置世帯への設置の促進を図ります。	防火訪問等による住宅用火災警報器設置促進	秋、春の火災予防運動中に一般家庭防火訪問及び、一人暮らし高齢者宅防火訪問(年中実施)において、調査数2,595件中、住宅用火災警報器の設置件数2131設置率は82.1%であり、目標であった抽出調査による設置率80%以上を達成した。又住宅用火災警報器のバッテリーの管理の指導も行った。		予防課
①3	防火指導や防災訓練に、地域の自治会や事業所等の積極的な参加を促進します。	防火・防災訓練促進及び指導	自治会・自主防災会及び事業所における訓練を179件実施した。		予防課
①4	一人暮らしの高齢者宅を防火訪問し、火災予防活動を推進します。	一人暮らし高齢者宅防火訪問	当初計画していた訪問人数1,769人に対し、事前開取り調査を実施した結果、調査対象外485人、拒否114人が該当し、残りの訪問調査対象者1,170人に対し、全て実施した。 又年度途中で民生委員から追加依頼があった22名についても全て実施した。 (予防課・消防署共同で実施)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化の推進に伴う調査対象者の増加に対する対応に苦慮する。</li> <li>・民生委員の調査時期と重複する場合の調査対象者への十分な説明と調整が課題となる。</li> </ul>	予防課
②1	多種多様な災害に対応できるよう消防活動訓練の強化を行います。	消防活動訓練の強化	震災の対応強化や延焼火災の防止を図るため、震災及び火災対応の図上訓練と消防資機材を活用した現場活動訓練について、年間目標:720回に対し1,005回実施した。		消防署
②2	事業所や店舗等へ立入検査を行い、火災予防上不備な点や危険箇所を改修するよう指導します。	立入検査	26年度立入検査計画に基づき防火対象物及び危険物施設に立入検査を実施した。 また、違反施設に対して、是正指導を行った。 防火対象物査察実施状況 年間査察計画数:801対象物 ・消防署:774件 ・予防課:47件 合計821件実施した。  危険物施設査察実施状況 年間査察計画数:101対象物 ・消防署56件 ・予防課46件 合計102件実施した。 (予防課・消防署共同で実施)		予防課
②3	消火、救急及び救助活動に使用する消防車両等の機械器具の整備や維持管理を行います。	消防車両・消防機械器具の整備	平成26年4月の新北分署(旧北分署・鹿ノ台分署を統合)の開設に伴い、北地区の救急体制の充実強化を図るため救急車1台増車し、2台配備とした。		警防課
②4	消防水利(消火栓、防火水槽などを)を常時使用可能となるよう管理を行います。	消防水利の管理	市内にある全消防水利(消火栓2,849個、自然水利674個、格納箱29個)を、年間2回以上調査し適正に維持管理した。		消防署
②5	広域的な災害に対応するため、近隣市町村と連携し、迅速かつ集中的な指令業務を行うため、奈良市と共同運用の整備を行います。	通信指令業務共同化事業	当初、整備工事だけの入札を予定していたが、機器の保守業務を含めたため、契約締結が遅延した。 しかし、平成27年3月には当初の予定のとおり、平成27年度中に整備工事が完了する内容の契約を締結した。		警防課

第5次生駒市総合計画 進行管理検証シート

473消防

②6	消防団活動の充実を図るため、消防学校等の団員研修の受講や各種訓練へ積極的に参加します。	消防団活動の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県消防学校入校者 10名 (基礎教育6名、機関科2名、初級幹部科1名、指揮幹部科1名)</li> <li>・消防操法訓練(市大会・県大会を含む)延べ45回 ※自主訓練を除く</li> <li>・各分団の自主訓練(機械器具点検含む)100回 延べ1,987名</li> <li>・市、消防署、消防団合同の「市水防工法訓練」(5月) 68名</li> <li>・高山溜池にて長距離放水演習による「消防署・消防団教養訓練」(北和ブロック合同訓練を兼ねる)(12月) 96名</li> <li>・「山びこネットワーク(壱分小学校区組織連合体)防災訓練」(1月) 18名</li> <li>・奈良市消防団・DMAT・DPAT合同訓練(2月) 12名</li> <li>・東大阪市との大規模林野火災演習による「消防署消防団合同統括訓練」(2月) 98名</li> <li>・「市・県・自治会等による土砂災害防災訓練」(3月) 15名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの人員を参加させるため研修・訓練等の日程調整に苦慮する。</li> </ul>	消防総務課
③1	市民の方々に救命手当の仕方を身につけてもらえるよう、救命講習会を実施します。	救命講習会	<p>AED取扱方法を含む普通救命講習等の実施や啓発活動で市民の救命に対する意識を高め、救命率の向上を図る。</p> <p>当初計画していた普通救命講習等受講者数2,640名に対し、2,760名実施した。</p>		消防署
③2	救急体制の充実強化と、救急救命士の養成や処置範囲拡大に対応する研修及び再教育を行うとともに、医療機関との連携をさらに深め、高度な救命処置の実施による救命率の向上を図り、救急業務高度化を推進します。	救急業務の高度化	<p>救急救命士の処置習熟、処置範囲拡大に対応するため病院実習等を実施した。</p> <p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気管挿管認定:2名</li> <li>・ビデオ喉頭鏡気管挿管認定:1名</li> <li>・気管挿管再教育:2名</li> <li>・救命士生涯教育:23名</li> <li>・追加2項目処置認定:6名</li> </ul>		警防課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	53.4	C	<p>指標の全てが目標値を達成しているが、火災の発生は様々な要素が重なり合い生じるもので、一概に取り組みにおける成果を判断できない。</p> <p>市民の実感度は、どの項目も50点を上回り一定程度取り組まれている。また、市民の役割分担も70点を上回るなど、取り組み意識は高いものと考慮する。</p> <p>しかし、一人暮らし高齢者宅防火訪問の事業については、年々高齢化に伴う対象者の増加により、実施が困難な状況にある。今後、市民には更なる火災予防意識の浸透と、救命率向上のための普及啓発活動を図っていく必要がある。以上より「C:4年後のまちがそこそこ実現されている」と判断した ※27年1月～3月までの火災件数は14件であり、火災予防特別対策事業を実施している。</p>
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	72.6		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがそこそこ実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	各訓練の実施、多岐に渡る啓発・広報活動などに精力的に取り組んでいることや、全指標の達成し成果を挙げていることを評価したい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由	当小分野は特に厳格な評価が行われており、高齢者宅防火訪問事業はあくまでも今後の課題であって、現在の評価を下げるものではないと判断した。	進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	8	生活の安全の確保
基本施策	1	交通安全
4年後のまち	①	歩行者も交通用具利用者もみんなが、交通ルール・交通マナーを守る意識が高まり、安全に道路が利用されている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	歩行者も交通用具利用者もみんなが、交通ルール・交通マナーを守る意識が高まり、安全に道路が利用されている。			
回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	47	9.2%	10.3%	10.3
どちらかというと思う	107	20.9%	23.4%	17.5
どちらとも言えない	163	31.8%	35.6%	17.8
どちらかというと思わない	81	15.8%	17.7%	4.4
そう思わない	60	11.7%	13.1%	0.0
わからない	33	6.4%		
無回答	21	4.1%		
総数	512	100.0%		
有効回答数	458		100.0%	50.0
全設問の平均				50.0

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	交通事故の発生件数(件)	人身事故及び物損事故の年間の発生件数。 本市の交通事故発生件数は、類似団体の中でも低い水準にあることから、引き続き交通安全に関する啓発や交通安全施設の整備等により、現在の水準以下となることを目指します。		目指す値	実績値
				H26	H26
				2,611	2,696
担当課	生活安全課	指標の把握方法(数値の出所)	生駒警察署		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
2	交通安全教室の参加人数(人)	市内の保育園・幼稚園・小学校等で実施する交通安全教室への参加者数。 平成25年度には市内すべての保育園・幼稚園・小学校で、交通安全教室を実施することを目指します。		目指す値	実績値
				H26	H26
				5,396	5,704
担当課	生活安全課	指標の把握方法(数値の出所)	生活安全課にて参加人数を計数		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①1	交通ルール、交通マナーを守っている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	308	60.2%	63.0%	63.0
取り組んでいる	144	28.1%	29.4%	22.1
少し取り組んでいる	27	5.3%	5.5%	2.8
あまり取り組んでいない	6	1.2%	1.2%	0.3
全く取り組んでいない	4	0.8%	0.8%	0.0
無回答	23	4.5%		
総数	512	100.0%		
有効回答数	489		100.0%	88.1

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	広報紙・ホームページによる啓発、交通安全運動等を実施し、交通安全の啓発に努めます。	交通安全啓発事業	事故発生件数を減らすことを目標とした。交通事故の発生件数 2,696件（平成27年3月） 物損事故件数は約9%減少し、死者数はゼロを継続		生活安全課
①2	高齢者の交通安全意識の高揚を図り、高齢者の交通安全の模範となるシルバーリーダーを委嘱するとともに、高齢者自転車大会を開催します。	高齢者交通安全推進事業	高齢者の交通安全意識の高揚を図るため、シルバーリーダー62人を委嘱するとともに、高齢者自転車大会を開催した。		生活安全課
①3	保育園・幼稚園・小中学校において、交通指導員による交通安全教室を行います。	交通安全教室の開催	交通安全教室の参加人数 5,704人（平成27年3月）		生活安全課
①4	不法・迷惑駐車・駐輪を防止するため、地域や関係機関と連携して啓発を行います。	不法・迷惑駐車・駐輪防止事業	迷惑駐車を防止するため、警察署等の関係機関と連携して、取り締まりの強化を行っている。		生活安全課
①5	生駒・東生駒駅周辺を違法駐車等防止重点地域に指定し、交通指導員による巡回・啓発活動を行います。	重点地域違法駐車防止事業	交通指導員による巡回・啓発活を実施している。		生活安全課
①6	生駒駅・東生駒駅・白庭台駅・学研北生駒駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定し、放置自転車等の撤去を重点的にを行います。	放置自転車撤去事業	自転車等放置禁止域については、毎月定例及び随時による放置自転車の撤去を重点的に行っている。		生活安全課
①7	交通事故が多発する交差点や危険箇所を把握し、信号機や横断歩道などの設置、ゾーン30の指定を関係機関に要望します。	交通危険箇所の把握	近鉄東生駒駅南側住宅地をゾーン指定し、周知・啓発の実施（平成27年1月）		生活安全課
①8	カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設を整備・管理します。	交通安全施設整備事業	地元自治会からの要望に基づき、市道の危険な場所に安全対策として交通安全施設を設置する。また、既設交通安全施設に対しても毎年、施設点検を行い、安全の確保を図る。 カーブミラー新設36基、ガードレール新設90m、区画線設置3231mを実施した。	交通安全対策における地元要望が急増している。特に経年劣化による区画線等の引き直し要望が増加し、予算が逼迫している。	土木課
①9	教育委員会、道路管理者、各学校、PTA（育友会）及び警察において通学路の合同点検を毎年実施し、対策箇所と対策状況について公表します。	通学路安全対策事業	小学校から報告のあった新規危険箇所11箇所について調査し、対応策を決定した。		教育総務課
			危険箇所56箇所を把握（平成27年3月）	対応策については、平成27年度決定	生活安全課
			・対策工事は当初13箇所を目標としていたが、平成26年度中に完了させたのは9箇所であった ・7月に危険箇所の調査・点検を実施した ・市HPで小学校ごとの対策箇所、内容を公表し、進捗状況を適宜更新した。	・他工事の計画関連のため施工時期が遅れる場合がある。 ・関係機関との協議に時間を要する。	土木課 事業計画課

## 5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	50.0	C	交通安全運動や交通安全教室を通して、市民一人ひとりが交通ルールを意識してるまちが実現されている。 現状では、市民一人ひとり、意識的には交通ルールを守らなければいけないと思っ ていることが伺えるが、客観的には行動が伴っていないと捉えている傾向があるため。
指標	一部目標値に達してい ない指標がある		
市民の役割分担	88.1		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進 捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがそこそこ実現されている  
D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

## 6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見	道交法改正で自転車に対する取り締まりが厳しくなったが、それに対応した施策の打ち方が見えない。また、自転車の危険走行や、徒歩で無理な道路横断を行うのは成人した一般市民であることも多い。これらの点を踏まえ、子どもや学生だけでなく、一般市民に対する交通安全講座の実施・啓発の更なる強化に取り組またい。	前年度	C
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	C

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	8	生活の安全の確保
基本施策	2	防犯・消費者保護
4年後のまち	①	防犯意識が高まり、地域内のコミュニケーションが活発で互いの助け合いが広がっている。
	②	市民の消費生活に関する意識・知識が高まり、消費者トラブルにも適切に対応できている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問① 防犯意識が高まり、地域内のコミュニケーションが活発で互いの助け合いが広がっている。	設問② 市民の消費生活に関する意識・知識が高まり、消費者トラブルにも適切に対応できている。								
	回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	36	7.4%	8.7%	8.7	そう思う	20	4.0%	5.5%	5.5
どちらかというと思う	108	22.1%	26.2%	19.6	どちらかというと思う	85	17.0%	23.4%	17.6
どちらとも言えない	173	35.4%	41.9%	20.9	どちらとも言えない	184	36.7%	50.7%	25.3
どちらかというと思わない	63	12.9%	15.3%	3.8	どちらかというと思わない	57	11.4%	15.7%	3.9
そう思わない	33	6.7%	8.0%	0.0	そう思わない	17	3.4%	4.7%	0.0
わからない	60	12.3%			わからない	122	24.4%		
無回答	16	3.3%			無回答	16	3.2%		
総数	489	100.0%			総数	501	100.0%		
有効回答数	413		100.0%	53.1	有効回答数	363		100.0%	52.3
全設問の平均								52.7	

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	刑法犯罪発生件数(件)	生駒警察署において強盗や傷害、詐欺などの刑法犯罪の発生があったと認めた件数。 本市の刑事犯罪発生件数は、類似団体の中でも低い水準にあることから、引き続き防犯に対する啓発や警察等関係機関との連携により、現在の水準以下となることを目指します。【生駒警察署(暦年件数)】		H26	H26
	担当課		指標の把握方法(数値の出所)	630	605
	生活安全課		生駒警察署ホームページ刑法犯罪発生件数		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
2	出前防犯教室の参加人数(人)	市が保育園・幼稚園・小学校へ出向いて、子どもたち、保護者及び先生を対象に実施する防犯教室の参加人数。安全意識の高揚を図るため、過去に実施した実績を踏まえて、参加人数の増加を目指します。		H26	H26
	担当課		指標の把握方法(数値の出所)	8,200	8,287
	生活安全課		生活安全課にて参加人数を計数		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
3	消費者相談などの消費者保護対策の満足度(点)	「市民満足度調査」における一般市民の消費者保護対策に対する満足度を、平成29年度には50点を目指します。		H26	H26
	担当課		指標の把握方法(数値の出所)	48.9	48.2
	生活安全課・消費生活センター		市民満足度調査		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①2	防犯意識を高め、戸締りを徹底し、外出時の声掛けを行っている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	97	19.8%	20.4%	20.4
取り組んでいる	137	28.0%	28.8%	21.6
少し取り組んでいる	164	33.5%	34.5%	17.2
あまり取り組んでいない	55	11.2%	11.6%	2.9
全く取り組んでいない	23	4.7%	4.8%	0.0
無回答	13	2.7%	2.7%	
総数	489	100.0%		
有効回答数	476		102.7%	62.1

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	地域による自主防犯の活動・連携を支援・促進します。	自主防犯活動支援・促進事業	防犯グッズ、こども110番の旗の貸出しや防犯ハンドブック等による啓発活動を実施する。 刑法犯罪発生件数 605件 (平成27年3月)		生活安全課
①2	関係団体と協力して暴力排除推進協議会の活動を推進します。	暴力排除推進協議会推進事業	警察等の関係団体と連携して、暴力排除推進協議会の活動を推進している。		生活安全課
①3	関係団体と協力して防犯協議会の活動を支援します。	防犯協議会支援事業	警察等の関係団体と連携して、防犯協議会の活動を推進している。		生活安全課
①4	子どもが犯罪に巻き込まれないよう「こども110番の家」の設置を推進します。	こども110番の家推進事業	こども110番の旗を要望がある自治会・事業者へ配布している。		生活安全課
①5	出前防犯教室を実施し、意識啓発や情報提供を行います。	出前防犯教室実施事業	幼稚園・保育園・小学校の園児・児童・保護者・職員を対象とした、出前防犯教室の参加人数 8,287人 (平成27年3月)		生活安全課
①6	家庭・地域・学校と連携した防犯教育を行います。	防犯教室実施事業	幼稚園、保育園及び学校等と連携を図り、防犯教室を行っている。		生活安全課
①7	警察などの関係機関との連携による活動を行います。	警察との連携活動	警察などの関係機関との連携により、犯罪などの情報を市民に提供している。		生活安全課
②1	地域で消費生活に関するトラブルを解決できるよう、地域ボランティア養成講座を開催します。	ボランティア養成事業	H26年度から、従来実施していたボランティア養成講座に代えて、新たに「消費生活くらしのサポーター」養成講座を開催し、消費者トラブルを抱える市民と消費生活センターをつなぐサポーターの育成に取り組み、現在約10名のサポーターが活動している。各講座の開催11回(平成27年3月)	出前講座の開催依頼が少なかった。	消費生活センター
②2	消費生活センターのホームページの充実を図ります。	情報提供事業	毎月1回、消費生活Q&Aとして、広報紙に掲載する記事をホームページにも掲載し、身近な消費者問題の未然の防止に努めている。		消費生活センター
②3	消費者保護条例に基づき、市民の意見等を反映した消費者施策を実施します。	施策実施事業	消費生活審議会を年1回開催し、市民からの公募による委員2名に就任いただき、市民目線での意見を消費生活施策に反映させている。		消費生活センター
②4	消費生活に関する相談がしやすく、開かれた相談窓口となるよう努めます。	相談事業	H26年度下半期から、月3回、消費生活巡回相談として、相談員が図書館、北コミュニティセンター、南コミュニティセンターに出張相談を実施し、各地域の方々に気軽に相談を受けていただく環境の整備に努めている。		消費生活センター

②5	消費者保護施策の充実を図るため国、県、国民生活センターなどの関係機関との連携強化を図ります。	消費者施策充実事業	通常の相談業務で不明な点などがあれば、国民生活センターへ問合せアドバイスを受けて、また消費者が持ち込んだ商品の検査として商品テストなどにおいても、国民生活センターや県の消費生活センターを活用し、問題解決に向けた連携を図っている。	消費生活センター
②6	多重債務者の生活再建支援のため、関係機関や弁護士会・司法書士会との連携強化を図ります。	生活再建支援事業	H25年度までは、通常の相談業務以外に夜間において、月2回、弁護士会・司法書士会との連携で、多重債務相談を開催していたが、年間の相談件数の減少などにより廃止した。 H26年度は奈良県の無料法律相談などを紹介している。	消費生活センター
②7	消費者保護条例に基づき、事業者に対して適切な指導を行います。	不当取引行為是正事業	通常の相談業務の中で、消費者保護条例に違反する事業者の情報(例えば、訪問販売お断りステッカーを貼付している家庭への訪問など)が入れば、その都度事業者に対して適切な指導に努めている。	消費生活センター
②8	教育委員会並びに関係機関と連携を図り消費者教育を推進します。	消費者教育推進事業	若年層における消費者問題の啓発のため、小・中学校における出前講座をH26年度においては3回実施し、特に携帯電話やスマートフォンなどにおけるワンクリック詐欺などの未然防止に努めた。	消費生活センター

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	52.7	C	防犯カメラ設置事業を行うことにより、自治会において、防犯意識は高くなり、防犯カメラの設置や見守り、声かけ運動等を実施されることにより、徐々にではあるが浸透してきている。 また、独自で防犯カメラを設置している自治会も増加傾向である。 なお、アンケートでは市の特性である隣人との付き合い、コミュニケーションがとりにくいことから、鈍化傾向となっている。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	62.1		
行政の4年間の主な取組	一部進捗していない取組がある		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがそれぞれ実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	(特段の意見なし)	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	C

まちづくりの目標	5	地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力あふれるまち
施策の大綱	1	学研都市との連携
基本施策	1	学研都市
4年後のまち	①	学研都市に立地している奈良先端科学技術大学院大学や民間企業との地域交流が盛んに行われている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	学研都市に立地している奈良先端科学技術大学院大学や民間企業との地域交流が盛んに行われている。			
回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	21	4.2%	6.1	6.1
どちらかというと思う	111	22.2%	32.0	24.0
どちらとも言えない	136	27.1%	39.2	19.6
どちらかというと思わない	45	9.0%	13.0	3.2
そう思わない	34	6.8%	9.8	0.0
わからない	136	27.1%		
無回答	18	3.6%		
総数	501	100.0%		
有効回答数	347	100.0%		52.9
全設問の平均				52.9

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	
1	高山サイエンスタウンフェスティバルの来場者数(人)	毎年開催している「高山サイエンスタウンフェスティバル(サイエンスプラザ)」への来場者数。 来場者の増加により、学研都市高山地区に立地する施設への関心が高まることで、施設と地域との交流促進を目指します。		
担当課	都市計画課		目指す値	実績値
			H26	H26
			4,600	4,650
			指標の把握方法(数値の出所)	
			(公財)関西文化学術研究都市推進機構	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	

3 市民の役割分担(市民1人でできること)

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①1	奈良先端科学技術大学院大学などの学研都市関係機関が開催するセミナーなど、イベントに参加・協力している。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	8	1.6%	1.7	1.7
取り組んでいる	26	5.2%	5.5	4.1
少し取り組んでいる	63	12.6%	13.4	6.7
あまり取り組んでいない	106	21.2%	22.5	5.6
全く取り組んでいない	268	53.5%	56.9	0.0
無回答	30	6.0%		
総数	501	100.0%		
有効回答数	471	100.0%		18.2

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	奈良先端科学技術大学院大学と連携して行っている学校教育事業等の継続・充実を図ります。	奈良先端科学技術大学院大学の研究者による特別授業	H26より中学校2校が先端大で特別授業を受けている。他の6校は先端大の教員や院生が学校に行き、出前授業を実施している。	先端大での特別授業は、授業を行う部屋の広さの関係で、小規模校に限られる。	教育指導課
①2	奈良先端科学技術大学院大学などの学研都市関係機関が開催するセミナーなどイベントを周知・支援します。	各種イベント等の広報への掲載	広報によりイベントの紹介等を行っている。		都市計画課
①2	奈良先端科学技術大学院大学などの学研都市関係機関が開催するセミナーなどイベントを周知・支援します。	各種イベント等の後援	学研関連施設が実施する各種イベント等を広く市民に知らせるとともに、連携事業により、地域への交流の促進を図った。		都市計画課
①3	奈良先端科学技術大学院大学などの学研都市関係機関と連携し、地域交流の機会を設けます。	市施設における展示の実施	「科学に関する絵画展」における市内小学生の入賞・入選作品を市役所ロビーに展示した。		都市計画課
①4	学研都市の建設推進に向けて、公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構との連携の強化を図ります。	公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構が実施する調査等への協力	生駒市における学研都市における人口の調査報告・企業立地等の報告を行っている。		都市計画課
①5	リニア中央新幹線新駅の誘致活動などを行い、関西文化学術研究都市の発展を推進します。	リニア中央新幹線新駅(中間駅)誘致事業	平成25年度にリニアシンポジウムを開催し、同年度から高山サイエンスフェスティバルにおいてリニアのPR活動を行うとともに、リニア誘致サポーターを募集している。		都市計画課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	52.9	C	指標は目標値を達成している。 市民実感度は52.9点であるが、市民の役割分担は20点を下回っており、市民の取り組み意識を高めていく必要がある。 行政の4年間の主な取組については、各項目とも概ね目標を超えている。 以上より、分野の進捗度を左のように判断した。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	18.2		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがそれぞれ実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	奈良先端技術大学院大学および学研都市に立地している企業に対し、市民との交流機会・催しを積極的に設けるよう行政からも促して頂きたい。	前年度	D
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由	奈良先端技術大学院大学および学研都市に立地している企業と、地域住民との交流が進んでいない。関わりづらさを感じる市民も多く、関心や愛着が薄くなってしまっており、その結果、市民ぐるみで学研都市を応援しようという意識がなかなか芽生えないと推察される。これらのことから、評価はCでなくDが妥当であるとした。	進捗度(審議会)	D

まちづくりの目標	5	地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力あふれるまち
施策の大綱	2	農業の振興
基本施策	1	農業
4年後のまち	①	市民全体により遊休農地の解消が進められ、新規就農者への支援及び農業基盤の整備が進んでいる。
	②	地産地消と人に優しい農業を推進し、市民と育む農のあるまちづくりが進んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問① 市民全体により遊休農地の解消が進められ、新規就農者への支援及び農業基盤の整備が進んでいる。					設問② 地産地消と人に優しい農業を推進し、市民と育む農のあるまちづくりが進んでいる。					
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	18	3.5%	5.5%	5.5	そう思う	19	3.9%	4.6%	4.6	
どちらかというと思う	52	10.2%	16.0%	12.0	どちらかというと思う	123	25.2%	29.7%	22.3	
どちらとも言えない	144	28.1%	44.2%	22.1	どちらとも言えない	190	38.9%	45.9%	22.9	
どちらかというと思わない	72	14.1%	22.1%	5.5	どちらかというと思わない	46	9.4%	11.1%	2.8	
そう思わない	40	7.8%	12.3%	0.0	そう思わない	36	7.4%	8.7%	0.0	
わからない	167	32.6%			わからない	62	12.7%			
無回答	19	3.7%			無回答	13	2.7%			
総数	512	100.0%			総数	489	100.0%			
有効回答数	326		100.0%	45.1	有効回答数	414		100.0%	52.6	
					全設問の平均					48.8

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値																					
1	遊休農地活用事業面積(アール)	遊休農地活用事業で利用されている農地の面積。遊休農地の解消を図るため、農家以外の方の協力を得ながら、耕作面積の拡大を目指します。	<table border="1"> <tr><th>年度</th><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr> <tr><th>面積(アール)</th><td>125</td><td>227</td><td>265</td><td>291</td><td>350</td><td>456</td><td>370</td><td>390</td><td>410</td><td>430</td></tr> </table>	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	面積(アール)	125	227	265	291	350	456	370	390	410	430	H26	H26
年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29																	
面積(アール)	125	227	265	291	350	456	370	390	410	430																
担当課	経済振興課		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由 <外的要因の有無: □有 □無>	370	456																					
				指標の把握方法(数値の出所) 申請による実績値																						
2	青年新規就農者数[累計](人)	農地の有効活用を図り、地産地消を進めるため、農家の担い手としての青年の新規就農者の数。未来の農家の担い手の青年の発掘と定着を進めます。	<table border="1"> <tr><th>年度</th><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr> <tr><th>人数</th><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>2</td><td>3</td><td>6</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td></tr> </table>	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	人数	0	0	2	2	3	6	5	6	7	H26	H26	
年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29																	
人数	0	0	2	2	3	6	5	6	7																	
担当課	経済振興課		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由 <外的要因の有無: □有 □無>	4	6																					
				指標の把握方法(数値の出所) 農地法3条の許可																						
3	遊休農地の面積(アール)	現在耕作されておらず、今後も耕作される見込みのない農地の面積。遊休農地が減少しているのは主に農地の転用など社会的要因によります。遊休農地の減少は、生活環境の面で社会的に寄与するため、その減少を把握します。	<table border="1"> <tr><th>年度</th><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr> <tr><th>面積(アール)</th><td>10,955</td><td>10,384</td><td>10,670</td><td>10,015</td><td>9,142</td><td>9,100</td><td>8,900</td><td>8,700</td><td>8,500</td></tr> </table>	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	面積(アール)	10,955	10,384	10,670	10,015	9,142	9,100	8,900	8,700	8,500	H26	H26	
年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29																	
面積(アール)	10,955	10,384	10,670	10,015	9,142	9,100	8,900	8,700	8,500																	
担当課	経済振興課		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由 <外的要因の有無: □有 □無>	9,100	9,100																					
				指標の把握方法(数値の出所) 水稻生産実施計画書																						

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

②1	地場農産物に関心を持ち、購入している。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	86	16.8%	17.7%	17.7
取り組んでいる	139	27.1%	28.5%	21.4
少し取り組んでいる	141	27.5%	29.0%	14.5
あまり取り組んでいない	65	12.7%	13.3%	3.3
全く取り組んでいない	56	10.9%	11.5%	0.0
無回答	25	4.9%		
総数	512	100.0%		
有効回答数	487		100.0%	56.9

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	遊休農地の解消を図るため、市民の野菜づくりや、季節感を生かす地域活動を推進していくための相談や支援を行います。	遊休農地活用事業	新規就農者3名が就農し、遊休農地約1.2haを新規就農者に紹介した。農地法の改正により行った利用意向調査の結果に基づき、売却や貸し出し希望の農地を把握し、同じく整備された全国農地ナビにより台帳を整理し、本市の農地情報を公開することで、希望者に貸し出しを行っている		経済振興課
①2	遊休農地活用事業の利用者に対して、遊休農地利用開始時に草刈り、耕耘等の支援を実施します。	遊休農地活用事業	遊休農地活用事業新規利用者に対して、利用当初1回に限り、草刈及び耕耘に要する経費の支援を行っている。農業委員会では、担い手等の活用が見込まれる市内耕作放棄地を対象に簡易な再生作業（草刈り・耕耘）を担い手・農地サポートセンターに依頼を行っている。		経済振興課
①3	新規就農者を支援するため、農地の斡旋、農地情報の提供、営農相談、設備投資支援等を行います。	新規就農者支援事業	就農希望者と面談し、場所・面積等の希望を聞いて、農地を探し、見つかった場合、現地案内、所有者とのマッチングを行っている。		経済振興課
①4	農業基盤の整備や農地の保全等を図るため、ため池や農道、水路等の農業用施設の改修支援、有害鳥獣被害対策に努めます。	土地改良事業	地元施行による土地改良工事についての改修支援及び施工材料の支給支援の実施。		経済振興課
		有害鳥獣捕獲事業	狩猟免許取得者を増やし、増加しているイノシシ被害対策のため、捕獲数の拡大をめざす。7名のわな取得費用を補助した。新規に檻を21基増やしたが、目標としていたイノシシの捕獲数100頭には届かず、捕獲が67頭にとどまった。	合計37基設置したが捕獲できなかった。このことから、箱わなでの捕獲から囲いわなへの実証へと移行し、一基設置した。	経済振興課
②1	地産地消を推進するため、市民や事業者が生産、販売、購入、消費できる機会の拡大を図ります。	地場野菜販売支援	いちご部会及び野菜販売組合を組織し、おちやせんで販売を実施。		経済振興課
		青空市場の開催	ベルテラスでは毎月第3日曜日に農業振興協議会による野菜販売を実施している。		経済振興課
②2	地産地消を推進するため、黒大豆や学校給食用食材の生産拡大、自主的運営農業者団体づくり、地域農産物の加工品化等を図ります。	黒大豆の生産拡大	戦略作物として位置付けしている黒大豆の生産拡大を目指すため、面積助成及び価格助成の実施を行っている。		経済振興課
		学校給食事業	地産地消を推進するため、地元の野菜（玉ねぎ、大根）の生産拡大を目指すため、面積助成及び価格助成の実施を行っている。		経済振興課
②3	有機栽培の啓発、減農薬の推進、エコファーマーの登録推進を図ります。	有機、減農薬推進事業	農業祭において、有機栽培の啓発ブースの設置、窓口でのチラシやパンフレットにて「環境にやさしい農業」の啓発を実施している。		経済振興課
②4	有機農業がもたらす循環・共生・多様性が環境を改善していく重要な役割であることを啓発します。	有機、減農薬推進事業	平成26年度、市内農業団体において有機農業の推進に取り組む先進地視察研修を行い、環境に負荷をかけない技術等の向上に取り組む。		経済振興課
②5	自然と親しむ人づくりのため、農業体験の実施や農業者と都市住民との交流を図ります。	親子ふれあい農業体験事業	高山町と小明町の2ヶ所で実施。親子30組の応募があり、田植え、稲刈り、餅つき、しめ縄作り、発表会等実施した。参加者からのアンケートからも、子どもの情操教育に大いに寄与できた。		経済振興課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	48.8	B	指標については、目標値を達成している指標が多いなか、市民実感度においては、2つの設問の平均が50点を切る結果となっており、状況の改善及び市民の取組意識を高めていく必要がある。市民の役割分担は50点を上回っており、一定程度取り組まれている。行政の4年間の主な取組については、各事業ごとに設定した目標水準を概ね達成していることから、各々の進捗度を左のように判断し、4年後のまちは概ね実現されていると判断した。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	56.9		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちは十分に実現されている B:4年後のまちは概ね実現されている C:4年後のまちはそれぞれ実現されている  
D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	市民が楽しめるような施策の実施および、指標の改善が見られたことを評価したい。指標数値に対しては、大きく向上した要因について詳細な分析を行っていただき、今後にも役立てられたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	B

まちづくりの目標	5	地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力あふれるまち
施策の大綱	3	商業・工業の振興
基本施策	1	企業立地
4年後のまち	①	自然環境と調和した良好な工業団地が形成され、職住近接の住みやすいまちになっている。
	②	工業団地内の立地環境の整備にあわせ、企業立地が進んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問① 自然環境と調和した良好な工業団地が形成され、職住近接の住みやすいまちになっている。					設問② 工業団地内の立地環境の整備にあわせ、企業立地が進んでいる。				
回答		件数	比率	得点評価	回答		件数	比率	得点評価
そう思う		15	3.0%	4.1	そう思う		13	2.5%	4.0
どちらかというと思う		69	13.8%	14.3	どちらかというと思う		26	5.1%	6.0
どちらとも言えない		169	33.7%	23.3	どちらとも言えない		149	29.1%	23.0
どちらかというと思わない		63	12.6%	4.4	どちらかというと思わない		83	16.2%	6.4
そう思わない		46	9.2%	0.0	そう思わない		53	10.4%	0.0
わからない		118	23.6%		わからない		165	32.2%	
無回答		21	4.2%		無回答		23	4.5%	
総数		501	100.0%		総数		512	100.0%	
有効回答数		362		46.1	有効回答数		324		39.4
全設問の平均								42.8	

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向			
1	補助制度活用事業所における市内新規常用雇用者数[累計](人)	本市の企業立地施策により立地した企業において、市民を新規に雇用した人数。この数値が増えることにより、職住近接の実現を図ります。				
			<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H26</td><td>H26</td></tr> <tr><td>24</td><td>41</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H26
目指す値	実績値					
H26	H26					
24	41					
担当課	経済振興課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>			
2	生駒市企業立地補助金制度による認定事業所数[累計](事業所)	企業誘致施策の成果を表す指標である企業立地促進条例に基づく認定事業所数。年間2件の対象事業所を目指します。				
			<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H26</td><td>H26</td></tr> <tr><td>10</td><td>11</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H26
目指す値	実績値					
H26	H26					
10	11					
担当課	経済振興課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>			
			指標の把握方法(数値の出所) 操業開始報告書			
			指標の把握方法(数値の出所) 生駒市企業立地補助金認定事業所の件数			

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

②1	企業立地に対して理解を深めている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	21	4.3%	4.5%	4.5
取り組んでいる	40	8.2%	8.5%	6.4
少し取り組んでいる	130	26.6%	27.7%	13.9
あまり取り組んでいない	136	27.8%	29.0%	7.2
全く取り組んでいない	142	29.0%	30.3%	0.0
無回答	20	4.1%		
総数	489	100.0%		
有効回答数	469		100.0%	32.0

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	生駒市地域職業相談室についての情報の提供・周知を図ります。	ふるさとハローワークの相談事業について広報等で周知	奈良労働局が実施する生駒市ふるさとハローワークについての情報提供と周知を図る。		経済振興課
①2	市内企業との連携により、市内の就職情報を提供できる環境の整備を行います。	ふるさとハローワークにおける求人情報の提供や職業相談の実施	奈良労働局が実施する生駒市ふるさとハローワークにおいて、求人情報の提供及び就職相談等を実施。		経済振興課
②1	企業誘致に関する各施策についての情報を積極的に提供します。	ホームページ等での情報掲載	市のホームページ及びパンフレットにより、立地区域、優遇制度、企業誘致施策立案プロジェクトの提言内容等の情報を掲載。		経済振興課
②2	既存補助制度の運用や制度の拡充など、立地企業への支援を推進します。	企業誘致支援事業	企業誘致に関する諸施策についての情報を、様々な機会を捉え、積極的に提供する。また、企業立地促進補助制度の運用、ビジネスフェア等参加によるPRなどにより、新たな立地企業の誘致を推進する。  企業立地アンケートに基づく誘致活動のうち、電話でのヒアリングが5軒、訪問でのヒアリングが8軒。		経済振興課
②3	国や県とも連携しつつ、北田原工業団地を中心に、企業立地に必要な道路など公共施設の整備を進めます。	企業誘致関連道路整備事業	北田原南北線整備事業 ・工事出来高率:69%  北田原中学校線整備事業 ・用地取得に関連する部分の事業用地管理工事を実施した。  道路整備を計画している箇所の整備済み延長の割合:29.0% (平成27年3月)	・国の交付金の配分が少なく財源不足となり、事業の進捗に支障をきたしている。	土木課
②4	周辺環境に配慮した企業立地を進めます。	環境保全協定の締結の促進	生駒市企業立地促進補助金の事業計画の申請時若しくは、事業計画認定時に、事業者に対して、環境保全協定を結ぶよう指導している。		経済振興課
			企業立地促進条例の補助対象事業認定には、環境保全協定締結が条件のため、企業の周辺環境に配慮した環境保全計画書に基づき、環境保全協定の締結に務めた。 締結件数 1件(平成27年3月)		環境モデル都市推進課

第5次生駒市総合計画 進管理検証シート

531企業立地

②5	交通アクセスの高さや豊かな自然環境を背景に、就労者の生活や居住環境に恵まれた立地条件であることをPRしながら、企業や教育施設、研究施設の誘致に取り組みます。	ホームページ等による周辺環境や優遇・補助金制度のPR	市のホームページ及びパンフレットにより、立地区域、優遇制度、企業誘致施策立案プロジェクトの提言内容等の情報を掲載	経済振興課	
②6	基盤整備の進捗と新たな立地企業の動向により、周辺地域との景観、環境に留意した、工業適地の確保に取り組みます。	工業適地の確保	工場立地法に基づき立地企業に対して適切な指導を行う。	経済振興課	
			高山第1工区に生駒市高山学研地区地区計画が導入され、周辺の山並み、緑と調和するよう配慮した施設整備になるよう推進する。	都市計画課	
②7	時代の転換を見据えた企業誘致の取組について調査、研究を進めます。	新たな企業誘致施策の検討	宅建協会と協定書を結び、工場の立地を考えている企業に迅速に情報提供できる体制を整える。	実際に、北田原工業団地に企業が立地できる用地が少なく、紹介できる物件が少ない。	経済振興課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	42.8	B	市民の実感度や市民の役割分担は50%を下回っているため、状況の改善および市内のより積極的なPRを行っていく必要がある。 しかしながら、行政の4年間の主な取り組みについては、各事業ごとに設定した水準を概ね達成している。 また、2件を目標にしていた補助金制度による認定事業所数の指標についても、3件を達成し、その他の指標についても目標を上回っている。 以上より、各進捗状況を左のように判断し、「4年後のまちが概ね実現されている」と判断した。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	32.0		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがそこそこ実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	(特段の意見なし)	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由	特定の地区を見ると、徐々にではあるが確実に取組の成果が出てきている。しかし、市全体の企業立地という観点から見ると不十分であり、進捗度をBとするには些か疑問が残るため。	進捗度 (審議会)	C

まちづくりの目標	5	地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力あふれるまち
施策の大綱	3	商業・工業の振興
基本施策	2	商工業
4年後のまち	①	魅力ある商業機能が整い、市内での消費が拡大されている。
	②	商工業者の経営が安定し、市内での企業活動が一層活発になっている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問① 魅力ある商業機能が整い、市内での消費が拡大されている。					設問② 商工業者の経営が安定し、市内での企業活動が一層活発になっている。					
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	17	3.5%	4.0%	4.0	そう思う	11	2.2%	3.1%	3.1	
どちらかというとそう思う	79	16.2%	18.6%	13.9	どちらかというとそう思う	43	8.6%	12.2%	9.1	
どちらとも言えない	167	34.2%	39.3%	19.6	どちらとも言えない	168	33.5%	47.6%	23.8	
どちらかというとそう思わない	115	23.5%	27.1%	6.8	どちらかというとそう思わない	72	14.4%	20.4%	5.1	
そう思わない	47	9.6%	11.1%	0.0	そう思わない	59	11.8%	16.7%	0.0	
わからない	51	10.4%			わからない	127	25.3%			
無回答	13	2.7%			無回答	21	4.2%			
総数	489	100.0%			総数	501	100.0%			
有効回答数	425		100.0%	44.4	有効回答数	353		100.0%	41.1	
					全設問の平均					42.8

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向									
1	商工業振興イベント数(件)	商工業振興イベントの開催件数。商業の活性化を示す指標であり、商工業を振興するための効果的なイベントを実施し、地域の活性化を図ります。		<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H26</td><td>H26</td></tr> <tr><td>9</td><td>13</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H26	H26	9	13		
				目指す値	実績値							
H26	H26											
9	13											
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由 <外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所) イベント実施件数											
2	起業支援融資・セミナー件数(件)	生駒市起業支援融資制度にかかる融資の件数。また、起業支援に関するセミナーの開催件数。本市の商工業の活性化の指標であり、起業を支援することで商工業の振興、地域経済の活性化、市民の満足度の増進、市財政の健全化を目指します。		<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H26</td><td>H26</td></tr> <tr><td>融資 2</td><td>融資 2</td></tr> <tr><td>セミナー 2</td><td>セミナー 3</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H26	H26	融資 2	融資 2	セミナー 2	セミナー 3
				目指す値	実績値							
H26	H26											
融資 2	融資 2											
セミナー 2	セミナー 3											
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由 <外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所) セミナー実施件数											

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①1	できる限り市内で商品を購入するようにしている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	99	19.8%	20.8%	20.8
取り組んでいる	148	29.5%	31.1%	23.3
少し取り組んでいる	129	25.7%	27.1%	13.6
あまり取り組んでいない	67	13.4%	14.1%	3.5
全く取り組んでいない	33	6.6%	6.9%	0.0
無回答	25	5.0%		
総数	501	100.0%		
有効回答数	476		100.0%	61.2

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	商店街の活性化やにぎわいづくりに向けた取組を支援します。	中小企業振興事業	商工会議所、商店街などが行う100円商店街、いまこいバルなどのイベントを通じて市内消費の活性化を図る。 イベントを13件行った。 (いまこいバル、中小企業総合展、ベルテラスオープンニング、女性起業家セミナーなど)		経済振興課
		観光協会、アンテナショップなど関係団体との連携	eco2まつり等の開催や商工業関連展示会への積極的な参加を通じ、本市の商工観光の振興を図る。 イベントを13件行った。 (いまこいバル、中小企業総合展、ベルテラスオープンニング、女性起業家セミナーなど)		経済振興課
①2	地場産業である竹製品の普及・啓発や後継者育成を図るための取組を支援します。	伝統的工芸品育成補助金	奈良県高山茶釜協同組合の竹製品の普及・啓発や後継者育成を図る事業に対して補助金を交付した。		経済振興課
		特産品振興補助金	奈良県高山茶釜協同組合、奈良県茶道具同業組合、奈良県編針工業協同組合の3組合の行う事業に対して補助金を交付した。(高山竹林園に3組合の協同看板を設置)		経済振興課
①3	高山竹林園を拠点とし、イベントやホームページ、リーフレットなど様々な機会、媒体を通じて、高山茶釜をはじめとする本市の地場産業の周知に努めます。	お茶会と竹あかりの夕べの開催	高山竹あかりを開催し、昨年より550人増の2,450人の参加があり、地域振興を図ることができた。		経済振興課
②1	市内の工業製品などを紹介する取組を行います。	企業立地ホームページでのPR	市内の工業製品などをホームページ等で紹介		経済振興課
②1	市内の工業製品などを紹介する取組を行います。	ビジネスフェアへの出展・参加	市内の商工業製品の紹介を行った。		経済振興課
②2	中小企業等の経営の安定化を支援するため、各種資金融資制度の活用促進や、生駒商工会議所など関係機関と連携した取組を行います。	中小企業融資	生駒市中小企業融資制度の中に、新しく創業支援融資を創設し、新規事業者に対する融資を実施した。		経済振興課
②2	中小企業等の経営の安定化を支援するため、各種資金融資制度の活用促進や、生駒商工会議所など関係機関と連携した取組を行います。	中小企業融資制度利子補給金	中小企業者支援として、中小企業融資制度の申込者に対して、利子補給金、債務保証料補給金の交付を行い、また、内容に応じて適切な関係機関を紹介を行った。		経済振興課
②3	商工業振興の主体的な組織である生駒商工会議所の活動に対する支援を行います。	商工会議所補助金	商工業振興の主体的な組織である生駒商工会議所の活動に助成を実施。		経済振興課
②4	商工会議所など関係機関と連携し、商業活性化のための協議の機会を設けます。	中心市街地活性化協議会と連携	中心市街地活性化協議会に毎回参加し、情報の共有を行った。		経済振興課
②5	北田原工業地区へのアクセス道路の整備を推進します。	企業誘致関連道路整備事業	地域幹線道路等への連絡道路の整備、渋滞緩和と施策の実施。 北田原南北線整備事業 1工区(新設区間) L=445m、幅員=12m ・工事出来高率69%	・国の交付金の配分が少なく財源不足となり、事業の進捗に支障をきたしている。	土木課
②6	生駒市の地域活性化を図るため起業支援を行います。	起業支援融資	起業支援融資件数 2件を行った。		経済振興課
②6	生駒市の地域活性化を図るため起業支援を行います。	起業セミナーの開催	女性優先起業家セミナーを3回行った。		経済振興課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	42.8	B	全ての指標が目標値を達成し、行政の4年間の主な取り組みについても、各事業ごとに設定した水準を概ね達成している。 市民の実感度については、50%を下回っており、より一層の市内商工業者への支援及び市内での消費を拡大を図る必要がある。しかしながら、市民の役割分担「できる限り市内で商品を購入するようにしている」という指標は60%を越え、市内消費に関して市民の関心は高く、企業活動が活発化すれば、市内で消費を喚起しやすい環境にあるといえる。 以上より、各進捗状況を左のように判断し、「4年後のまちが概ね実現されている」と判断した。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	61.2		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがそこそこ実現されている  
 D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	市内の企業活動の活発化について、全体に手を施していくと効果が表れるまでより多くの時間を要してしまう。そこで、茨木市で取り組まれている「茨木マイスターズ」のような、意欲に溢れる企業や商店を募集してグループを作り、そのグループを支援する施策を検討されるとよいと思われる。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由	行政の取組は評価できるが、成果が現れるまでに時間がかかる取組であることや、やや低い市民実感度にも表れているように市内での企業活動が十分活性化していないため、Cが妥当であるとした。	進捗度 (審議会)	C

まちづくりの目標	5	地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力あふれるまち
施策の大綱	4	観光と多様な交流の促進
基本施策	1	観光・交流
4年後のまち	①	本市の地域資源を活かした取組が進められ、観光地など本市へ来訪者が訪れている。
	②	本市の新しい特産品やお土産等の開発・PRを進めるなど、訪れた観光客や市民の満足度が高まる取組が行われている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	本市の地域資源を活かした取組が進められ、観光地など本市へ来訪者が訪れている。				設問②	本市の新しい特産品やお土産等の開発・PRを進めるなど、訪れた観光客や市民の満足度が高まる取組が行われている。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	そう思う	12	2.3%	3.3%	3.3	そう思う	16	3.3%	3.8%	3.8
	どちらかというと思う	37	7.2%	10.2%	7.6	どちらかというと思う	77	15.7%	18.5%	13.9
	どちらとも言えない	124	24.2%	34.1%	17.0	どちらとも言えない	179	36.6%	43.0%	21.5
	どちらかというと思わない	106	20.7%	29.1%	7.3	どちらかというと思わない	99	20.2%	23.8%	5.9
	そう思わない	85	16.6%	23.4%	0.0	そう思わない	45	9.2%	10.8%	0.0
	わからない	130	25.4%			わからない	57	11.7%		
	無回答	18	3.5%			無回答	16	3.3%		
	総数	512	100.0%			総数	489	100.0%		
	有効回答数	364		100.0%	35.2	有効回答数	416		100.0%	45.2
全設問の平均							40.2			

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	観光イベントの件数(件)	生駒市及び生駒市観光協会などが主催して行ったイベントの件数。観光客誘客のためにイベントを主催及び協力して観光客の増加を目指します。		H26	H26
				9	9
担当課	経済振興課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
2	1. 観光ボランティアガイドの案内件数(件) 2. 観光ボランティアガイドが案内した人数(人)	生駒市を訪れる観光客を観光ボランティアガイドが案内した件数及び人数で、生駒市を訪れたいニーズと機会の指標です。生駒市を訪れる機会の指標である件数と人数の増加を目指します。		H26	H26
				90	249
担当課	経済振興課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
				H26	H26
				1,200	1,287
担当課	経済振興課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①3	友人・知人に生駒の魅力(観光地など)を伝えている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	45	8.8%	9.2%	9.2
取り組んでいる	76	14.8%	15.6%	11.7
少し取り組んでいる	154	30.1%	31.6%	15.8
あまり取り組んでいない	134	26.2%	27.5%	6.9
全く取り組んでいない	79	15.4%	16.2%	0.0
無回答	24	4.7%		
総数	512	100.0%		
有効回答数	488		100.0%	43.5

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	観光協会など関係団体と連携しながら、ホームページや観光ポスター、リーフレットなど様々な媒体を通じて、身近に楽しめる観光や地域資源としての魅力のPRに努めます。	ホームページ等による観光PR	観光PRイベントへの参加18件 観光ボランティアガイドの案内件数249件、1,287人		経済振興課
①2	観光振興の核となる生駒市観光協会の活動に対する支援を行います。	観光協会補助金	生駒市観光協会の運営および活動に対する補助金の交付		経済振興課
①3	竹あかりの夕べや周辺自治体などと連携したイベント等を通じて、本市の魅力の発信と多様な交流の促進を図ります。	お茶会と竹あかりの夕べ	地場産業の発展と観光振興を図るためイベントを開催する。また、地元が実施する啓発事業についても協力を行う。 高山竹あかりを開催し、昨年より550人増の2,450人の参加があり、地域振興を図ることができた。 お茶会については、昨年より11人増の386人の参加があり、観光振興を図ることができた。		経済振興課
①4	地域資源を活かしながら、観光ニーズの変化に対応した新たな取組の研究を進めます。	新たな観光ニーズに関する研究	自転車を利用した観光を促進するサイン設置を行うため、自治会と設置場所等を協議し、3ルートのサイン設置を実施した。サイン整備4.6km		経済振興課
②1	観光ボランティアのPRを行います。	観光ボランティアの育成	生駒市観光協会が養成した観光ボランティアガイドの支援、PRを行う。		経済振興課
②2	訪れる観光客や市民の満足度を高めるため、高山竹林園やハイキングコース、公衆トイレなどの施設の充実、維持管理に努めます。	観光施設維持管理	市内を訪れる観光客及び市民が快適に使用できるよう、市内各ハイキングコースの清掃、公衆便所の清掃業務について委託する。		経済振興課
②3	産学官の連携推進による観光振興に努めます。	産学官連携推進事業	商工会議所、帝塚山大学、観光協会及び生駒市の4者が連携し、各々の特徴を活かして、市内の商工観光の活性化を図る。		経済振興課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	40.2	B	全ての指標が目標値を達成しているものの、市民の実感度や市民の役割分担はは50%を下回っているため、状況の改善および市内外へのより積極的なPRを行っていく必要がある。 行政の4年間の主な取り組みについては、観光客のニーズを把握するため、今年度から大人だけでなく子供も楽しめるガイドを企画するなど、さまざまなニーズに対応した企画ガイドを実施した。その結果各事業ごとに設定した水準を達成した。今後も、観光客を市内に呼び込むために継続した取り組みが必要である。 以上より、各進捗状況を左のように判断し、「4年後のまちが概ね実現されている」と判断した。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	43.5		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

【進捗度の基準】 A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがそれぞれ実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	経済振興課だけではなく秘書広報広聴課の取組と連動させる等、他部署との連携によってより効果的なPR効果が生まれるので、更なるPR活動を検討されたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

## 4. 後期基本計画の進行管理に向けた今後の取組

### (1) 市民の役割分担状況

#### 【現状】

市民満足度調査結果から算定した市民実感度では、設問中に難解な語句・聞きなれない語句が含まれているかどうかや、設問が馴染みのない事柄であるかどうかなど、回答のしやすさによって得点に差が生じる傾向が示唆された。

#### 【今後の取組】

市民の役割分担状況の設問は後期基本計画中の「市民等の役割分担」から抜粋したものであるが、アンケート作成時に可能な限り回答しやすい設問を選択することとする。また、語句については注釈を設け、馴染みのない事柄については身近な事例の補足を検討する。

### (2) 分野全体の進捗状況

#### 【現状】

各項目の進捗度を決定する際、担当課によって評価の厳格さに差があり、評価にバラつきが生じているように見受けられる。また、進捗度の理由において、内容の精査・要因の分析が十分に行われている分野とそうでない分野が見受けられる。

#### 【今後の取組】

項目ごとに進捗度の理由記述欄を設けるなど、より精細な内容の精査・要因の分析が行えるような進行管理検証シートのレイアウトを検討する。また、評価にバラつきが生じないよう、評価基準のより円滑な運用や評価基準を詳細に設定するなどの工夫を検討する。

## 資料

### 1. 生駒市総合計画審議会条例

#### (設置)

第1条 生駒市総合計画(以下「総合計画」という。)の策定及び適切な進行管理を図るため、生駒市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

#### (所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 総合計画の策定に関すること。
- (2) 総合計画に基づく施策等の取組状況及び成果の検証に関すること。

#### (組織)

第3条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験のある者その他市長が必要と認める者のうちから市長が委嘱する。

#### (任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任されることを妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

#### (会議)

第6条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

#### (部会)

第7条 審議会は、必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

- 2 部会に属する委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により定める。
- 4 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちからあらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する。

(関係者の出席等)

第8条 審議会又は部会は、必要があると認めるときは、関係者に対し、会議に出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

(生駒市の特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正)

2 生駒市の特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例(昭和31年11月生駒市条例第12号)の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

附 則(平成24年10月条例第30号)

この条例は、公布の日から施行する。

## 2. 生駒市総合計画審議会委員名簿

### (1) 生駒市総合計画審議会委員名簿

◎=会長 ○=会長代理

(敬称略・選出区分別の役職・氏名 50 音順)

選出区分		氏名	所属母体・役職等
学識経験のある者 (3)		◎ <sup>ナカガワ</sup> 中川 <sup>イクオ</sup> 幾郎	帝塚山大学 名誉教授
		○ <sup>ヒサ</sup> 久 <sup>タケヒロ</sup> 隆浩	近畿大学総合社会学部 教授
		<sup>カノウ</sup> 加藤 <sup>ヨコ</sup> 曜子	流通科学大学サービス産業学部 教授
その他市長が 必要と認める者	団体代表者 (6)	<sup>オハラ</sup> 大原 <sup>サシ</sup> 暁	生駒商工会議所 専務理事
		<sup>カジ</sup> 梶井 <sup>リコ</sup> 憲子	生駒市生涯学習推進連絡会 理事
		<sup>クシタ</sup> 楠下 <sup>タカオ</sup> 孝雄	生駒市環境基本計画推進会議 前代表
		<sup>ユウモト</sup> 幸元 <sup>ジュンコ</sup> 淳子	生駒市民生・児童委員連合会 会長
		<sup>ナガノ</sup> 永野 <sup>ヨウコ</sup> 洋子	生駒市赤十字奉仕団 委員長
		<sup>モリオカ</sup> 森岡 <sup>フミオ</sup> 文夫	生駒市自治連合会 副会長
	一般公募市民 (3)	<sup>ナカタニ</sup> 中谷 <sup>ヨシタカ</sup> 好隆	公募市民
		<sup>ナカヤマ</sup> 中山 <sup>エミコ</sup> 恵美子	公募市民
		<sup>ムラカミ</sup> 村上 <sup>カズミ</sup> 一美	公募市民

(2) 生駒市総合計画審議会部会別委員名簿

(敬称略・選出区分別氏名 50 音順)

部会	選出区分		氏名	所属母体・役職等
第一部会	学識経験のある者		ナカガワ イクオ 中川 幾郎	帝塚山大学 名誉教授
	その他市長が 必要と認める 者	団体代表者	ナガノ ヨウコ 永野 洋子	生駒市赤十字奉仕団 委員長
			モリオカ フミオ 森岡 文夫	生駒市自治連合会 副会長
	一般公募市民		ナカタニ ヨシタカ 中谷 好隆	公募市民
第二部会	学識経験のある者		ヒサ カヒロ 久 隆浩	近畿大学総合社会学部 教授
	その他市長が 必要と認める 者	団体代表者	オハラ サトシ 大原 暁	生駒商工会議所 専務理事
			クシタ タカオ 楠下 孝雄	生駒市環境基本計画推進会議 前代表
	一般公募市民		ナカヤマ エミコ 中山 恵美子	公募市民
第三部会	学識経験のある者		カノウ ヨウコ 加藤 曜子	流通科学大学サービス産業学部 教授
	その他市長が 必要と認める 者	団体代表者	カヅイ ケイコ 梶井 憲子	生駒市生涯学習推進連絡会 理事
			ユウタラ ジュンコ 幸元 淳子	生駒市民生・児童委員連合会 会長
	一般公募市民		ムラカミ カズミ 村上 一美	公募市民

【部会のテーマ】

第一部会・・・情報公開、広報広聴、行財政、市民参加、人権、男女共同参画、交通、安全・安心 等

第二部会・・・都市基盤、産業・観光、環境、緑化、農業 等

第三部会・・・福祉・健康、子育て、教育・生涯学習、文化、スポーツ 等